る。一々是れを擧げ來らば、其の功や如何に宏大なるべきぞ。

我が赤十字社が、斯くの如き偉功を奏するを得たるは、抑も何に依るか。想うに是れ固より、我が國民の義勇忠愛に依るべけれど、國民を導きて、其の義勇忠愛心を發揮せしめたるは、全く皇室の御眷護と、總裁宮殿下の御督導と、佐野社長の熱誠と、其の他役員等の精勵とに因るべきなり。此の祝典に方り、吾人は優渥なる　皇室の御眷護を拜謝すると共に、二十五年一日の如く、社事に盡瘁あらせられたる、總裁殿下の盛德を頌し奉り、又二十五年間社業に鞠躬せる、佐野社長の功德を頌し、且つ多年社務に執掌せる役員の勞を謝せざるべからず。

此の日朝來天晴れ氣清く、遠近より來會せる社員無慮八萬餘人、さしも廣き式場も狹隘を告げ、滿場立錐の地を留めざりき。午前七時本支部並に病院職員參着、同八時三十分招待員及び社員一同參着、同九時三十分諸員一同式場に整列して徐に開會を待つ。

皇后陛下には午前九時三十分宮城御出門、順路を經て十時三十分、上野日本美術協會なる便殿に着御遊ばされ御休憩中、小松宮殿下は本社總裁として、同妃殿下は篤志看護婦人會總裁として、多年御督導の功勞を御嘉賞あり。又創業以來二十五年間繼續して、社業に盡瘁したる佐野社長、大給花房兩副社長、小澤、松平、平山の各理事、鍋島、石黑、笠原の各常議員に對し、厚き御賞詞を賜はり、又左の令旨を賜りぬ。

本日赤十字社第十一回の總會に臨み、玆に各員を見るを喜ぶ。尙將來本社の事業益々盛大ならんことを望む。

依つて總裁宮殿下は左の如く奉答ありたり。

日本赤十字社は、我が至仁至慈なる、

皇后陛下の眷護を蒙ること、創業以來廿五年一日の如く、社業賴て以て發達し、社基賴て以て確立せり。玆に第十一回總會を開くに方り、長くも復た　親臨を辱ふし、優渥なる　令旨を賜ふ。社員等孰れか此

の光榮に感激せざらんや。自今益々協同奮勵して以て、恩眷の萬一に報ひ奉らんことを期すべし、謹んで答辭を上る。

次いで花房副社長は、事務會計報告及び清國事變救護決算を報告し、總裁宮殿下より有功章及び特別社員章を授與せられ、副社長より賞記及び推薦狀を交附したり。此際有功章は一人毎に授けられしも、特別社員章は、上席の一人に束ねて授與されぬ。之れにて總會を了り直に祝典會に移り、總裁宮殿下及び佐野社長は左の奉謝表を上らる。

日本赤十字社創立以來、機運漸く盛に規模愈々擴る、伏して惟るに天皇陛下天覆の仁、地載の德化四裔に被り、澤八紘に洽く、夙に萬國赤十字條約に贊同し、又本社の旨趣を嘉尙せられ、奬勵扶掖至らざる所なし。本社は唯應に拮据奮勵して事業を振張し、一視同仁の聖旨を奉體して、諸患者を救護し、以て勃興を全ふせんことを期すべきのみ。適ま、創業二十五年紀の吉辰に値ひ、聊か祝典を擧ぐ、乃ち衆社員に代り、謹んで謝表を上る。

日本赤十字社創業以來、機運漸く盛に規模愈々擴る、伏して惟るに皇后陛下淑德仁慈、惠萬性に被る、茲に本社の旨趣を嘉納せられ、奬勵扶掖至らざる所なし。本社は唯應に、拮据勉勵して事業を振張し、國家有事の日に當り、一視同仁の聖旨を奉體して、諸患者を救護し、以て効績を全ふせんことを期すべきのみ。適ま、創業二十五年紀の吉辰に値ひ、聊か祝典を擧ぐ、乃ち衆社員に代り、謹んで謝表を上る。

明治三十五年十月二十一日

日本赤十字社長從二位勳一等伯爵　臣佐野常民

依つて左の令旨あり。

本年は赤十字社創立より、二十五年紀に當れるを以て、本日祝典會を擧行するに臨み、茲に親く其盛會を見ることを喜ぶ。

又社長より故小松宮總裁殿下に奉りたる奉謝表あり。（第四期第三章參照）其の他祝詞及び來賓總代參會社員總代の祝詞あり。次に掲げむ。

社員諸君、本年は恰も本社創立第二十五年に相當するを以て、第十一回總會と同時に祝典を擧ぐることを決し、今日此に其式を行ふに方り、畏くも

皇后陛下の行啓を辱うし、殊に優渥なる令旨を下し賜ふ。本社の光榮何者か之に過ぎん。實に感銘に堪へざるなり。

第二十五年紀の祝賀に就いては、本社創立以來今日に至るまで、進歩發達せし所の實績を概陳し、諸君と共に滿腔の祝意を表せんとす。而して其の年間に大進歩大發展を致したるものは、實に上　帝室の恩眷に原由し、下國民の忠愛心に基因せずんばあらず。仍て先づ　帝室の恩眷を縷述すれば、則ち明治十年八月、博愛社創立の趣聞し召され、金壹千圓を下賜せられしを始めとして、十六年には又

皇后陛下より、以後年金參百圓下賜の恩命を拜せしが、是れ實に本社資本の基礎をなすものなり。二十年五月

兩陛下より本社を補助せらるゝ爲め、年金五千圓下賜の恩命あり。三十二年之を壹萬圓に增額せしめ賜ふ。二十二年には飯田町に於ける、

皇宮附屬地三千餘坪を下賜せられ、賴て以て、本社永久の事務所を設立することを得たり。本社病院の敷地としては、御料地壹萬五千坪の拜借を特許せられ、其建築費及び附屬品調製費として、拾萬圓を下賜せられ、猶且維持の爲め、現に年金壹萬圓を拜受す。賚賜優渥斯くの如し、洵に感荷に堪へざるなり。而かも聖恩は之に止まらず。本社の記章は公會に佩用することを特許せられ、又戰役救護の事業に對し、優渥なる、勅語令旨を賜り、救護員の功を錄して恩賞を授け、三十四

年日本赤十字社條例を發布して、本社戰時の任務を公定し、職員の待遇を厚くせられたるが如き、皆本社を奬勵扶掖し給ふにあらざるはなし。尙 皇后陛下は、本社總會を開く毎に行啓の榮を賜ひ、優渥なる令旨を下して社業を奬勵し給ふ。又病院患者救護費として年金五千圓を賜ひ、毎歳嚴寒の氣候に際しては、在院の貧困患者に衣服を下賜せられ、其他本社が、戰時又は天災救護を施行するに際し、畏れ多くも、御製繃帶の下付、金圓の恩賜を蒙ること一再にして止まらず。而して諸君の記憶に存せらるゝ一事は、二十一年磐梯山の噴火、二十三年土耳古軍艦「エルトグロール」號の難破、二十四年濃尾の震災等に際し、皇后陛下が、至仁なる內旨を下して、速に救護せしめ給ひしことと之れなり。廿五年に至り、本社の社則中に、天災救護施行の明文を增加したるは、實に 陛下の盛德を感載するの至誠に基けるものにして、前揭天災の當時に於ける幾多の罹災者は勿論、爾後連年多少の被害者が



醫藥給せず、空しく死を待つの悲慘を免るゝは、偏に 陛下の惠澤に浴するものと謂はざるべからず。

次に彰仁親王殿下は、十年博愛社創立の當時、新撰旅團司令長官を以て、兵馬倥傯の間に在らせられしにも拘はらず、報國恤兵の社旨を嘉尙し、社員の請を允し、遙に懇篤なる臺旨を傳へて、總長の任を領せられたるのみならず、社員として金千圓を賜りたり。

二十年社名を改稱して、萬國赤十字社と交通を開くに際し、殿下は會々歐洲巡遊の途にあらせられしが、其年十二月歸朝あらせらるゝや。直に日本赤十字社總裁の任を領せられて以て今日に至れり。二十五年の久しき一日の如く、常に臺慮を社業擴張に注がせられ、毎年地方官會議に際しては、必ず本社の支部長たる、地方長官を延見して懇諭を賜ひ、殊に支部社員總會を開くに當りては、寒暑風雨を冒し、嶮路僻地を問はず。臺臨あらせられ、

天皇陛下軍人を愛重し給ふの聖慮及び　皇后陛下傷痍を憐恤し給ふの慈旨、廣大なるを示さるゝが故に、一度臺駕の到る所は、人民忠愛心を發揮するの著しき、毎時必ず入社員數千人の多きを出すを常とす。

又戰役若しくは天災等、本社數回の救護に際し、殿下は皇族の貴きを以て、聊も其勞を厭はせられず。親しく救護員を督勵し、患者を慰問せらるゝを以て、衆皆感奮して力を盡すを思はざるなし。本社が救護を施行する毎に、其功績を全うすることを得たるものは、之に職由せずんばあらず。

妃賴子殿下は、明治十九年九月を以て、本社に加盟あらせらる。是れ婦人入社の嚆矢にして、爾來貴婦人を初め各地有志の婦人、社旨を贊成し入社するもの頻年增加し、現下二萬五千餘人に達せしものは、殿下の卒先奬勵あらせられたる効果なり。

二十年六月、本社篤志看護婦人會を創設するや。殿下は故熾仁親王妃董子殿下の後を受けて、本會幹事長の任を領せられ、三十四年本會規則改正以來は、其總裁として本會を督導あらせらるゝ此に十有五年、常に會員を奬勵し、臺慮を本會の擴張に注がせらるゝを以て、地方の支會陸續として起り、其數二十有八に及び、本支會員の數三千を超ゆるに至れり。殊に二十七八年の戰役及び三十三年の清國事變に際しては、或は會員と共に自手づから繃帶材料を調製し、或は之を率ひて遠近の病院に臺臨し、看護婦の業務を視察し、內外傷病兵を慰問あらせらるゝ等懇篤到らざるなく、爲めに我國婦人をして其性に從ひ分に應して慈善を施し、國家に報ひ、文明の美風を內外に顯彰するに至らしめ給へり。

故熾仁親王殿下は、二十年彰仁親王殿下、歐洲を巡行せらるゝの間、本社の總裁を領せられ、社名改稱事業擴張の際にありて、大に臺慮を勞し給ひ、妃董子殿下も亦篤志看護婦人會を主唱せられ、彰仁親王の

妃頼子殿下、欧洲より歸朝せらるゝに至るまで、該會幹事長として其の擴張を計り給へり。

其他皇族各殿下は、本社の名譽社員として推戴する所にして、社業を奬勵し給ふこと終始渝らず。本日亦臺臨の榮を賜ふ。社員等感佩措く所を知らざるなり。嗚呼

兩陛下至仁至慈、本社を庇護し給ふ至らざるなく　皇族殿下亦親ら社業を督導し給ふこと此の如し。國民忠愛心を煥發し、爭ひ來りて社旨を翼賛するもの八拾有餘萬人、歳入二百餘萬圓を有し、東洋獨立の一社を以て、能く海外先進の各社と駢馳して遜色なき所以のもの、決して偶然にあらざるなり。

回顧すれば博愛社は、明治十年西南の役に際して、其萌芽を發せし以來、枝葉年を追うて繁茂し、今や蔚々たる大樹の觀を呈するものは、皇室の眷護に基くや言を俟たずと雖も、又社員諸君が、熱心培養の力に由らずんばあらず、

西南の役既に戡定に歸したる後、博愛社を以て永設の結社となすの議漸く熟し、十一年初めて戰時救護の目的を定め、患者約一千人を救護するものとし、其準備費十一萬餘圓を得んと欲するにありき。時に社旨未だ世に知られず。進歩甚だ遲々として、社員僅に四十六人に過ぎざりしを以て、此目的を達するすら、容易の業にはあらざりしなり。本社は固より、此小規摸を以て、終始せんとするものにあらず。當時以謂らく、本邦復た内亂の慘禍なからんことは、確信する所なれとも、宇内各國雄を爭ふの時、萬一外患なきを保する能はず。抑も本社は皇室至仁の盛旨を奉體し、報國の大義に基き、國家獨立の犧牲たる、我が將卒の苦痛を恤ひを目的とすと雖も、畢竟人類互に苦樂を分たんと欲する仁愛心より出てたるものなれば、此主義を推し擴むる時は、假令外敵たりとも、國家の爲めに戰ひて傷病に苦むものは、哀情の憫

察すべき、殆んど彼我を分つの餘地あらず。冀くば萬國赤十字社と同盟し、一視同仁の主旨を以て、廣く報國恤兵の志を行はんと、遂に十六年十二月　總裁殿下は在京の府縣長官を招致して前途の希望を發表し、社業擴張に協力せんことを懇諭し給ふ。地方長官臺旨を領し、是れより社旨普及の端漸く開けたるを以て、デユネーブ條約に贊同あらんことを建議せしに、十九年政府は該條約に加盟せられ、二十年本社亦　兩陛下最高保護の下に立つの特許を得て、日本赤十字社と改稱し、萬國赤十字社と聯伍するに及び、社員一躍二千餘名となれり。次て二十二年陸軍省と商議し、本社の戰時準備を豫定して、其費額を七十五萬と概算せし以來は、十萬の社員を得て以て、速に救護準備を完整せんことを目的としたり。

二十六年末の統計によれば、社員の數四萬五千に達し、漸く前段の目的に近邇せんとするに際し、端なくも二十七八年の役起るに會せり。

此戰役の後、政府は大に陸海軍備を擴張せられ、本社も亦之に伴ひ、且つ救護の實驗に徴して、一層社業の擴張せざるべからざるを發見せり。乃ち各支部に告ぐるに、少なくも二十萬の社員を得むことを以てし、二十九年殆んど豫定の數に達したりと雖も、尚ほ準備調査の結果、倍して四十萬に增進せむことを希望したり。初め世人は赤十字事業を以て、耶蘇の敎旨に出づるものと、誤解する者ありしが、二十七八年の役救護の實況を目擊し、公明正大の報國事業たるを看取するや。進むて入社を求むるもの子來し、未だ三年を出でずして、遙に目的の數を超過し、三十年の末殆んど五十萬に垂んとし、尚駸々として進むの狀勢を呈せり。

此に於いて、本社は益々其準備の實を擧げ、就中三十二年博愛弘濟二隻の病院船を備へしに、豈計らむや。三十三年淸國事變の發するあり。因て本社は咄嗟の間に二隻を艤裝して太沽に航せしむ。殺氣漲り

颿風捲き、慘憺たる光景の中、各國戰艦之を望觀して、和氣洋々歡迎するの光榮を博したり。本社が二十七八年の戰役及び三十三年の清國事變に遭遇して、殆んど百萬圓の經費を支出し、十萬餘の患者を救護したるは、以上進歩の結果にして、聊か萬國各社に對して聯伍の責任を盡したりと言ふを憚らず。此の盛況を以て第二十五年紀を擧行するを得たるは、本社無上の光榮にして、實に全國各支部職員及び社員諸君の賜なり。豈に欣喜感謝せざるを得んや。然るに此際尙常民諸君に注意を乞はんと欲するものあり。前述の如く、本社が諸君の熱心眞摯なる協贊に由り、速に豫期以上の社員を得たるは、寔に望外の好結果なりと雖も、時勢の變遷は決して今日に安んずるを許さず。諸君試に我が陸海軍備の形況を見よ。二十年前に比すれば、其の膨張著大にして、陸軍は十三師團となり、海軍亦鎭守府を置くに到れり。加之我が政府は、三十二年七月和蘭國ヘーグ府に於いて、萬國平和會議の議決





せる、ジュネーブ條約の原則を海戰に應用するの條約に加盟せられたれば、本社は更に海軍傷病者救護の準備を爲さゞるべからずして、亦巨大の資金を要せんとす。反て現在社員の實況を察すれば、其多數は四年若くは五年の後、其醵金の義務を全うすべきを以て、目下二百餘萬圓の歳入は、固より久しきを恃むべからず。而して本社の資力は、一に社員の醵金に依頼するものなるが故に、諸君は單に各自の醵金を完了するに止まらず。兄弟妻子を誘ひ、朋友知已を勸めて、諸君の後繼者と爲し、第二の八十萬社員を組織するを以て、自ら任せられんことを恒希切望に耐へず。

以上常民は、社員諸君に對し、既往の成功を謝し、將來の希望を陳べ、終るに臨み、茲に內外來賓諸君に對し、本日貴臨の榮を辱うして、大に本會の光彩を添へたるを敬謝し、又社員諸君遠近より來會し、未曾有の盛況を致し、創業紀念の祝典をして、本社史上に特筆するの價

値あらしめたるを感喜し、最後に滿場諸君の健康を祈り、以て本日の祝詞と爲す。

明治三十五年十月二十一日

日本赤十字社長　伯爵　佐野常民

日本赤十字社は、夙に　皇室の優眷を被り、全國有志の協賛を以て、專ら報國傷兵の事業に從ひ、諸般の設備年を逐うて、漸く完く、先に明治二十七八年の戰役并に三十三年の事變に於ては、能く海外に行動して軍衙を扶け、救護の實蹟を擧げ、帝國の面目を加ふるを得たり。今や創立二十五年の祝典を擧ぐるに方り、我が慈仁なる　皇后陛下の臨啓を辱くし、四方社員の來り會するもの數萬の多きに達す。抑も亦盛なりと謂ふべし、陛下の眷竢と社員諸氏の忠實勤勉とに由るに非れば、安ぞ能く此に至らんや。太郎此の盛事に與り感激に堪へず。將來本社の基礎愈鞏固に、本社の事業益隆昌に、平時に於いても、有事に際しても、能く其目的任務を全くして以て、更に聖意を中外に掲揚せられんことを望む。恭く一言を述べて祝辭とす。

明治三十五年十月二十一日

來賓總代　伯爵　桂　太　郎

本日我が日本赤十字社創立二十五年の祝典を擧行せらるゝに當り、畏くも　皇后陛下の親臨を忝ふするを得たるは、社員等無上の光榮にして、感激の至りに堪へざるなり、抑も本社の創立は明治十年にあり、其忠愛の主義と公正の目的とは、全國民の協賛する所となり、殊に　帝室よりは、至溫なる恩眷を垂れ給ひ、總裁小松宮殿下は、鋭意督勵あらせられ、社長佐野伯爵以下、當局の諸氏亦熱心に盡力せらるゝを以て、社業殿々として其の歩を進め、明治二十年には、海外各國の赤十字と同盟聯伍するに至り、爾來一層の盛運を以て發遶し、明治二十七八年の戰役に、三十三年の清國事變に救護を執行して、内外國人の賞讃を博するもの少からず。其の他天災救護の如き、毎年殆んと其報告を見ざるなし。本社二十五年間の歴史亦光輝ありといふべし、今や本社は八十餘萬の社員を有し、旺盛を極めたるが如しと雖も、國家軍備の擴張に對し、救護準備の完整を要せんには、決して現況に安ずべからざるを信ず、自今益々一致協同して、力を擴張に致さんことを期すべし、恭く祝辭を呈す

明治三十五年十月二十一日

日本赤十字社々員總代

正三位勲三等　男爵　千家尊福

右祝詞の朗讀を了り、後二十五年紀祝歌を奏樂せり、陛下は再び總裁宮以下社員の奉送を受けさせられて、午前十一時五分御還啓あらせられ、諸員も亦退場して式は全く茲に結了を告げぬ

而して祝典の主意たる。徒に既往の結果を美なりとして、是れに安んずるにあらず。益々將來の進歩を促さむとするものなり。故に社員たるものは此の祝典に於いて、既往二十五年間の成績を賀すると同時に向後一層の熱心を以て、斯業に盡すの覺悟なかるべからず。

# 第五期 社業整理の時代

## 第一章 社長伯爵佐野常民の薨去

我が赤十字社が、今日の隆盛を致し、名聲を海外に馳するに到りしは、上には皇室の優渥なる保護を加へらるゝあり。下には忠愛なる國民の贊助に依ると雖も、其の中間に立ちて、上聖意を奉體し、下國民を指導したるものは、偏に是れ、佐野常民の力にあらずや。一言以て是れを掩へば、日本赤十字社の事業は、佐野常民の歴史なり。然り。赤十字社といへば、直に佐野伯を想ひ、佐野伯といへば、直に赤十字社を思ふ。かく佐野伯と、赤十字社とを一體せる感ありしは、一面に於いて我が赤十字社の歴史は、佐野伯の反映にして、赤十字事業は、其の理想の現實なればなり。而して佐野伯は、實に忠君愛國の凝固にして、博愛慈善の權化にあらずや。嗚呼、されど今や此の人亡し。

伯爵佐野常民は、文政五年十二月廿八日を以て生る。佐賀藩士下村充賢の五男にして、幼名を壽榮左衛門と稱し、源左衛門尉佐野常世の後裔なる、同藩士佐野常經に養はれて、後に其の家を嗣ぎぬ。藩に出仕以來、六十年の公生涯を通じて、國家に盡したる功績は頗る多方面といふべし。嘉永五年藩主の命に依りて、兵制の改革、及び工業の發達を圖り、佐賀藩の海軍創立、或は蒸氣船造船事業を管理し、安政二年海軍傳習主幹となり。長崎に製鐵工事を企圖し、慶應三年佛國大博覽會出品の用務を帶び、歐洲に渡行して、各國の海陸軍又は商工業を視察し、歸朝の後佐賀藩兵制の改革を、遂行したるが如きは、維新の際に於ける顯著なる功績といふべし。

明治三年兵部少丞に任じ、駒場野觀兵式の際、諸事整頓せるを以て叙威に預りぬ。其の後工部省に出仕して、大に工業の發達を圖り、内國及び、泰西博覽會に參與せしこと、前後數回に及びぬ。或は農商務大臣として、或は農商工高等會議長として、實業の發達に貢獻せしこと勘からざりき。

明治六年、墺國博覽會事務副總裁として、出張せる際には辨理公使を兼任し、伊墺兩國に在勤して外交の衝に當り、九年大幸丸事件の仲裁を命ぜられて功あり。十二年大藏卿として、財政を宰理し、十五年元老院議長となり、十九年宮中顧問官に、二十年樞密顧問官に任せられて樞機に參與し、其の間には繪畫展覽會總裁、又は審査官長となり、或は美術學校商議員を囑托され、殊に日本美術協會を創立して、國粋の保存發達に力めしが如きは、其の功勞多しと謂ふべし。

若し夫れ赤十字事業に到りては、伯爵畢生の大事業にして、明治十年西南戰爭の際、大給恒松平乘承等の有志者と謀り、博愛社を創立し、百難を排して同志を勸誘し、金品を募り、人員材料を派して、傷病者を救護したるに始まり、他日に供ふるため、益々博愛社の擴張を謀り、明治

十九年、我が政府が赤十字條約に、加盟せられたる美擧ありしより、博愛社も亦大に感奮する所ありて、政府の認可を受け、日本赤十字社と改稱し、ジネーブなる萬國赤十字中央社と交通を開き　皇室至高保護の下に國民の協賛を得て、平時にありては、天災に遭遇せる傷病者を救ひ、日清戰役及び北清事變等に際し、大救護を實施して偉功ありしは、今更事々しく述ぶるの要なからむ。社員百萬餘人、二隻の救護病院船と、幾百の材料とを有し、生前に於いて、創立二十五年紀祝典を見るに到りしは主として佐野伯の献身的、熱誠堅忍の精神に依るべからむ。

明治二十年特旨を以て華族に列せられ、勳功に依り子爵を授けられしが、更に二十八年には伯爵に陞り、樞密顧問官、赤十字社長として今日に到りしが、肺炎を患ひて著しく老衰し、爾後蓐を離るゝこと稀なりしが、寒氣に冒され、再び急性肺炎を發し、三十五年十二月七日危篤に陷りしが、此の趣天聽に達し、兩陛下より御見舞として、葡萄酒一打、

子一折の御下賜あり。猶ほ勅旨を以て正三位に叙せられ、旭日桐花大綬章を授けられしが、其の日午後五時三十分、享年八十一歳にて薨せり。洵に痛悼に堪へざるなり。越ねて十二日、神葬にて青山に葬られしが、赤十字社よりは鄭重なる吊詞を贈り、且つ八日午後一時より常議員會を召集して、社費を以て葬儀を經營し、追謝の意を致しぬ。

佐野伯が二十餘年一日の如く、社業に盡瘁せられし功績は、今更贅するまでもなからむ。伯が自己の所信を固持するの堅き、たとひ他の抗議に遭ふと雖も、諄々として倦まず屈せず、他の遂に屈服して服從するに到るまで、是れを續くるに到る氣魂は、洵に驚くの外なかりき。

二十七八年戰役後、伯は他の異議あるを顧みず。病院船二隻を英國に注文しぬ。此の時何人も戰時救護上、病院船の必要を認めたるべからむも、社資及び社業の現況に徴し、伯の計畫は過度なり。却りて失錯すべしと疑念を懷きしもの多かりき。然るに僅にして北清事變起り、二隻を

艤装して太沽に航せしが。殺氣天に漲り、腥風地を捲き、慘憺たる光景の裡、各國軍艦是れを環視し、和氣靄々として、歡迎するの光榮を博し得たり。

而して此の偉功たるや。是れを先見と言はむよりは、寧ろ至誠の致す所といふべし。何とならば將來園匪蜂起し、各國出軍すべしなどいふは、如何に有識の人と雖も、豫知し得べきものにあらず。伯の社業に熱誠なる、苟くも社の利得とならむには、百難を排して斷行する信念が、偶々形に顯はれて、病院船と爲りしものなるべし。斯くて是れを使用すべき時機の、意外に早く到來せしは、恐く伯と雖も、同一なる感慨を懷かれたるものならむ。

二十七八年戰役後、佐野伯は四國各支部に總會ありて、出張せしことありき。時は三月上旬、德島高松は雪紛々なりしが、丸龜にて感冒に犯され、兩三日奉平に滯在し、夫れより病軀を押して高知に向へぬ。此の途は名に負ふ深山幽谷にして、其の困苦は言語に絶えたり。其の沿道に社員若干名つゝ迎へ居たりしが、其所に到れば、伯は幾回となく必ず腕車を下りて、一々叮嚀に挨拶せらるゝが常なりき。隨行の者も御病體に障りあらむとて、頻りに下車を留むれども、態々社員諸君が遠方より出迎はる。車上の挨拶は禮に缺けたりとて、其を聽くことなかりき。旅館に着かれたる時の如きも、入り代り立ち代り訪問する人ありて、夜分も休息せらるゝ間なきより、隨行の者代りて面會せむと請ひしも聽かれず。余に面會を請ふものあらば、何人に限らず幾回なりとも面會すべしとて、毫も厭倦の色なかりき。

佐野伯が地方へ出張する際は、必ず隨行員に向つて『斯樣な體にて旅行するは、恰かも火事場にて、硝子を引き摺るが如く、何時破壞するかも知るべからず。されど是れも、自ら好むて爲すわけにあらず。御國の爲めを思うて、一身より無理なる旅行もなすなり。若し途中にて死ぬる

ことあらむもそれまでにて、出發の際既に覺悟し居れり』。と誠意を込めたる述懐に何人も感奮せねはなかりき。

行く先き〳〵にて、赤十字事業に就いては勿論、少し重立ちたる學校會社等には、必ず出向ひて實地を巡覽され、又は質問などされて、到る所、懇篤なる奬勵演説を爲すが常なり。されは三日にても四日にても滯在中は、日毎の奔走にて、少しも休息の間なければ、能くも續くことなりとて、隨行者が却りて疲勞する位にて、此の忙しき中にて、新聞記者に逢はれたり、又は詩を作りて、所感を述べられたり、眞に勉强の人とは、伯の謂なるべからむ。

朝は暗きより床起し、端然として袴を着けらる。其の内に續々訪問者ありて、何時に何所に行くといふ時まで、倦まずして談話を讀けらる。行く先きの訪問者は、社員は言ふまでもなけれど、實業者が重なるものにて、何れも多年伯の恩顧を受けたるものか、又は實業上の意見を質すとかいふ人々にて、伯が本邦の實業上にて關係の深きことは、其の對話の裡にても明かなり。未見の人にても、社員とあれば直に延見せられ、慇懃に對話して、身分の如何は少しも眼中に置かず。斯かる次第なれば、何卒社の爲に盡されたしとの懇談に、人々は寧ろ意外に感じて、社の爲に盡力すべしとの決心を定むるなり。所謂至誠人を動かすといふべきなり。



總會なり、他の集會なりて演説さるゝ趣意は、大體同一にして、さしも修飾する所なきなり。我等よりすれば、今朝の演説を、午後其の儘他席にて述ぶるは、外面惡しきことゝ思ふに、されど伯は少しの遠慮もなく同じ事を繰り返へさるゝなり。時によれば隣りにてなされしを、其の儘別席にて、演説さるゝこともあり。されば隨行者は、出發より歸京まてに、同意味の演説を幾度となく承るわけなれど、聞く度毎に、新なる感に打たれて、少しも同じ演説とは思はれず。涙て話せば涙て聞く、

精神にあらざれば、斯かる事業も難からむ。

赤十字社に職員を採用するに當りて、佐野伯はたとひ十圓の小給者と雖も、親しく坐邊に呼びて懇諭せらるゝが例なり。其の言ふ所は、本社の資金は篤志者の醵金にて、其の中には困苦を忍び、國家の爲に盡さるゝものもあれば、疎かに思ふべからず。故に職員たる者は、社員の心を體して勉勵し、給料の如きも他の官衙の如く、固より多分の事は難けれども、自身も報國の趣旨にて勤勉せられたしとの事に、何れも感激して、俸給の如何は意に介せざるなり。是れが自然赤十字社の方針となりて、各支部まで影響し居るなり。

本社の事務所は、明治十九年始めて麹町區飯田町に建築されしが、夫れまでは諸所の借家にて、事務を執りぬ。二十七年戰役の最中、甲武鐵道會社の請求に依り、今の所に移轉せしが、其の後漸次社務の擴張に連れ、狹隘を告げしかば、度々增築して今に到れり。されど多大の論者は、



成るべく壯麗なる大建築をと望みぬ。斯く本社病院も立派なれば、旁々洋風の高樓を建設すべしなどの評議もありしが、佐野社長は斷じて許さず。社員の年醵金は、かゝる所に全力を注ぐべしと言はれき。殊に地方にありても、支部建築の際なれば、支部は成るべく質素にして、救護力に全も、競爭して無用の土木を起し、自然と枝葉に亘り、救護準備は等閑になるべしとて、今も其の儘の建物なり。

佐野伯は創業以來二十五年間、一金たりとも本社より報酬を受けたること無きに、かへりて社業の爲めに、自己の散財をなさるゝが故に、本社にても疾くより、報酬贈與の議ありしに、斷乎として退けられぬ。最後に三十四年末、本社職制改革の際、常議員會の決議に依り、報酬金を贈られしにも、素志に背くとの一言にて、深く辭退せられぬ。此の心こそ、幾百萬人なる社員の同情を惹くべけれ。

佐野伯は日本に一度、萬國赤十字社總會を開きたしと、熱心に希望されしが、赤十字社はとにかく、日本國としての設備が、到底難かるべしとの衆論に鑑みて、遺憾ながら此の一事は斷念せられき。さらば本社二十五年紀に際し、海外赤十字同盟社員を待招して、盛に祝典を挙ぐることに決意せり。斯くて種々なる計畫を立てられしが、第一に外務大臣に向つて、保護と便宜とを與へられむことを、豫め願ひ出でぬ。時の外務大臣は伯爵大隈重信なり。直に聞き置くとの指令ありしが、兩伯面會の時大隈伯が『君は二十五年紀を、痛く心配されど、それまで生きて居るつもりにや』と言ひしに、佐野伯は對へて『さなり、まだ〳〵其の時分までは、存命のつもりなり』と、篤友の事なれば、遠慮なく笑ひ興じたることありき。是れ明治三十年の事にして、伯が病餘疲勞の際なり。

佐野伯の事業經營には、自己の生命も關することなかりき。

故社長が二十五年紀祝典擧行に、斯く心痛せられし眞意は、此の機會を以て十分に社業を擴張し、大いに着々整理の方法を定むる見込みなりき。外國人招待の一事は留まりしが、果して豫期の如く、此の時期を以て、社業の一段を付ける覺悟にて、各支部職員が熱心に盡力したりき。其の結果意外に社業を擴張し得しは、故社長も必ず地下に瞑目することを得ん。

故社長は平生人に語りて、我が輩は智惠も材能もなき、平凡なる老爺なれども、幸に今日の地位に進みしは、唯勤勉の一つなりと。されば必ず其の通り實行されたることにて、たとへば此の一事を是非にと思ひ立たば、寢ても寐ても研究され、關係の人々を訪問する。又は召し寄する。斷はられても頓着なく、幾度となく遣る所まで遣らるゝので、遂には反對者も屈服して、其の事が成就する。佐野伯に見込まるれば、最早や致方なしと、蓋しよく伯を知る者の警語なり。

佐野伯は深く中庸を愛讀せられき。旅行の際にも必ず手革鞄中に入れ

て、瀛車中にても寢床の中にても、閑さへあれば見らるゝが例なり。伯の議論は勿論、其の實行の多くは、中庸より出てたり。中にも『人一能之已百之、人十能之已千之、果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強』の一句は、伯が終身の本尊にして、勸業上の演說、學問上の訓誨にも常に此の語を引かる。實業家に對しては、此の句に『雖貧必富』の一語を加へて、奬勵せらるゝなり。伯の平生を通觀すれば、何人と雖も此の主義を、實踐せられたること分明ならむ。伯の成功は偶然ならざるなり。

鳴呼。佐野伯の薨去は、洵に痛惜に堪ねずと雖も、然れども我が赤十字事業に從事せむ者は、徒に痛惜して止むべきにあらず。若し眞に伯を痛惜する誠意あらば、宜しく故人の遺志を體して、斯の事業に盡瘁し、以て在天の靈を慰むべきのみ。

# 第二章　總裁小松宮彰仁親王殿下の薨去

## 第一節　彰仁親王殿下の御閱歷

日本赤十字社總裁、元帥陸軍大將大勳位功二級、小松宮彰仁親王殿下の薨去は、我が皇室の一大喪失にして、又我が國民の一大悲歎なり。親王は皇族十家中の最長者にして、上下の信賴極めて篤く、維新中興の際、及び國威發揚の時に、功を建てられしこと著しく、而してまた外國皇室との御交親、最も深き親王にておはしき。

彰仁親王殿下は、故伏見宮一品邦家親王の八子にして、御母は准后廣司政熙の女、景子と申し、弘化三年正月十六日、京都今出川梶井町の御邸に誕生せられぬ。當時の慣例に依り、三歲にして、仁和寺法澄相續の御養子と爲り、豐宮と稱せられ、次いで名を嘉

彰と賜ひ、親王の宣下あり。安政五年、御年十三歳にして仁和寺に入り、得度して法號を純仁と稱せられ、慶應元年三月一身阿闍梨の宣下あり。傳法灌頂ありて、仁和寺三十代の門主となられね。斯くて苦學精勵、持戒勤行の御生涯を送らるゝこと、殆んど十年なりき。

維新の風雲は、年壯有爲の宗室をして、浮雲流水の境地に處し、空しく四大の理を、窮むるを許すべきにあらず。茲に純仁法親王は勅命に依り、又希望に依り、慶應三年十二月九日を以て、還俗仰せ出され、翌年正月三日軍務總裁を命ぜられ、翌四日錦旗節刀を賜はりて、烏羽伏見に違勅の兵を討伐せられね。是れ皇猷を翼贊し、帝摸を恢弘せらるゝ首途にして、時に御歳二十三にておはしねき。

然かも親王夙に外遊に志あり。其の本意たるや。海外に留學して、富國強兵の基を窮め、以て他日奉公の素を養はるゝにあり。慶應の初年近侍の士、高崎佐太郎（今の正風等と謀り、必を決して資金をすら調達せしが、先帝の崩御に會して、果されざりき。維新の年閏四月二十六日、上書して外遊を請はれね。

德川氏政權を返上せるも、函嶺以東は未だ大義に徇せず。茲に親王は外遊の志を抑へて、兵馬の間に奔走し、六月會津征討越後口總督として京師を發し、敦賀より帆走船に乘じて、直江津に上陸し、長岡、新潟、新發田、會津等に陣營の勞苦を重ねて、十一月凱旋せられしが、御威狀及び黃金若干を賜はり、又賞典錄一千五百石を下賜せられね。斯くて親王は微力短才、軍務官の重伍に膺る能はずと、再び上書して其の任を解き、有爲の人材を登庸せられむと請ひしが允許を得ず。二年七月軍務官を廢して、兵部卿に任ぜらるゝや。三度上書して是を辭さるゝと同時に、更に外遊を悃願せられね。

上書四度して「海軍修業神妙の至、尙勉勵精學可有之旨」の御沙汰あり。三年十月「外國勤學彙而願之通、被聞召屆英國へ被差遣候事」の恩

命ありて、同閏十月東京を出發せられぬ。宿望六年にして漸く遂げむとす。殿下の喜悦感奮知るべきなり。其の後幾何もなく、弟宮たる能久親王も亦同樣の悃願を經て、獨逸留學の途次倫敦に於いて、兄弟手を握られたるは一奇といふべし。是れより先き親王は勅命に依り、東伏見宮と稱せられしが、後小松宮と稱し、名を彰仁と改められき。

彰仁親王が英京に到着せられしは、明治三年十二月九日にして、歸朝せられたるは、五年十月二十六日なりき。留學二年間、泰西文明の蘊奥を研究せらるゝと共に、英國皇室の儀式にも參加して、皇室間の親交を結ばれぬ。即ち四年正月三日、故ヴイクトリア女皇に對顏ありたるは、我が皇族が海外に於いて、其の皇帝と握手せられたる嚆矢といふべし。而して今帝エドワード七世陛下の御生涯に於いて、記臆すべき一大事件たる、聖五年正月の平憲威謝會にも參列せられ、其の他の皇族とも親しく交際せられ、且つ英國の皇室より、懇篤の待遇を受けられたり。

歸朝後、自ら請うて陸軍少尉に任せられしが、是れ皇族として、軍職の階段を、初級より踏むの例を開かれたる。爾後軍國の大事にして、親王の與られざりしはなく、概ね其の衝に當りて、功を奏せられざるはなかりき。明治七年佐賀の變あるや。

聖黎元を愛護するの意、極めて切なり。汝斯旨を體し、速に捷を闕下に奏せよ。

の勅を奉じて、征討總督に拜し、山縣參軍以下を率ゐて進發せられ、會々神戸に於いて、平定の報に接せられしも、猶ほ佐賀に入りて、親しく人民を撫綏せられぬ。

次いで明治十年、我が内亂史の隨一なる西南の亂には、新撰旅團司令長官として、七月二十八日戰地に着せられ、他の諸隊と、平定の功を共にせられき。然かも西南の役は武勳以外に、博愛慈善なる貴重なる勳章を、殿下に捧ぐる機會となりぬ。此の役に際し、傷病者を救護する爲め、

佐野常民、大給恒等により、組織せられし博愛社は、卽ち日本赤十字社の前身にして、日本赤十字社は、最初より總裁として殿下を推戴し、彰仁親王及び妃頼子殿下は、全國幾百萬の社員より、慈善の父母と仰がれ給ふに至れり。殿下が參謀總長として、重任を負ひ給へる二十七八年の戰役に於いて、殿下が元帥として、最至高顧問に備はり給へる北清事變に於いて、殿下を總裁に戴ける日本赤十字社が、砲烟彈雨の下に、博愛慈善なる義烈の模範を示したることは、今更呶々するまでもなからむ。

明治十二年三月陸軍中將に任じ、近衞都督に補し、十三年十二月十日、大勳位に敘し、菊花大綬章を賜ひ、十九年には軍事視察として、歐州各國を巡遊せらるゝと共に、各國皇帝を歷訪せられたり。是れ蓋し　陛下特別の思召に、依られたるならむ。

二十三年陸軍大將に任じ、翌年十二月近衞師團長に補せられ、名譽ある赤帽隊を統率して、訓練せらるゝこと年あり。二十七年清國との戰端開けて、皇軍遠く遼東に入るや。殿下は親衞の軍を率ゐて、出征するの準備をなし、殿に士氣を激勵せられぬ。されど此の時、不幸にして有栖川參謀總長宮が、中道にして薨去せられしかば、彰仁親王其の後を受けて、大元帥陛下を補翼し、第一期の作戰功を收めて、更に第二期の計畫定まるや。二十八年三月、征清大總督に奉し、北清に向つて進發せられぬ。當時特に勅を賜うて曰はく。

朕が征清の陸海軍、漸く其の歩を進め、既に作戰第一期を經過し、今將に第二期の作戰を開始せむとするに當り、征清大總督を命じ、戰地に前進せしむるの必要を認む。因て朕今卿に任じ、委ぬるに征清全團の指揮を以てし、假すに配下將官以下、任免補助の權を以てす。卿夫れ朕が意を體し、往いて事に從ひ、我が國威を宣揚せよ。

效に於いて樺山軍令部長、川上兵站總監、野田野戰監督長官、石黑野戰衞生長官、寺內運輸通信部長以下を從へ、四月十三日大本營を出發し、

威海丸を御用船とし、千代田、和泉、八重山、龍田等の諸艦を御護衛として、十八日に旅順口に、大總督府の旗を建てられぬ。嗚呼是れ振古未曾有の快事にして、殿下の榮譽ある御生涯の、絶頂といふべきなり。

將士は劒を按じて、直隷の快戰を夢みつゝある間に、馬關の休戰あり。媾和あり。大總督殿下は、五月十八日旅順の牙旗を撤し、二十二日京都の大本營に凱旋せられぬ。次いで論功行賞あるや。菊花章頸飾を賜ひ、功二級に叙し、金瑪勳章を賜はりぬ。後幾何もなく、故川上大將を薦めて、參謀總長の任を襲はしめ、元帥として至高顧問府に列せられたり。

彰仁親王殿下の御事歷として、最後に記憶すべきは、去る三十五年、英國戴冠式御名代として、御渡行及び歐洲御巡行あらせられしことなり。殿下は實に列國皇室との御交際、最も廣き我が皇族にして、英國御留學中の時より、既に英國皇室と御親交あり。明治十四年英國エドワード、ジョオン兩皇孫御來遊の際に、主として接伴の任に當られ、二十年三月獨帝ウイルヘルム二世の、先帝即位五十年祝典、及びヴイクトリア女皇、即位五十年祝典には、御名代として參列せられ、又露獨伊墺佛米の各國を巡歷して、各國皇帝大統領の優遇を受けられ、二十三年英國コンノート公の御來遊に際しても、接伴の任に當られたりき。若し夫れ去年、御名代としての御旅行に於いて、英國は固より伊、佛、西、白、獨、露の皇帝及び大統領と、親しく懇懃なる禮儀を交換せられたるは、猶ほ世人の記憶に新たなる所なり。

かくて三十六年二月十四日以來、御重患に渉らせられ、漸次御危篤に陷り、御近親の方々、及び各國手、日夜御病床に奉仕せしが、手を盡せる看護藥石も其の効なく、十八日午前三時薨去せり。享年五十八歲にておはしき。

嗚呼、彰仁親王殿下の薨去は、實に上下一般の哀悼なりき。曾に我が皇室の御悲歎たり。又は我が國民の痛恨たるのみにあらず。英國外相が

「殿下の薨去は、實に我が英國及び領土一般の哀む所なり」と、弔し奉りたるが如く、親交各國の皇室、及び國民が深く哀悼して、厚き同情を寄せたる所なりき。

我が皇族各殿下が、最高の地位に在りて、皇室の尊嚴を補翼し、國家の幸福に寄與せらるゝ所以の第一は、常に皇室と國民との間に立ちて、上皇室の恩澤を、普ねく社會全般に及ぼし、下國民の眞情を、高く九闕の下に通じ、斯くて皇室の利害と、國民の休戚とを、一致融合する、媒介となるらるゝにあらむ。

蓋し皇室の利害にして、國民の休戚と一致融合せば、皇室の尊嚴愈々大なると共に、國民の忠義益々、厚かるべきなり。然かも此の貴重なる任務は、政策の利害、黨派の如何に忙しき、政治家に望む能はず。或は家門の名譽に心を勞する、貴族に望む能はず。必ず是れを身宗室に列して、世俗の野心なく、社會に於ける最高の地位を占めて、他の競爭を許さゞる、皇族に望さざるべからず。是れ現今皇族の社會的任務を、最も重しとする所以にして、吾人は此の點に於いて、彰仁親王殿下の御事蹟を永く記憶せざるべからず。

殿下は實に皇族中の最長者として、聰慧の才に加ふるに、懇切の情を以てし、皇室の信任と、國民の尊敬とを一身に集め、斯くて皇室の恩澤を國民に及ぼし、國民の眞情を皇室に致すが爲に、日夜精勵せられたり。最も力を赤十字社の事業に盡されたる如き、皆皇室と國民とを、近接せしむるが爲めに、盡されたるに外ならず。

國際關係の密接なるに從ひ、内に於ける任務と共に、外に對する皇族の社會的任務は、愈々重要のものとなりぬ。今や皇族は、常に列國皇室間親交の衝に當らるゝのみにあらず。時としては列國民の前に、一國の名譽を代表し、列國民をして、我が皇室及び國民に、尊敬と同情とを寄せしむる、最高の媒介者とならるゝことあり。

## 第二節　總裁としての彰仁親王殿下

小松宮彰仁親王殿下の御閲歴は、前章に於いて略ぼ述べければ、是れより總裁としての一般を記述せむ。明治十年西南の戰役は、武功以外に、博愛慈善の動章を、殿下に捧ぐる動機となりぬ。此の役に際し、傷病兵を救護する爲め、佐野常民、大給恒等が、博愛社を創設せしことは、前章に數次縷述せしが、殿下は其の趣旨を聞召して、大に是れを嘉賞し給ひ、細島の陣中より、遙に親翰を佐野大給の二人に寄せ、博愛社總長の任を領せられ、社資として金千圓を下賜せられぬ。

斯くて戰亂平定して、殿下も歸京しけるが、其の歳十二月四日、始めて博愛社に臺臨あり、社員一同に、左の諭旨を賜はれり。

曩に鹿兒島暴徒の起て王師に抗するや。爭亂日夜を分たず。殺傷頗る多く、其の慘狀言ふに忍びざるものあり。玆に於いてか諸君恤兵の慈心を起し、報國の義務を執り、奮起玆に博愛社の擧あり、誠意の存する所、能く天人を感動し、上九重の恩資あり。下草野の寄贈あり。社業旺盛効を干戈の間に致し、創痍を救護する少小ならず。諸君の拮据定に思ふべし。國家の美擧焉より大なるは無し。嘉彰不肖を以て諸君の推察に過ひ、本社總長の任を受く。非才敢て當らずと雖も、是れを辭する嘉彰の素志に背くものあり。因て暫く其の任を負擔せり。諸君宜しく心を一にして力を協せ、嘉彰と共に本社永設の基礎を立て、其の結構を盛大にし、以て結盟の主旨を達すべし。是れ嘉彰の敢て諸君に冀望する所なり。

かく我が赤十字社は、前身より殿下を奉戴し、殿下及び妃賴子殿下は、全國數百萬の社員より、慈善の父母の如く、仰がれ給ひしなりき。

爾來博愛社が、新年開社の式を擧ぐる毎に、殿下には必ず臺臨あり、懇篤なる御諭旨を賜ひて、社員を督勵せらるゝが例なりき。其の後明治

十九年八月軍事視察として、歐洲御巡遊の途に上られしが、御不在中總長の任を、有栖川熾仁親王殿下に御依托あり。然るに博愛社は、翌二十年五月、社則を改め、日本赤十字社と改稱し、畏くも　天皇皇后兩陛下、御容護の下に立つの光榮を得て、萬國赤十字社と締結するに到りぬ。

殿下は其の年十二月、歐洲より御歸朝あり、直に日本赤十字社總裁の任を領せられ、爾後御薨去に到るまで、其の任に當られたる事は、世人の知る所にして、今更言ふまでもなからむ。殊に殿下が參謀總長として重任を負へ給へる、二十七八年戰役に於いて、殿下が元帥として、最高顧問に備はり給へる北清事變に於いて、殿下を奉戴せる日本赤十字社が、砲烟彈雨の下に、摶愛慈善の模範を示したることは、聊か萬國各社に對して、聯伍の責任を盡したりと謂ふべし。

殿下が總裁として、社業に盡瘁せらるゝこと、二十有五年、終始一日の如く、常に社業の擴張に心を傾けられ、倦ませ給ふ事とてはなかりき。

平素本社の職員を督勵せらるゝは申すまでもなく、年毎に開かるゝ地方官會議には、必ず本社の支部長たる、地方長官に謁見を賜ひ、且つ懇篤に社業の方針を訓諭せられ、御奬勵あらせらるゝこと、未だ一回も怠らせ給ふことなかりき。殊に地方支部にて、社員總會若しくは役員總會を開くに當り、何時も其の請ひを容れ給ひて、寒暑風雨さては險路僻遠の御厭ひもなく、臺臨あらせらるゝが例なりき。

殿下が地方御出張の際には、必ず其の在鄉軍人、及び勤王家の子孫、又は軍人等の遺族を召され、御懇篤なる御諭旨を賜ひ、且つ　天皇陛下が軍人を股肱とし給ふ叡慮、並に　皇后陛下が、軍人の傷痍を恤み給ふ慈愛の、廣大無邊なることを示し給ふ。かゝれば民心を鼓舞奬勵し、其の忠愛心を發揮すること非常にして、殿下が一度臺臨あらせらるゝや。必ず數千の入社員を出さゞるなく、我が赤十字社が、世界各國無比なる、大多數の社員を有するに到りしは、主として殿下御盡瘁の功といふべし。

又創立二十五年紀に際し、故佐野社長より、殿下に捧呈せし奉謝表に。

我が日本赤十字社總裁。

彰仁親王殿下は、明治十年創業の際より、董督の任に膺られ、天資懿親の貴を以て、祁寒降暑の中に往來し、遠近の支部に臨まる。是を以て、地方人民加盟を乞ふ者日に倍し、月に增し、遂に今日の盛況を致せり。

又明治二十七八年戰役、及び三十三年淸國事變に當り、能く救護の實効を擧ぐるを得たるも、亦 殿下の提撕に由らざるはなし。本社は將來永く 殿下の督導を仰ぎ、益々協力奮勉、以て國恩に報ひ奉らむと欲す。茲に創業二十五年の祝典を擧ぐるに方り、衆社員に代り、恭く謝辭を上る。

とあり。其の一般を觀るべし。且つ外國人にして、我が赤十字社に加盟する者、年一年より多く、殊に遙羅のバタラングセ親王殿下、伊太利のコントドチユラン殿下、丁抹のワルデマール親王殿下、淸國の載振殿下等の外國皇族の如き、皆殿下が御勸誘の功に、由らざるはなし。我が赤十字社が、益々海外の信用を博するに至りしは、殿下の御力といふべからむ。今吊詞を錄し、併せて參考に資する所あらしめむ。

吊　詞

我が日本赤十字社總裁　大勳位功一級彰仁親王殿下薨去あらせらる。洵に哀痛慟哭の至りに勝へず。伏して惟るに　殿下は聰明英邁の資を以て、夙に軍國の重任に膺らせられ、明治十年本社創立の時に當り、深く報國恤兵の主旨を嘉尙し、社員の推戴を入れ、之が董督の仁を領し給ひ、爾來二十六年の久しき、一日の如く、本社職員を督勵して、臺慮を社業擴張に注がせられ、各地方支部總會等には、年々寒暑風雨をも厭はせられず。山河を跋涉して、之れに臨まれ　天資懿親の貴を以て、社事の爲め躬を辱し、心を勞せらるゝ事至らざる所なし。是を

以て地方士民、皆盛德に感泣し、奮つて國家に盡さむことを思はざる
なく、一總會ある毎に、社員の數頓に倍蓰し、支部の面目を一新する
こと、殆んど其の例をなし、本社今日の發達ある、實に茲に職由せず
んばあらず。

明治二十七八年の戰役、及び三十三年の清國事變に、救護事務を實
施して、名譽を內外に博するを得たるも亦、殿下督導の効果にあらざ
るはなし。客年本社創立二十五年紀祝典、未曾有の盛況を以て完了を
告げ、本社の基礎愈々鞏固なるに到り、將來猶ほ永く　殿下の提撕を
仰がむと期し、切に臺壽の無窮を祈り奉りしに、料らずも遽に長夜の
眠に就かせられたるは、獨り本社の一大不幸なるのみならず。抑も亦
國家の左途にして、恐懼悲歎に堪えざるなり。嗚呼　殿下の盛德は、
天下民衆の均しく、欽慕して忘るゝ能はざる所なり。即ち本社は益々
一致協同して、社業の旺盛を圖り、以て國恩の萬一に報ひ　殿下の遺
旨に副ひ奉らむことを勉むべし。爰に八十五萬餘人の社員に代り、恭
く吊詞を奉呈す。

斯くて日本赤十字社は、其の後任として、閑院宮載仁親王殿下を、
總裁に推戴し、三月三日御承認を蒙りぬ。

今や、我が赤十字社の救護準備は、人員材料共遺憾なく整頓し、社員
は百有餘萬、他に比類なき一大集團たり。東洋の一私社を以て、海外の
先進各社と並馳して、敢て遜色なきに到れるは、聊か以て國威を發揚す
るに足らむ。是れ畢竟、上皇室の御眷顧に依り、下國民忠愛心の深厚な
るに依ると雖も、亦殿下が二十有五年一日の如く、社業に盡瘁せられし
賜物といふべし。嚱嘻、今や此の人亡し。されど殿下の御功績は、實に
我が赤十字の史上を照し、赫々として不滅の光明を放つと謂ふべし。

# 第三章　社業の整理

明治三十五年、副社長大給伯爵辭任するや。小澤男爵は、副社長補欽選擧に當選し、同年十一月二十日、勅許を得て上任し、就任以來鋭意社事の經營に盡瘁せり。佐野社長薨じ、次いで總裁彰仁親王殿下も世を去り給ひし後時勢の進歩は、赤十字事業をして、益々其の發展を促したり。是に於て小澤副社長は、社業經營に對して、十年計畫なるものを立て、常議會の贊同を經て『社業整理の方針』として發表せられ、本部及び各支部共、社業經營の大方針を確定するに至りぬ。

小澤副社長の十年計畫とは何ぞや。赤十字社明治三十五年度現在の根基資本は、四百貳拾萬圓ありり。現在の收支に於て將來を推すに、每年壹百拾萬圓を蓄積し得べきが故に、明治四十五年迄の十年間に、壹千五百萬圓を蓄積し得べく、同時に救護準備を完成するを主眼とし、成るべく平常の事務費を節して、誠意社旨擴張に勉め、各種必要の準備完成を待ち、猶ほ經濟の資況に照し、資金を增加し、準備を擴張して、其他の社會事業にも力を用ゐむとするにあり。

今後我が赤十字社が、爲すべき事又爲さゞるべからざる事は、數多からるべし。根基資本蓄積の外に、戰時に對する人員材料の準備を完成し、傍ら天災救護及び平時の事業をも經營せざるべからざるべし。是れ本社が社業整理の方針を採り、主として經費の節減を勉むる所以にして、同時に本部の職制を改革せるが如きも、其の主意固より事務の輕便敏捷を圖るにあるべけれど、一方には經費節減の意に出でたるや明なり。

明治三十六年六月十八日より三日間、九段坂上偕行社に於て、地方支部職員協議會を開き、本部よりは社長副社長理事各部長等出席して、社業整理の方針を發表したり。同二十一日、議事終了につき慰勞會ありしが、總裁載仁親王殿下にも臺臨ありて『今や本社は主として業務の整備

に勗め、一定の方針を以て各支部と共に之を勵行せむとす。諸氏益々奮勉従事あらむことを望む」との諭旨を賜れり。今其の全文を左に擧げむ。

## 社業整理の方針

本社は創立以來專ら力を社旨の普及に盡し、社員の募集は實に主要なる目的たりしなり。而して戰時救護に要すべき人員材料の準備は、資金の收納に關ひ漸を以て整理するの方針なりしを以て、本支部準備の進歩勢ひ區々に流ちざるを得ず。又或は戰時準備の完成速かならむことを企圖し、一時に各種の施設に及びしも經濟の程度を計らざるが爲め、其の事實は計畫定まりて實行を得ず。或は其の實分を遂行せしも成功の期頗る遼遠の感あを免れざるなり。

社旨普及の時代にありては世人の贊成を求むるが爲に、專ら其の感情を陶冶するの手段を講ぜざるべからず。是が爲めには當時の資力に應ぜざる計畫を示して事業擴張の標準となし、若しくは微弱なる資金を割きて社員總會等の費途に投じ、以て社旨普及の一方法に供するの心要ありしなり。過去の事蹟は過去の時代に於て適當なりしと雖も、之を永く將來に繼續すべきにあらず。須く早く經濟の方針を確定して、社業の整理を計るべきなり。

本社は去年其創業二十五年紀の祝典を擧行し現在社員の總數八十餘萬人、年醵金額二百餘萬圓根基資本四百餘萬圓あり、殊に各支部は此の時機に乘じて、專ら年醵金の整理に勉めらるゝが故に、其の成績必ず觀るべきものあらむ。若し時期を區分するの必要ありとせば、過去二十五年間は創業の時期と稱するを得べく、祝典擧行以後は社業整理の時機たりと謂ふも不可なからむ。創業の時機は既に經過し今や社業整理の時期に達したりとせば、速に整理の方法を講究して、本社の大方針を確定せざるべからず。是れ目下の緊急要務なり。

社業整理の方針につきて講ずるに之を五大綱に分つを得べし。第一は資金の蓄積、第二は人員材料の準備、第三平時の事業、第四社員の募集第五經費の節減之れなり。今之の五大綱に對して講究の要點を論述すべし。

### 第壹　資金の蓄積

本社資金は少なくも一千五百萬圓を蓄積せざるべからず。而して明治三十五年度現在の根基資本は四百二十萬圓にして、社員の年醵金二百餘萬圓あり。乃ち現在の收支勘算に於て將來を推すに、毎年百拾萬圓を蓄積し得べきが故に、現在の資本と合せて、一千五百萬圓根基資本のは、明治四十五年に於て完備すべき計算なり。仍りて本社は今後十年間毎年一百十萬圓を蓄積する以て動かすべからざる方針と定め、蓄積金を控除したる他の金額を以て救護準備費、經常費若しくは臨時費に充つる豫算を立て以て一は經費の安固一は事業の確實を計らむとす。社業隆替は一に經濟の消長に係れり。而して本社經濟の根據は、專ら支部に存するを以て、支部經濟の鞏固を圖るは最も急務に屬するが故に、前陳根基資本一千万圓に達せば支部置金定率若干を增加し、尙ほ一千五百萬圓に達する時は、更に之を增加し支部經濟の鞏固を劃せむとす。

根基資本金一千五百萬圓に達したる以後の本部經濟の概算は、歳入に於て

資本の利子凡七十五萬圓、支部逓納金凡三十萬圓と見積假に支部醫金を百分の八十と定めてこれを控除したる送納金）五十萬圓を得、歳出に於ては本部經常費凡二十萬圓、臨時費凡三十萬圓合計百五萬圓を得べし。果して此の如くならば一方に於て支部經濟の窮困を得るに同時に、本社は經常費以外臨時に支出し得べき金額、年々八十五萬圓を有する計算なれば、臨時必要なる費途は勿論、戰時救護の費の分をも支辨するに差支なかるべし。而して若し非常の事故に依り、萬一資本金一千五百萬圓より減ずる時は、支部より其の額に應ずる年醵金の送納を爲さしめ以て之を補充せんとす。

顧ふに八拾餘萬人の社員二百拾萬餘圓の年醵金は固より永久不動のものにあらず、一日も速に本社維持の根基資本を蓄積し、將來此の資金の利子其の他の收入を以て諸般の費途に支出し得るを勉むるを以て目下の急務とす。

## 第二　人員材料の準備

救護人員材料準備の計畫は支部經濟の程度に基さ準限を期して準備の程度を定むるにあり。目下戰時救護諸規則改正の調査中にして、其の調査目的は本社經濟に應じて準備の程度決定の後は本支部一定の年限に於て、必ず是を完成するの義務あり。今試に準備の程度を考ふるに完成期は今後十年間即ち明治四十五年と定め、資力の堪ゆる支部に對しては、勵めて二年若しくは三年の年期を延ばしても必ず之を完成せしむるの方法を講究するを至當と認む。此の十年計畫にして確定せし以上は、其の計畫に變動を起すべき新事業は、妄に希望を起さゞること、成し得べき範圍内に於て緩急順序を計り、漸次之に着手するに注意せざるべからず。而して若し果して必要と認むべき新事業ならば、



又は十年計畫整理の後に於て、其の現在準備の博愛弘濟二隻の病院船は、其の製造幸に時機に中り、既に清國水濱に於て著大の効力を顯はしたり。而して此外更に二隻を準備するの必要を認め、殊に赤十字條約の原則を海戰に應用すべき條約の成立に伴ひ、益々船舶準備の急務たるは論を俟たずと雖も、又宜しく本社經濟の程度に堪えざる博愛弘濟の二隻と同下く本社に於て是なる製出するが如きは、果して將來に踏襲すべきや否や、深く考究すべきことに屬す。

一時に百萬餘圓の資金を支出するか、頗ふに前陳十年計畫内に於て、宜しく一大汽船會社と特約して適當なる汽船を選定し、有事の際是を本社に使用するの方法を定め、而して其の會社に對しては毎年相當の維持費を交附すべし。是れ双互の利便なるべきを信ずればなり。且つ此の金額は本部經常費及び準備費以外に於て支出するに難からざるなり。博愛弘濟の兩船償日拾萬圓に對し日本郵船會社より年々五萬五千圓を本社に償還し、本社は此の收入金を特別會計として別に蓄積し、四十五年度に至り、





其の方法を講ずべし。

ろ病院設立は、次に記すべき一般各支部病院設立問題に自ら含有するを以て、
最に議定したる該規則は一先つ廃止するを宜しとすべし。
各支部病院設立の一議も亦多年の問題にして、未だ決定に至らず。蓋し病
院経済を一般病院の標準に取る時は、他の病院又は開業醫師との間自然競争
軌轢の患を生ずるなきや。之を慈善的救助的病院とするときは其の維持費は
如何にして之を支辯べきや。之れ請究の要点なり。而して支部病院設立は本
社事業擴張の爲め支部多年の希望にして、速に決定せざるべからざる要件な
れば、此の際宜しく適當なる條件を定め、其の地方に於ける各種の利害關係
を調査し、支部經濟の程度を計り、一定の條件に適合する所の支部に限り之
が設立を承認すべき方法を講ぜんとす。

## 第参　平時の事業

本社の事業は、戰時傷病兵を救護する外天災地變の傷病者を救護するに在
り。而して是れに對する人員材料の準備未だ完成せざる今日にありては、此
の二個の目的以外の事業を企圖すべからざるは固より當然なれども、十年計
畫既に成り、完備の後に至りても猶は此の目的を確守すべきか。今や各支部の狀況
に鑑み、又海外同盟各社の趨向と實際とを察するに、時勢の進歩は赤十字事
業をして、單に戰時と天災との救護にのみ限らしむるを許さゞるが如し。蓋
し一般赤十字事業は、博愛慈善を主義とし、其の成立の目的は、專ら戰時に
ありしと雖も、餘力あらむ限りは是を應用して他の博愛慈善の事業を施行し、
以て廣く社會を利し且つ社業の功益を示して世人の同情を憑かば、則ち一方
に失うて一方に得るの便宜あるべきは疑を入れず。果して然らば社員篤志の
年醵金は、年々其効用を擧め社員は必ず滿足すべく、社員の滿足は社業保護の
權基たるが故に、本問題は他日講究の價値あるものと信ず。而して目下の一



問題たる支部病院設立の件も之に伴ひて自ら其の希望を遂せらるゝに至るべし。

## 第四　社員の募集

本社の財源は一に社員の年醵金にあり。社員の多少は直に本社の隆替に關す
るものなれば是が募集は永久停止の期なかるべし。然れども創業時代に於け
る社員募集の目的は、主として社旨の普及にあるが故に、年醵金の納否は寧
第二に置くも、社員數の一人も多からむことを望むは、當時適應の方針なり
しなり。然れども今日社業整理の時期に方りては、此の方針は却りて其の目
的を阻礙するものなれば、今後社員募集の方法は專ら資金增殖の方面に取ら
ざるべからず。從つて年醵金意納の恐れある者の如きは、斷ㇳて加盟を勸誘
せざるを可とす。

現今八十餘萬の社員は漸次醵金の義務を結了すべきを以て、若し其の補缺
を計らずして今日の盛況に安んずる時は、前途は徒に社員數の多大なるのみ
にして資金增殖は之に伴はず。所謂名ありて實なきに至らむ。故に當局者は
資金增殖の爲には、始終不怠社員の補充に勉めざるべからず。

## 第五　經費の節減

本社の資金は眞に零碎より成るものにして、社員出金の實況より察すれば、
其の篤志は欲んど感佩に堪えざるものあり。使用の方法豈に愼まざるべけむ
や。年醵金は救護費を支辯し、及び是れか準備費に供する目的なり。平時經
費は只此の二途の目的を達するが爲に支消するものなれば、此の經費は勉め
て是れを節減し、本來の目的に使用せざるべからず。而して經費の節減は、
當局者の注意如何に存するものなれば、須く社員の心を體して互に其の責任

を重んじ、誠意事に從ふの覺悟なかるべからず。經費節減さは無用の費途を節して、有要の事業に供するを意味するものなれば此の題目の下に、妄りに消極的主義をとりて社業退縮の弊に陷らざらんことを勉むべし。

以上論述せる所の照旨な概言すれば、明治四十五年を以て社業整理の目的期さなし、此の間に於て根基資本一千五百萬圓を蓄積し、同時に救護準備な完成するを主眼さおし、可成不常の事務費を節して誠意社業擴張に勉め、各種必要準備完成の後を俟ち、猶ほ經濟の實況に照し資金を增加し準備を擴張し、及び其の他社會事業にも力な用ゐむさ欲するにあり。

而して以上の十年計畫は、好成績を以て遺憾なく實行せられぬ。然るに明治三十七八年の戰役に際し、空前の救護を行ひ爲に所期の年額壹百拾萬圓を蓄積せざるのみならず。却りて戰時救護費五百拾四萬四千五百餘圓の巨額を支出したるに係らず。既に現今壹千萬圓の根基資本を有するに至れり。かゝれば十年計畫に於て實行を必期せし、一千五百萬圓の蓄積は、三十七八年の戰役二ヶ年を控除し、四十七年迄蓄積せざる可らざるに、却りて四十四年度に於て、現實し得る割合なり。是れ督導の宜しきと共に、我が國民忠愛心の深きに依らずんばあらず。誠に喜ばしき現象にあらずや。

# 第四章　第十二回社員總會

日本赤十字社の第十二回總會は、明治三十六年六月十七日、上野公園内博物館構内に於いて開會せられたり。此の總會に於いては、明治三十五年度事務會計の報告をなし、常議員補缺選擧を執行せり。此の日參集せる、社員の數無慮一萬餘人、之れを昨年十月の祝典に比すれば、固より寂寥たるものありと雖も、通常の總會としては、頗る盛なりき。

午前九時三十分　皇后陛下には、玉顏麗しく、東方の通御門に着御あらせられたり。松方社長、花房、小澤の兩副社長を始め、其の他の理事、常議員、監事、及び篤志看護婦人會職員等、御車寄に立つて、奉迎申上げ、總裁閑院宮殿下御先導の下に、便殿に入らせられ、此處にて松方社長より、報告書及び本支部病院、篤志看護婦人會職員人名書、社員表其の他の書類を受けさせらる、是より先き、普通社員は場内に整列を終り

本部支部病院の諸職員、有功章佩用者、特別社員も着席し、婦人看護婦人會職員、及び婦人社員も亦整列して、式の開始を待ちつゝありしが、皇后陛下には暫時御休憩の後、總裁閑院宮殿下に導かれ、靜かに式場に臨御あらせらる。玉座左方には、故能久親王妃富子、載仁親王妃智惠子、久邇宮妃俔子、山階宮妃常子の各殿下侍列せられ、右方には總裁殿下、及び社長以下職員幷に招待員侍列し參らせ、松方社長數歩進みて、開會の辭を述べられしが、皇后陛下は次の令旨を賜はりぬ。



令旨

本日赤十字社、第十二回の總會に臨み、茲に各員を見るを喜ぶ。尙將來本社の事業、益盛大ならんことを望む。

茲に於いて總裁の宮殿下は、御前に進ませられ、令旨を御請けあらせられて左の答辭を奉りぬ。

御答辭

日本赤十字社は、創業以來　帝室特殊の恩眷を蒙り、以て、今日の隆盛を致し、茲に第十二回總會を開くに方り、畏くも　陛下の親臨を辱うし、優渥なる　令旨を賜ふ。本社の光榮何に加へん、本社は自今益々奮勵して、社業を整備し、以て、陛下の懿旨に副ひ奉らんことを期すべし。謹て答辭を奉る。

次て松方社長は、三十五年度事務會計の報告、及び將來の希望を演述して曰く

社長演述要旨

諸君、本日我が赤十字社、第十二總會を開くに當り、畏くも、至仁至慈なる

皇后陛下の行啓を辱うし、且つ優渥なる令旨を賜はる。本社の光榮何ものか之に加へん。乃ち我が社員一同は、益々協心戮力して、社業の整備を圖り、一朝事あらば、報國恤兵の社旨を全うし以て、

皇恩の萬一に奉答せんことを期せざるべからず。

彰仁親王殿下は、明治十年本社創立以來、總裁の任を領し給ひ、多年一日の如く、社業を督勵あらせられ、社運年を逐うて隆盛に赴き、客年十月、未曾有の盛況を以て、創業二十五年紀祝典の擧行を了せしは、洵に　殿下盛德の賜と謂はざるべからず。然るに料らずも、本春薨去の大陰に遭遇せしは、本社の不幸焉より大なるはなし、但幸に戴仁親王殿下、其の後を承け、總裁の任に膺らせらるゝを以て、始めて諸君と共に、其堵に安んずるを得たり。殿下の社業を勸奬あらせらるゝは、夙に本社の感佩する所にして、尚ほ將來親しく督導の榮を蒙るは、本社無上の幸慶と謂ふべし。

是より先き、社長伯爵佐野常民君も、亦俄に長逝せられたり。抑も君は、本社の設立者にして、死に至るまで熱心社務を主裁し、其の篤志と偉功とは、中外に赫著なり。因て本社は、君が功勞に對し、社葬を以て葬儀を經營し、聊か追謝の意を表したり。

不肖正義は、諸君の推選を辱うして、佐野君の後を襲ぎ、乏しきを社長に承くると雖も、社業經營の事に於いて、未だ經驗を有せざるにより、或は諸君の附託に背かんことを恐る。只冀くば、諸君の翼贊に由り、以て、其の任を全ふせんことを。本社は客年の祝典を以て、一段落を告げたれば、爾後專ら社資の充實に力め、戰時救護の準備を整へ、以て益々其の基礎を鞏固ならしめんことを期すべし。

社長の演述終るや。常議員補缺選擧を行ふ旨を宣言したるに、東京支部佩有功章特別社員床次竹次郎氏より、今回は僅に一人の補缺選擧なれば、其の煩雜を避くる爲め、社長の指名に一任したしとの、動議を提出し以て賛成を求めたるに、衆皆異議なく直に之に決し、社長は佩有功章特別社員勝間田稔氏を指名し、當選者となしぬ。次に總裁宮殿下より、社業幫助の功績あるものに對し、有功章又は特別社員章を親授せられ、

社長より有功章記、又は將別社員推薦狀を交附せり。之にて當日の式を終りたれば、松方社長乃ち閉會を宣告し、引續き、本社篤志看護婦人會第五回修業證書授與式を施したり。同會名譽會員故能久親王妃殿下より、修業證書を授與せられ、畢りて　皇后陛下還御遊ばされ、參會者一同の退散せしは、午前十時三十分なりき。



# 第五章　三十七八年戰役の救護

## 第一節　日露の戰役

遼東半島還附以來、露國は重大なる報酬を、清國に要求する端緒を開きぬ。明治二十九年五月、露都に於いて締結せられたる露清密約は、其の結果として生れたるものなりき。其の後三十一年三月、旅順口及び大連灣の貸讓を、清國に要求し、同二十三日該條約を締結せり。

我が國の重きを韓國に置くは、一日の故にあらず。是れ兩國累世の關係に因るのみにあらずして、韓國の存亡は、實に帝國の安危にかゝる所なればなり。其の後露國は、滿州撤兵條約及び、列國に對する累次の宣言に拘はらず。依然滿州に據守し、益々其の地步を鞏固にして、終に是れを併呑せむとす。

若し滿州にして露國の領有に歸するあらば、韓國の保全は支持するに

よしなく、極東の平和は復望むべからず。されば我が政府は、滿州及び韓國の問題に就き、最初より平和的解決を求めむとし、終始穩和にして且つ正當なる提案を以て、露國政府と交渉したるに拘らず。露國は到底望なき修正を提出して、故らに平和の破裂を誘促したるのみならず。一方には曠日彌久の間に戰備を修めむとし、何等の理由なくして、屢々回答を遷延しつゝ、爾に軍隊需要品を極東に輸送したりき。

茲に二月(三十七年)四日御前會議は開かれ、我も亦正當防禦の爲めに自由行動を開始するの決議を爲し、其の翌五日直に在露京公使に電訓して、國交斷絶の通知をなさしめ、是れと同時に公使館を撤退するの準備をなさしむ。

二月五日に於ける國交斷絶の結果として、聯合艦隊司令長官海軍中將東鄕平八郎は、即時各艦長會議を開き、六日午後二時舳艫相啣みて、佐世保軍港を出發し、入日旅順口を襲撃して、劈頭先つ敵の心膽を寒からしむ。瓜生少將の率ゐたる艦隊は、朝鮮仁川沖に於いて露艦を撃沈せしが、二月十日宣戰の詔勅は煥發せられぬ。

斯くて旋順口敵艦隊は、著しく勢力を殺がれ、口內深く蟄伏して、復出でゝ戰ふこと能はず。茲に我が艦隊は、商船を爆發せしめて港口に沈沒し、敵港を閉塞して、港口より間接射撃を行ひ、以て敵を恐懾せしめぬ。

四月十二日の大海戰に於いて、敵旗艦ペトロパウロウスクは、我が機械水雷に罹りて爆沈し、敵司令長官マカロフ中將以下の幕僚は、此の時戰死したり。

我が海軍の偉功既に斯くの如し。我が陸軍は、大將黒木爲楨近衛、第二、第十二の各師團を以て、第一軍を組織し、二月下旬朝鮮平壤に於いて小衝突あり。是れより九連鳳凰の諸城、皆我が陷る所となる。

此の時第一師團(長中將貞愛親王)、第三師團(長中將大島義昌)、第四師團

長中將小川又次の三個師團を以て、第二軍を組織し、大將奥保鞏是れが司令官となり、五月五日遼東半島に上陸しぬ。

前後三次の閉塞以來、旅順口は事實に於いて、我が艦艇の封鎖する所となる。此の時吉野初瀬の二艦も、亦他の艦と同じく、一定の任務を帶びて旅順口外に在り、五月十五日吉野は濃霧の爲に、春日と衝突して沈沒し、初瀬亦敵の機械水雷に罹り、遂に沈沒するに至りぬ。

更に五月十七日、陸軍大將野津道貫の率ゐる第四軍は、少將上原勇作を參謀長とし、大孤山附近より上陸せり。此の月下旬、金州南山は更に我が第二軍の略取する所となりしが、激烈なる接戰十六時間に及び、我が軍のみにて、死傷者四千二百餘名を出せり。

五月二十六日、我が海軍は遼東半島南部の封鎖を宣言し、更に六月に入り、第二軍は得利寺附近に於いて、敵を擊退し、第一軍第四軍等の各先頭隊は、到る所の要地を攻略し、破竹の勢を以て、北へ北へと前進せり。此の時に當り諸軍の統一を保つは、最も必要の事なり。滿州軍總司令部は七月六日、大元帥陛下の特旨に依り、元帥陸軍大將大山巖を總司令官に任じ、大將兒玉源太郎總參謀長の下に、少將福島安正、同井口省吾等の幕僚を統率し、遠く遼東半島の一角に向へり。

七月下旬第二軍は、大石橋を占領し、第一軍は更に前進して、楡樹林子及び樓子嶺方面を略取したり。八月十日黃海に大海戰あり。司令長官ウキツトゲフト中將戰死したり。氏はマカロフに次ぎて指揮の任に當り、敗殘の艦隊をして、今日まで持ち耐へしめ、よし四分五裂とはいひ、脫出して潔く我が艦隊と奮戰を試みたるは、敵ながらも健氣なる振舞といふべし。十四日我が第二艦隊は、蔚山沖に於いて浦鹽艦隊を擊破し、リユリツクを擊沈し、他は辛うじて脫走せり。

是れより先き、野津大將の第四軍は、七月十三日を以て析木城を拔き、黑木大將の指揮せる第一軍は、敵を安平及び湯川沿の方向に走らし、次

いて八月三日奥大將の第二軍は、海城及び牛莊を占領して、敵を鞍山站方面に擊退し、遼陽包圍の大勢、既に此の時に定まれり。第一軍は十二師團を右縱隊とし、二師團を中央縱隊とし、近衞師團を左縱隊として運動を開始し、中央軍は川村中將の第十師團を右縱隊とし、上田中將の第五師團を左縱隊とし、別に近衞の一枝隊を加へて、野津大將是れを統率し、此の大激戰に參加したり。左翼軍は第二軍司令官奥大將統率の下に、第三師團を右縱隊とし、第六師團を中央縱隊とし、第四師團を左縱隊とし、遂に九月四日全く遼陽を占領せり。

屢々旅順援護の師を進めて利あらず。敗退に敗退を重ねし、クロパトキン大將は、頻々本國政府の嚴促に遭ひ、餘義なく南進を强ひられて、十月上旬全軍渾河を渡りて、一齊に南進し來りしが、我が滿州三軍と沙河に會戰し、其の目途は空しく水泡に歸し、大敗を取りて潰走したり、八月十日の大海戰に、敗退せし敵艦隊は、猶ほ時に出港せしものありと雖も、其の都度我が水雷の爲め多大なる損害を蒙らざるもの一隻もなく、背面よりは海軍重砲陸戰隊、及び大口經砲攻城砲の瞰射する所となり、白玉山の陰に隱れ、若しくは更に錨地を更へて、是れを避くるの外なかりしが、其の後我が艦隊は、攻圍軍の背面壓迫と相待ちて、遂に敵艦隊を全滅せしめぬ。

是れより先き陸軍大將乃木希典は、第一師團、第九師團、第十一師團第七師團等を以て第三軍を組織し、旅順口を包圍しつゝあり。十二月上旬最高二百三高地は我が有に歸し、更に十二月下旬、東鷄冠山北砲臺は占領せられ、越えて同二十九日二龍山砲臺も我が有に歸しぬ。次いで同三十一日、松樹山砲臺もまた陷り、望臺一帶日本軍の占領する所となれり。三十八年一月一日、敵の守將ステッセル將軍は、親書を包圍軍司令官乃木大將に致して、遂に降伏し、翌二日開城規約は成立し、半歲の久しきに亘り、玆に開城するに至れり。

一月下旬我が第八師團は、第五第二兩師團の助力を得て、ミシチンコ將軍の軍と、黑溝臺附近に會戰して、是れを擊退し、敵の秘策は前後皆挫折せり。快絶といふべし。

更に我が滿州軍は、三月十日奉天を占領せり。此の大會戰の發端を開きしは二月下旬にして、我は黑木大將の第一軍を右翼軍とし、野津大將の第四軍を中央軍とし、奥大將の第二軍を左翼軍として、奉天の前面に布列し、更に左翼の左翼には、乃木大將の第三軍あり。此の時また右翼第一軍の右方に最右翼軍あり。此の最右翼軍は、鴨綠江軍司令官川村大將統率の下に、奥京方面を衝くの任務を有せり。戰線三十餘里に亘り、彼我の大軍九拾餘萬、全線悉く活動して、此所に連日の激戰となり、我は行く〳〵敵を北方に壓迫して、巧みに奉天附近に包圍し、更に猛烈なる攻擊を加へて、殆んど是れを塵殺し、且つ西は新民廳を奪ひ、東は撫順を略し、一擧して奉天及び鐵領を占領し、曠古の大戰は、空前の成功を以て其の極を結べり。

連戰連敗の恥辱を累ねし、敵師クロパトキン將軍は、一敗毎に其の威望と信賴とを失墜し、三月十四日を以て、早くも靜養の間を乞へ、以て辭職を露帝に請願せり。十七日露帝は、クロパトキンの滿洲軍總司令官の職を罷め、第一軍司令官リネウイッチを以て、其の職を次がしむるに到れり。

久しく佛領沿海に出沒して、窃に戰鬪準備に汲々たりし、露國太平洋第一艦隊なる波羅的艦隊は、中將ロヂストウヰンスキー指揮の下に、五月下旬、突如として日本海に現はれたり。我が熱練なる聯合艦隊は、包圍の裡に敵艦に向つて砲火を集中し、敵艦或は逃れ、或は沈み、烟煙天に漲り、其の慘憺たる光景、實に筆舌の盡すべきにあらず。我が將士は勇氣更に倍して、敵艦を追擊し、かくて夕陽は西に沈みぬ。我が艦隊は機逸すべからずとし、直に水雷艇の夜襲を繼行せり。茲に敵艦隊の運命

は盡き果てぬ。明くれば二十八日、我が艦艇は至る所敵艦を追撃して是れを捕獲し、降らざるものは撃沈して、名譽ある戰勝の桂冠は、我が聯合艦隊の檣頭に歸し、敵艦隊は全滅し果てたり。此の戰に於いて、敵艦の撃沈せられしもの二十隻、捕獲五隻、遁走後破壞若しくは沈沒せしもの二隻、抑留若しくは武裝解除のもの六隻、司令長官以下捕虜となれりといふに至りては、實に豫想外の成功といふべし。我れは僅に水雷艇二隻を失ひたるに過ぎず。露國戰敗回復の望みは玆に斷たれ、我が海軍の勇名は全世界に轟きて帝國最終の勝利は、未た疑ふべからざるに到りぬ。

玆にまた我が大本營は、新に樺太攻撃軍を組織し、陸軍中將原口兼濟を以て其の司令官に任じ、少將小泉策郎を參謀長とし、片岡中將の第三、出羽中將の第四兩艦隊共に掩護として附き添ひ、七月四日威風堂々として北進の途に上り、同八日直にコルサコフを占領し、次いでウラジミロフカより、北部樺太を進剿し、軍務知事以下皆我れに投降せり。敵將降を請うまて總て二十五日、玆に樺太全島は平定しぬ。

此の時米國大統領の斡旋に依り、日露兩國は、永遠に極東の平和を立てむとし、我は外務大臣小村壽太郎を全權委員として、七月八日遠く米國に向はしむ。露國はウキッテを以てマスに於いて第一回の會見あり。我が要求する條件は、一戰費の賠償、二樺太島の割讓、三旅順大連租借地の讓與、四露國の滿州撤退、五日本の滿洲撤退、六淸國領土の保全及び門戸開放、七韓國の宗主權、八哈爾賓以南の鐵道讓與、九浦港幹線の非軍事鐵道として露國の保管、十中立港竟入軍艦の引渡、十一東洋に於ける露國海軍力の制限、十二浦港以北沿岸の漁業權獲得等の諸項なりき。

辯難討議十數回の會見も、遂に克く締結するに至らず。其の後兩全權委員は、本國政府の訓電を奉じ、日本委員は殆んど其の要求の全部を撤回し樺太島の南半島割讓、韓國に於ける宗主權、淸國に於ける優越權等

を認ひるのみにて、該媾和條約を締結し、十月十六日其の批准を得たるも要するに此の條約の少しく屈辱なることは、獨り日本人自ら認むるのみにわらず。從來深厚なる同情を寄せたる邦國の人民は、又明に是れを認む。想ふに斯くの如き屈辱なる條約に調印するは、我か委員の本心にあらず。全く我が政府の訓電に依り、當時の事情をして、餘議なく茲に至らしめたるものなるは、誰れも認むる所ならむ。

されど空前の大捷を以て、戰鬪茲に納まり、無道屈服して極東の平和は確立せられぬ。列國をして日本に向ひ、有終の濟美を頌せしめて餘蘊なしといふべし。

而して我が日本赤十字社が、日露戰役に於ける救護は、有史以來未だ有らざる所にして、歐米の諸人刮目して、本社の行動に驚歎し、口を極めて是れを讃美し、或る者は我が赤十字社は、組織事業に於いて、世界に冠なりとまで激賞し、遂には先進の赤十字社にして、範を我が赤十字社に採らむとするものあり。我が赤十字社が、至高偉大なる事業を遂行し、同盟各國赤十字社の間に立ちて、第一位を下らざるは、偶然にあらざるなり。

## 第二節　救護の準備及び概況

慈愛の權化として、傷病者に崇められる、日本赤十字社が、陸軍大臣より救護團體派遣の命を受けたるは、二月六日にして、同社は翌七日直に臨時救護部を開設し、部長以下の役員を任命して、內地、戰地、及び病院船に派遣すべきものを招集し、內地に在りては仙臺に二班、函館に一班、戰地に在りては、仁川に二班、都合五個の救護班を派遣し、更に博愛弘濟二病院船を、派遣することゝなせしが、是れ實に今回の戰役に於ける、救護事業の第一着手なり。

而して開戰後、第一着に負擔せし任務は、仁川に敵の傷兵を收容せし

事なり。ワリヤーク號の負傷者二十四名は、一時佛國汽船パスカル號に收容せられしが、更に韓國に於ける、本社員の急遽に開設せし、臨時病院に委托せられ、懇篤なる救護を受くる事二十二日間なり。其の後該患者は、病院船博愛丸を以て、松山に移されたりき。

本社は病院船二隻を艤裝すべき旨、軍衙の命令に接するや。直に其の措置を爲し、其の船名は海牙條約の規定に依り、當該官衙より正式に敵國に通知せられぬ。博愛丸は二月二十一日、弘濟丸は同月二十五日、宇品港と滿韓各地との間を往復する事、既に數十回にして、絕えず自國及び敵國患者の輸送に從事せり。

右の外軍衙の逐次艤裝せられたる病院船十八隻には、本社の救護班三十八個搭乘して、各船とも軍醫一名の指揮の下に患者輸送の任務を執りたりき。

陸上の勤務救護班の數は、既に百十を超過し、或は滿洲或は韓國に、又は內地の陸海軍病院に勤務せり。一救護班の編成は、醫員二名調劑員一名、書記一名、看護婦長(又は看護人長)二名、看護婦(又は看護人)二十名とし、數個の救護班同一の地に勤務する時は、理事醫長、看護婦監督を附する事あり。實際の必要によりては、一救護班を分割して、使用せらるゝ場合少なからず。

韓國及び滿州に差遣せらるゝ救護班は、男子組織にして、內地組織の者は女子組織なり。病院船は混成にして、卽ち船の大小に應じ、女子組織の救護班一個、又は二個と、男子組織の救護班一個とを乘組ましむ。

本社の戰時救護規則に於いては、患者輸送縱列の設けにつき、未だ實施するに到らざりしが、今回の戰役に於いては、其の實施を試みむことを期し、曾て步兵卒となり、擔架術を修得せし者より候補者を選拔して、二個月の敎授を加へ、一の縱列隊を編制して、是れを滿州に差遣せり。其の編制は最初理事一名、醫員一名、書記一名、看護人長二名、輸長三

名、看護人三名、輸送人百二十名なりき。

本社はまた其の病院を擧げて、陸軍の用に供し、陸軍は之れを東京豫備病院の分院に充て、其の構内には、假病室數十棟を建築したり。本社が廣島に於いて、他日病院建築の目的を以て、購入せし土地も、亦軍衙の用に供し、同じく假病室建築の敷地に充用せられぬ。

本社の篤志看護婦人會も、亦活動を怠らず。看護學講義の回數を增加して、會員の聽衆者既に多く、其の內には皇族妃殿下、貴族夫人等尠からず。此等の會員は、卷軸繃帶、小包繃帶、患者用帽子等の製作に熱中し、停車場に出張して、患者の慰藉救護に從事せり。其の他陸海軍病室內に在る患者と、其の家族との通信を、便ならしむる方法をも設けたり　皇后陛下は、御心を赤十字事業に留めさせ給ひ、三十七年六月二十一日には、篤志看護婦人會の集會に行啓を賜ひ、親しく繃帶の製作を御覽ありて、賞讃奬勵の詞を垂れさせ給へり。

本社が病院船二隻、救護班患者輸送縱列等を動かせし事は、既に記述せしが、爾後戰爭は擴大せられたる爲め、本社も亦一層の活動を加ふる必要を來し、多數の救護班を增遣し、其の數百四十八個に達せり。其の內三十二個は滿韓に、三十八個は陸軍病院船十八隻に、七十八個は、內地陸海軍病院に勤務し、猶ほ輸送縱列は滿洲に在り。かく多數の救護班を編成する爲め、本社は準備せし、看護人看護婦を使用し盡したるを以て、他の病院學校等に於いて養成したる看護婦中に就き、學術品行共相當の擔保ある者若干を採用せり。

本社はまた看護婦生徒の卒業を早め、相當の技倆を備ふるに從ひ、漸次之れを救護班に編入する處置を爲したり。看護人に至りては、直に適當の候補者を得る事難きにより。若干の志望者を選擇し、之れに數個月の敎養を施せり。

醫員、調劑員、書記、看護婦、看護人、輸送人等、勤務に服する人員

は、總計五千餘人にして、病氣其の他の事故に依りて、生せし缺員を補充する爲め、差遣したる人員を合算すれば、六千餘人に上るべし。實驗に依れば、滿州に於いて我が輸送人をして、此の本務に服せしむるより は、寧ろ傷病者を輸送する支那苦力の監守者として、使用するの利益を發見せり。彼等は相當の敎育を有するを以て、監守者として大なる功績を擧げ、且つ遠隔の地にして、看護の配置少なき場合に於いては、屢々此の代用をもなしたり。

明治二十七年十二月中、本社は旅順の陷落近きにあるを察し、敵國傷病兵の慘狀を憐み、豫め病衣三千枚に、佛國赤十字社寄贈の毛布、二百枚を添へて是れを靑泥窪に送り、旅順陷落せば、直に贈與せむことを、陸軍官憲に依賴せしに、陸軍官憲は本社の希望を嘉納し、本社の寄贈品を露國官憲に寄贈せられ、露國官憲は、是れを其の海軍病院、陸軍病院及び赤十字社病院に分配し、其の首長より、各謝狀を本社に送り來れり。

是れに依りて、我が寄贈品の有益に使用せられたることを知るべく、又副社長小澤武雄が、滿州巡回の時、旅順に於いて露國赤十字社長パラショフに會見せし時、同氏は寄贈品に對して謝意を表せり。

本社は引き續いて各方面より、金品の寄贈を受けたり。一々是れを記載すること能はざれども、萬國赤十字中央委員は千法、英國赤十字社は千磅、墺國赤十字社は五萬クローネ、洪國赤十字社は一萬クルーネを寄贈せられ、獨逸赤十字、及び佛國赤十字社は、再度多數の衛生材料を寄贈せられ、佛國婦人協會は、第四回の送金として、五千法を送られ、前三回の分と合すれば、一萬八千五百法に達せり。

本社の地方支部は、傷病兵を載せたる列車の、通過する主要なる停車場に、患者休養所を設けて、救急處置を爲し、又は慈養物を供給したり。篤志看護婦人會は、此の事業を協贊して、寒暑を厭はず。熱心に盡力せり。又東京支部は、新橋停車場附近に給養所を設け、篤志看護婦人會員

等同所に出張し、また皇族妃殿下も親しく會同し給ふに至る。此等の會員は、給養所の事業を協賛するの外、繃帶帽子の製作、病院の慰問、患者と親族等の通信にも盡力便宜を與へしのみならず。看護婦を助けて病院の實地勤務に服するものも多かりき。

猶ほ特記し奉るべきは　兩陛下の本社事業に就き、優渥なる眷護を垂れさせ給ふ一事なり。されば當局者も今回の戰役に對しては、有らむ限りの力を盡して、廣大無邊の聖旨に報ひ奉らむことを期したりき。されど其は以下次節に於いて記述すべし。

## 第三節　內地陸海軍衞生勤務幇助

慈愛の權化として、傷病者に崇められるゝ日本赤十字社が、陸軍大臣より、救護團體派遣の命を受けたるは、三十七年二月六日にして、同社は翌七日直に臨時救護部を開設し、部長以下部員等を左の如く囑托任命したりき。

臨時救護部長　男爵小澤武雄　臨時救護部員　中尾　章三
臨時救護部庶務主管　平山成信　同　杉浦　義德
臨時救護部經理主管　佐和正　同　岩崎駒太郎
臨時救護部參事　笠原光雄

而して內地、戰地及び病院船に、派遣すべきものを召集し、內地に在りては、仙臺に二班、函館に一班は、最初に召集せられたるものなりき。此の戰役に於ける、內地陸海軍病院の衞生勤務は、頗る浩瀚複雜したるものなれば、是れより其の要領を記述する事とせむ。今順序として、陸軍豫備病院に派遣したる、看護婦組織救護班七十八個を、各自に區分して記載することゝすべし。

東京豫備病院勤務救護班十二個

所管　班別　召集日　解散日
本部第三班　三十七年八月二十一日　三十九年三月六日
第五期　第五章　三十七八年戰役の救護　第三節　內地陸海軍衞生勤務幇助　四四五

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第一臨時班 | 三十七年六月十三日 | 三十九年三月六日 |
| 同 | 第二臨時班 | 同 七月十六日 | 同 上 |
| 同 | 第十臨時班 | 同 八月十八日 | 同 上 |
| 東京支部 | 第四班 | 同 三月九日 | 三十八年十一月二日 |
| 千葉支部 | 第廿四班 | 同 上 | |
| 同 | 第廿五班 | 同 九月廿一日 | 三十九年三月七日 |
| 栃木支部 | 第廿八班 | 同 六月三十日 | 三十八年九月廿一日 |
| 同 | 第廿九班 | 同 九月廿一日 | 三十八年九月廿一日 |
| 長野支部 | 第四十四班 | 同 六月三十日 | 同 十一月四日 |
| 群馬支部 | 第廿三班 | | 十一月六日 |
| 本部 | 第三十三臨時班 | 三十八年一月十六日 | |
| 同 | 第三十四臨時班 | 同 上 | |

等なり。中に栃木支部所屬なる第二十八班は、陸軍病院船チョイサン丸乘組みを命ぜられたるなり。猶ほ此の豫備病院に勤務せる救護班は、月次本社救護員等出張して、協議會を開き、本部と救護班との意志を疎通し、行動を齊一にし、班の便宜を圖れり。

仙臺豫備病院勤務救護班四個

| | | | |
|---|---|---|---|
| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
| 新潟支部 | 第十八班 | 三十七年六月十一日 | 三十八年十二月六日 |
| 宮城支部 | 第四十六班 | 同 二月七日 | 同 一日 |
| 福島支部 | 第四十八班 | 同 上 | 同 十一月一日 |
| 石川支部 | 第六十班 | | 同 四日 |

此の豫備病院は、衞戍病院を其の儘充用し、更に百人收容のバラック二棟を建設し、又宮城支部事務所を分室に充て、猶ほ別に五十人收容のバラック一棟を建設したり。

名古屋豫備病院勤務救護班四個

| | | | |
|---|---|---|---|
| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
| 愛知支部 | 第三十四班 | 三十七年三月九日 | 三十八年十月三十一日 |
| 同 | 第三十五班 | 同 七月十九日 | 同 十一月二日 |
| 三重支部 | 第三十二班 | 同 六月廿八日 | 同 十二月六日 |

本部 第三十六臨時班

大阪豫備病院勤務救護班八個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 京都支部 | 第一入班 | 三十七年六月廿三日 | 三十八年十一月二日 |
| 大阪支部 | 第十班 | 同 三月九日 | 同 二日 |
| 兵庫支部 | 第十五班 | 同 八月廿八日 | 同 十二月二日 |
| 奈良支部 | 第三十班 | 同 八月廿五日 | |
| 同 | 第三十一班 | 同 九月廿一日 | 同 五日 |
| 宮城支部 | 第四十七班 | 同 八月廿五日 | 同 十一月四日 |
| 岩手支部 | 第五十班 | 同 八月廿九日 | |
| 青森支部 | 第五十二班 | 同 八月廿八日 | |

此の外他と交代したるもあり。病院船に乗組みたると、其の他轉勤したるとあり。

廣島豫備病院勤務救護班十二個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第二十九臨時班 | 同 十一月廿二日 | 三十八年十一月六日 |
| 同 | 第二十班 | 三十七年五月四日 | 三十八年十一月六日 |
| 大阪支部 | 第十一班 | 同 七月二十日 | 三十九年三月六日 |
| 島根支部 | 第六十六班 | 同 五月四日 | 三十八年十一月八日 |
| 岡山支部 | 第六十八班 | 同 三月九日 | 同 六日 |
| 同 | 第六十九班 | 同 九月廿一日 | 三十九年三月五日 |
| 廣島支部 | 第七十一班 | 同 五月四日 | 三十八年十月廿一日 |
| 山口支部 | 第七十二班 | 同 三月九日 | 同 十一月五日 |
| 同 | 第七十三班 | 同 九月二十一日 | 三十九年三月四日 |
| 和歌山支部 | 第七十四班 | 同 七月二十日 | |
| 宮崎支部 | 第九十二班 | 同 六月六日 | 三十八年十月八日 |
| 京都支部 | 第九班 | | 同 四日 |
| 長崎支部 | 第十六班 | | 同 十二月廿日 |

等なり。されど多少の交代等あるべし。此の豫備病院は、關西關東、奴ては東北北陸等の師團に屬する傷病兵にして、戰地より還送せらるゝものゝ、一旦集合する所なれば、其の院務の繁劇なる推して知るべし。同病院の本院は、庭園廣濶にして、樹木森々と茂り、空氣最も清新なれば、治病上効驗既に著しきものあるに、院内の設備至らざるなく、眞に各病院の模範といふべし。

而して醫官及び我が救護員等は、此の裡に在りて、傷病者の治療に心を盡し、且つ看護婦看護人を督勵して、病室は固より衣服及び寢具の類に至るまで、總て清潔を保たしむ。爾つて患者の狀況を聞くに、今回の戰役に於ける傷者は、創口極めて善良なるより、其の結果も從つて良好にして、治癒すること速なれば、長く入院加療を要するもの少なく、現に輕症者の如きは、還送途中に於いて既に癒ゑ、たゞ豫後靜養を要するに過ぎざるもの多しといふ。

次に我が救護員勤務の狀況を述べんに、看護婦長の勤務は、去る二十七八年戰役、及び三十三年事變の際とは、全く其の趣を異にし、看護の傍、總て陸軍看護長の施行すべき業務を擔當し、患者の出入、附託品の集散、諸報告、需用品の出納、其の他病院內外の整頓、及び看護婦監督等の責任あるを以て、其の業務の繁多なる、到底從來の比にあらず。されど就れも精勵職務に執掌したりき、又看護婦勤務の狀況は、各室共非常收容をなす爲め、其の業務の繁劇なるは、想像の外にあり。且つ毎日歸還轉送の頻繁なるに加ふるに、最重症者並に手術を要する者多きを以て、不寢番を爲すこと屢々あり。日夜心力を勞すること尋常ならざれども、つゆ倦み厭ふの色なく、たゞ患者の身の上のみを思ひやり、我れを忘れて精勵したりき。

茲に特記すべきは、米國義俠婦人、ドクトル、マギー一行の勤務是れなり。此の一行は三十七年五月二十五日、副社長小澤武雄に伴はれて、當病院に來着し、豫備病院本院內に在る、重傷者の看護に從事せしめられぬ。特にマギー夫人は、第一區一圖の監督を爲す事となりしが、此の分は軍醫正田中苗太郎治療主任にして、第六十八班及び七十二班の勤務所なり。

此の病院に於ける救護班解任式は、三十八年十月三十日擧行せられぬ當日式に列せるは、眞鍋第五師團長代理志波參謀長、山田廣島支部長、

渡邊軍醫部長、各分院長、臨時救護部廣島出張所の白坂參事、河野部員等にして、午前九時三十分一同着席するや。大西豫備病院長先づ告辭を朗讀し、次に志波參謀長の師團長告辭代讀、猶ほ渡邊軍醫部長の告辭あり。次に岡山支部の三上醫員、救護班を代表して答辭を朗讀し、斯くて式を終りしは、午前十時二十分なりき。

熊本豫備病院勤務救護班四個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第三十臨時班 | 三十七年十一月八日 | 三十八年十月廿八日 |
| 同 | 第三十一臨時班 | 同十一月廿二日 | 同十二月廿九日 |
| 熊本支部 | 第九十班 | 同五月廿一日 | 同 |
| 鹿兒島支部 | 第九十四班 | 同六月六日 | 同十一月二日 |

旭川豫備病院勤務救護班一個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 北海道支部 | 第六班 | 二月八日 | 三十八年十二月六日 |

茲の病院平時は、患者二十五人收容の病室あるのみにして、其の數も平均一日二三人に過ぎざりき。此の度病室を假設し、我が救護班は、院務の全部に與る事となれり。且つ同地は臨戰地の事とて、院長以下の職員悉く病院内に寄宿し、我が救護班も、最初は院内寄宿の筈なりしが、風紀の取締上、他に宿舍を設くる事となりき。

弘前豫備病院勤務救護班三個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 秋田支部 | 第五十六班 | 三十七年六月十日 | 三十八年十二月廿一日 |
| 巖手支部 | 第五十班 | 同 | 同二日 |
| 青森支部 | 第五十二班 | 同 | 同三日 |

金澤豫備病院勤務救護班六個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第二十三臨時班 | 三十七年十一月一日 | 三十八年十月廿一日 |
| 本部 | 第二十六臨時班 | 同十一月一日 | 同十二月廿一日 |
| 福井支部 | 第五十八班 | 同八月二十日 | 同十一月三日 |
| 石川支部 | 第六十班 | 同五月十一日 | 同十二月廿七日 |
| 同 | 第六十一班 | 同八月廿九日 | |

富山支部　第六十三班　同　九月十八日　同　十一月三日

此の裡本部所管の第二十三臨時班は、東京慈惠病院の看護婦より編成せられたるものなりき。

姫路瑯備病院勤務救護班六個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第二十七臨時班 | 三十七年十一月十九日 | 三十八年十二月廿一日 |
| 同 | 第二十八臨時班 | 同上 | 同上 |
| 兵庫支部 | 第十四班 | 同五月一日 | 同五日 |
| 廣手支部 | 第五十一班 | 同九月廿五日 | 同十一月八日 |
| 福井支部 | 第五十九班 | 同十二月八日 | 同十一月廿一日 |
| 鳥取支部 | 第六十四班 | 同八月廿七日 | |

善通寺瑯備病院勤務救護班十個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 三重支部 | 第三十三班 | 三十七年九月廿一日 | 三十九年一月二日 |
| 滋賀支部 | 第四十班 | 同八月十四日 | |
| 鳥取支部 | 第六十五班 | 九月廿一日 | 三十八年十一月八日 |
| 香川支部 | 第七十八班 | 四月廿九日 | 同十月三十一日 |
| 同 | 第七十九班 | 同七月廿九日 | 同十二月三十日 |
| 岐阜支部 | 第四十二班 | 同八月二十日 | 同十二月十三日 |
| 德島支部 | 第七十六班 | 同五月九日 | 同十一月四日 |
| 愛媛支部 | 第八十班 | 同五月六日 | 同十月三十一日 |
| 同 | 第八十一班 | 同三月二日 | 同十月七日 |
| 高知支部 | 第八十二班 | 五月廿三日 | |

此の裡岐阜支部第四十二班以下五班は、同松山分院の所管に屬す。此の瑯備病院勤務救護班員等は、醫員以下軍紀風紀の下に、誠意誠心に職務に從事しつゝあり。殊に七十九班の醫員以下は、報國恤兵の意を體し、看護婦長以下女子ながらも、虛飾外觀を事とせず。何れも能く品格を保ち、厭倦疲勞の態なく、熱心に看護に從事したりき。

而して第六十五班の擔當せる患者は、總て重傷患者なるを以て、娯樂室に行きて、精神的慰安を受くる事能はず。空しく病床に呻吟する狀見るに忍びずとて、班員にて醵金を爲し、室内に裝飾を施し、且つ日々看

護婦看護人をして、或は背負ひ或は手を執り、又は擔架を以て娯樂室に運び、あはれなる傷病者をして、精神的慰安を得せしめたり。又露國捕虜を救護しつゝある救護班は、愛媛支部の第八十班、德島支部の第七十六班と高知支部の第八十二班となるが、其の記事は、第七節に說くべし。

小倉豫備病院勤務救護班五個

| 所管 | 班別 | 召集地 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 福岡支部 | 第八十四班 | 三十七年三月六日 | 三十八年十一月五日 |
| 大分支部 | 第八十六班 | 同 三月十九日 | 同 |
| 佐賀支部 | 第八十八班 | 同 五月四日 | 同 十一月六日 |
| 熊本支部 | 第九十一班 | 同 | 同 |
| 鹿兒島支部 | 第九十五班 | 同 九月廿一日 | 同 十一月六日 |

吳海軍病院勤務救護班二個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 本部 | 第二十四臨時班 | 三十七年十一月十二日 | 三十八年十月三十一日 |
| 靜岡支部 | 第三十七班 | 同 十二月十八日 | 同 十二月十八日 |

此の中本部所管第二十四臨時班は、東京慈惠病院の看護婦より編成せられたるものなり。

佐世保海軍病院勤務救護班二個

| 所管 | 班別 | 召集日 | 解散日 |
|---|---|---|---|
| 長崎支部 | 第十七班 | 三十七年四月十七日 | 三十八年十一月十一日 |
| 福岡支部 | 第八十五班 | 同 八月廿六日 | 同 十二月一日 |

此の病院は、日本海の大海戰に負傷し捕虜となれる、波羅的艦隊司令長官海軍中將ロヂストウエンスキーが、收容せられたる所なり。是れより救護事業開始以來、救護せし傷病者を表示すべし。

| 病院名 | 廿七年自二月至十二月患者人員 | 廿八年自一月至十二月患者人員 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 東京豫備病院 | 一〇、五九五 | 一七、五八五 | 二八、一八〇 |
| 仙臺豫備病院 | 八、三七五 | 一一、〇四五 | 一九、四二一 |
| 名古屋豫備病院 | 八、四九六 | 一一、二三二 | 一九、七二八 |
| 大阪豫備病院 | 七、二二七 | 一一、五六七 | 一八、七九四 |
| 廣島豫備病院 | 二〇、八八八 | 二九、〇八八 | 四九、九七六 |
| 熊本豫備病院 | 四、三七四 | 四、六四五 | 九、〇一九 |
| 旭川豫備病院（國館要塞病院） | 四〇九 | 一、四九七 | 一、九〇六 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 弘前豫備病院 | 一、一八〇 | 四、二〇八 | 五、三八八 |
| 金澤豫備病院 | 六、九〇五 | 五、四六四 | 一二、三六九 |
| 姫路豫備病院 | 六、〇一四 | 七、二一五 | 一三、二二九 |
| 善通寺豫備病院 | 三、七一七 | 四、五六〇 | 八、二七七 |
| 同松山分院 | | 三、四三七 | 五、九三六 |
| 小倉豫備病院 | 六、〇八九 | 五、八六二 | 一一、九五一 |
| 呉海軍病院 | 八一 | 一、五七六 | 一、六五七 |
| 佐世保海軍病院 | 七三九 | 九六三 | 一、七〇二 |
| 計 | 八五、〇九〇 | 一一六、五〇七 | 二〇一、五九七 |

以上に於いて、内地勤務の一班を略述したり。茲に本社は各地職員の統一を謀り、是れを監督せしむる爲め、臨時救護部同出張所を設置したりき。内地各出張所は、當該支部長を所長とし、參事部員以下を囑托任命せり。其の出張所は左の如し。

| 出張所名 | 事務開始 | 在地 |
|---|---|---|
| 廣島 | 廿七年二月十四日 | 廣島支部内 |
| 北方 | 同六月六日 | 廿八年十二月十六日 小倉市堺町 |
| 征山 | 同六月六日 | 廿八年十二月十九日 愛媛支部内 |
| 大阪 | 同九月廿二日 | 同閉鎖 大阪支部内 |
| 善通寺 | 同十一月十八日 | 香川縣善通寺町 |
| 姫路 | 同十二月廿四日 | 三十九年一月八日 姫路市光源寺町 |
| 仙臺 | 廿八年七月廿七日 | 廿八年十二月十一日 宮城支部内 |
| 金澤 | 三十年七月廿七日 | 三十九年一月十八日 石川支部内 |
| 熊本 | 三十年八月一日 | 三十九年一月廿二日 熊本支部内 |
| 佐世保 | 廿八年八月五日 | 廿八年十二月十六日 佐世保市相生町 |
| 名古屋 | 三十年八月十日 | 三十九年一月四日 愛知支部内 |
| 青森 | 三十一年八月廿八日 | 同十一日 青森支部内 |
| 大連 | 同六月十五日 | 廿八年十二月十日 清國大連山城町 |

等なり。以て其の一班を窺ふべし。

## 第四節　戰地兵站病院の衞生勤務

戰地に派遣せる看護人組織救護班は、三十二個にして、其の中十八個は本部にて編成し、他の十四個は、各支部にて編成したるものなり。三

十七年二月以來、救護せし傷病者を積算すれば、救護したる人員は、四十一萬四千二百五人、內俘虜一萬三千六百四十六人、占領地人民九千九百六十三人、此の外救護班にて、滾車其の他に依り、護送したる人員は、十萬九千百四十四人、內俘虜二千六百八十五人の多きに及べり。而して其の配屬は、遼東兵站監部に二十八個、第一軍兵站監部に二個、韓國駐劄軍に二個なり。

救護團體の派遣は、陸軍大臣の命に依り、內地は三十七年二月七日看護婦組織救護班二個を、仙臺豫備病院へ派遣し、戰地は同二月九日、看護人組織救護班二個を仁川兵站病院に勤務せしめ、病院船は同二月八日、召集令を發せられぬ。是れを今回の勤務に於ける嚆矢とすべし。

戰地派遣の看護人組織救護班は、其の後陸軍大臣の命に依り、次第に增發せしめたるものなるが、今序を追うて記載すべし。最初派遣せし救護班は十八個なり。大連には第百一班(東京支部)、第百二班(北海道支部)、第百八班(愛知支部)と、第百十三班(香川支部)、臨時第三班(本部)、柳樹屯には第百四班(大阪支部)、南瓦房店には第百十二班(廣島支部)、大孤山には第百六班(兵庫支部)、大石橋には臨時第六班(本部)、海城には第百十班(青森支部)、鳳凰城には第九十九班(臺灣支部)、大安平には臨時第五班(本部)、橋頭本溪湖には第百九班(宮城(支部)の半部つゝ、賽馬集には第百十一班(石川支部)と、第百十四班(福岡支部)、義州本部)と、安東縣には第百十五班(熊本支部)、仁川、鎭南浦、平壤には、第百七班(長崎支部)には第百十六班(兵庫支部)、帕崴には第百十七班(長崎支部)三分せられたり。是れ三十七年九月の事なり。

當時大連兵站病院は、三千人餘收容の見込みにて、諸事準備せしに、突然八千餘名の傷病者輻輳し來りたる故、寢具病衣等の不足は勿論、醫員は一人にて患者四百餘人、看護人は一人にて二百餘人を受持たさる、有樣にて、殆ど一週間は一睡をも得る能はざりき。然し戰時此の繁忙は、或る場合に於いて、決して免れざる所にして、柳樹屯、海城、鳳凰城等

にても、幾夜か徹宵したる事もありき。

大石橋、海城の兵站病院は、患者運搬に忙しく、毎日滾車にて前方より、六百乃至七百名の患者を収容し、一日間之れを休養せしめ、其の翌日之れを後方へ送るを以て、日々の業務とし、收容後送の手續、又は患者の手當等にて、毎夜十一時乃至十二時頃までを費し、猶ほ翌朝八時頃に、六百名乃至七百名の患者を送り出すには、四時半頃より着手せざるべからざる故、是れに從事の救護員も、亦僅に三四時間位の睡眠なりといへり。

救護員の困苦缺乏に耐えざるべきは、今更言ふまでもなき事ながら、居所飲食全く内地と異にし、居所は多くは民屋を假用し、極めて狹隘なる一室に、多人數雜居し、其の不潔なるに加へて、支那朝鮮の蠅と南京虫とに襲はれ、食物の如きも、瞬時にても油斷すれば、蠅は一面に襲ひ來るなり。

第一軍兵站監部派遣救護班、宮城支部所管の第百九班の高城醫員、遠藤看護人長、及び看護人五名は、二十七年九月二十日、寛甸縣兵站病院の閉鎖と共に、本溪湖患者療養所の勤務を命ぜられ、同地に出發し、醫員以下は殘務終了の上、九月二十八日、更に賽馬集に前進を命ぜられぬ。本溪湖は第一軍右翼兵站線内、有數の要地なり。

十月八日優勢なる敵の爲に、本溪湖方面は全く包圍せられ、橋頭との連絡遮斷せられたるのみならず。橋頭も亦一時危殆に陷り、療養所輕症の患者は、武裝の上戰線に加はるの準備を爲し、全く戰闘線内の勤務となりたるが、當時本溪湖の激戰は、僅に一個旅團の兵を以て、敵の三個師團に當り、勇戰奮闘能く敵を擊退したる梅澤旅團は、全く敵の包圍中に陷りぬ。

此の時彈丸空を掠めて飛び來り、病室の窓を貫いて入る。赤十字社の看護人が非戰闘員の身を以て戰線に入り、敵彈雨飛の間に立ちて、傷者

を運搬し、夜に入りては、是れを小後溝、大三家子、螞蟻溝の三個所に患者を護送避難せしめ、八日に敵の逆襲を受け、九日より十二日に至るまで、戰鬪の激烈混亂を極むるに際して、班員一同必死に働き、寢食を忘れ協心努力、敏活に業務を處理して、殆んど遺憾なかりしは、眞に目覺しき行動といふべし。此の救護は、特筆すべきものなれば、今少しく詳細に記述する所あるべし。

十月八日午後二時、砲聲漸次盛になり、我が軍には砲なし。日沒まで銃砲聲盛にして、市内には銃砲彈の落下するあり。赤十字社輸送縱列員八名、及び第百九班看護人一名、療養所附として、危難を侵して着任せり。九日拂曉より終日激戰あり。數倍の敵と優勢なる敵彈は、我が軍を窘迫し、形勢刻々に危急を告ぐ。此の朝昨日來收容の患者を、例日の如く橋頭に後送せむとせしに、橋頭との連絡全く遮斷されね。

此の時以來戰鬪は、層一層猛烈となり、戰線より陸續として傷者到着し、午後二時頃、後備步兵第三十九聯隊長平田大佐、胸部貫通銃創を受け、戰線より到着せり。同時に平田聯隊長が負傷前、戰線より發せし療養所宛の書翰を受領せり。依りて其の文意は、戰線の傷者收容の爲め、療養所の應援を望むとの事なり。其の文意は、當時輸送人の全部は、殆んど後方多人數の擔架隊を編成せむとせしも、當時輸送人の全部は、殆んど後方輸送の途中にあり。人夫は之れを得るに由なく、されど危殆は益々迫りつゝありき。

戰隊には衛生隊の附屬する者なく、又戰士は傷者を運搬する餘裕なし。一刻も猶豫すべき時機にあらざれば、看病人看護卒、赤十字社看護人合せて十人を以て、二人擔伍を編成派遣せむとせし時、大三家子より輸送人五名、人夫十六名跟來せしに會し、人夫は非常手段を以て強制し、是れを合せて二隊に分ち、一隊を龍王廟附近の戰線に、他の一隊を砲兵陣地に向はしむ。被命者は滿足の體にて直に出發し、彈丸雨注の間を奔馳

して、傷者收容輸送の任務を盡うせり。

當時療養所にありて、傷者收容に從事するは、救護班醫員一名、其の他五名に過ぎず。午後三時兵站司令官より、平田大佐を後方に避難せしむべき急命あり。依つて附添看護卒及び輸送人一名を附し、該聯隊兵卒四名を以て、大三家子に擔送す。同時に秘密書類は、兵站司令部に持參すべき命あり。依つて公用行李一個を、司令部に出せり。薄暮兵站司令官より、療養所を媽蟻村溝附近に移すべき命令あり。依つて戰線より來る患者は、其の儘後方に至らしめ、衛生材料の大部を、兵站司令部倉庫に運搬し、收容の重症患者の幾分は、看護長以下をして分擔せしめ、猶ほ殘れる傷者は、兵站司令官より、媽蟻村溝の療養所を撤し、本溪湖療養所を再興し、大三家子の患者を孤家子に送り、媽蟻村溝及び小后溝の患者は、再び本溪湖療養所に收容すべき命令あり。上記命令に依り、大三家子には救護看護長一人、看護人一名を殘し、其の他に於いては人夫を徵發し、孤家子に後送する事を命ず。

十月十一日終日の激戰あり。救護員は傷者の收容に忙殺され、夕刻大三家子より、看護人長等歸着、昨今兩日にて患者悉皆を孤家子へ後送し終れりとの報告を受く。十月十二日朝、第十二師團軍醫部長より療養所の患者を、速に梨樹溝へ送るべき注意あり。此の日戰鬪激烈、傷者多數を致せり。

猶は第百九班看護人長渡邊元太郎は、前きに敵軍のために包圍せられたる、橋頭患者療養所に於いて、僅に一名の看護人を使役して、日々三百名內外の傷者を、收容轉送し、病室の不完備なるにも拘はらず。毫も滯滯錯誤なく、敏活に勤務を盡うしたりき。是れより他の一班を記述すべし。

韓國に在る救護員は、患者少數なる爲め、概して閑散の姿なりの然れ

ば層一層救護も行き屆き、退院せし患者より、感謝狀を送らるゝもの甚だ多かりき。

旅順開城し、愈々我が軍の手に落つるや。同所附近在勤の我が救護班は時を移さず續々旅順へ派遣を命ぜられ、同地に於いて彼我傷病者の救護に從事したりき。我が救護員は、露國舊海兵團に第十八及び第四十四の兩臨時班、乃木町病院に、第六臨時班勤務し、兵站病院第三分院に第百四班勤務せり。

二十八年五月二十四日、臨時救護部大連出張所規程の發布あり。茲に山上衆善を參事とし、部員一名書記三名を屬して、六月一日東京を出發せしむ。一行は六月一日東京出發、同十日大連に上陸後直に遼東兵站監部、同軍醫部、大連兵站司令部等に交渉して、官有家屋一棟を借受け、諸般の準備を整へ、同十五日より事務を開始するに到りぬ。抑も大連出張所は、懷仁、城廠、連山關等を除きし以外の、滿州に派遣せられたる救護團體を、管轄する所定にして、開所の當時其の管轄に屬せし所は、滿州各地に散在勤務せる救護班三十個、及び患者輸送縱列一個の裡、第一軍兵站監部に屬する四個救護班と、遼東兵站監部に屬する二十個救護班と、合せて二十四個なりき。されど其の後、城廠、鳳凰城、安東縣等、各地の兵站病院に勤務せし團體の編入せしめ、最後には救護班二十七個と、患者輸送縱列一個とを、管掌する事となりぬ。出張所開設の當時、管轄せし二十四個救護班の配置は、左の如し。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 大連兵站病院 | 入個 | 奉天兵站病院 | 一個 | 營口兵站病院 | 二個 |
| 遼陽兵站病院 | 六個半 | 鐵嶺兵站病院 | 一個 | 近臺子待命 | 一個 |
| 遼陽軍政署 | 半個 | 登平軍政署 | 半個 | 瓢起屯待命 | 一個 |
| 營口軍政署 | 一個 | 海城軍政署 | 半個 | | |

なりしが、七月に入り營口兵站病院在勤の二個救護班中、一個は奉天に他の一個は遼陽に、近臺子待命の一個救護班は大臺に、又瓢起屯待命の一個班は營盤に、何れも轉進せり。

猶ほ大連兵站病院勤務の一個は奉天に、蓋平軍政署勤務の半個班は大石橋に、海城軍政署勤務の半個班は遼陽に、何れも轉屬せり。夫れより又城廠の一個救護班が、奉天に轉入したれば、所管の救護班は二十五個となれり。越えて八月に到り、遼陽兵站病院勤務の一個班と、大連兵站病院勤務の一個班とが、鐵嶺に轉屬したるが、管區外なりし鳳凰城兵站病院勤務の一個班も亦鐵嶺に轉入し來れり。且つ患者輸送縱列が遼陽に轉入し來りたれば、所管團體は救護班二十六個と、縱列一個となれり。

九月に入り、管區外なりし安東縣勤務の一班が、また鐵嶺に轉入したれば、所管救護班は遂に二十七個となれり。而して大臺待命中の一個班は、此の月大臺兵站病院に配屬され、十月には第一軍管下の營盤に居りし一個班が、遼東兵站監部に派遣せられて、營口の防疫要員に充てられ、第一軍の大臺兵站病院に勤務せる一個班も、亦遼東兵站監部に派遣され、遼陽兵站病院に勤務する事となり、猶ほ遼陽なる救護班一個と、輸送縱列とは鐵嶺に、鐵嶺の救護班中三個は大連に、何れも轉屬せり。次ぎに十一月には、大石橋勤務の半個班が遼陽に、鐵嶺勤務の救護班中二個と、營口の防疫要員たりし一個とは、亦大連に轉ずる事となりぬ。以上救護團體の轉屬を、月次表に作りて示さむ。

救護團體月次配屬一覽表

| 勤務地 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | 十月 | 十一月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 大連兵站病院 | 七個半 | 六個半 | 五個半 | 五個半 | 八個半 | 十一個半 |
| 大連軍政署 | 半個 | | | | | |
| 關東洲民政署 | | 半個 | 半個 | 半個 | 半個 | 半個 |
| 遼陽兵站病院 | 六個半 | 八個半 | 八個半 | 七個半 | 七個半 | 八個 |
| 遼陽軍政署 | 半個 | 半個 | 半個 | 七個縱列一個 | 七個縱列一個 | |
| 營平軍政署 | 半個 | | | | | |
| 海城軍政署 | 半個 | | | | | |
| 大石橋兵站病院 | | 半個 | 半個 | 半個 | 半個 | 半個 |
| 營口兵站病院 | 二個 | | | | | |
| 營口軍政署 | 一個 | | | | | |

| | | |

に十月中旬營口に黒死病發生せし際には、我が救護員の一部を以て、其の防疫要員に充てられき。

九月には東宮武官尾藤知勝、皇太子殿下の臺命を奉じて滿洲に來られ、病院患者を慰問せられね。其の際特に本社救護員に對し、開戰以來長日月に亘り、能く軍衛衛生部の事業を幇助して、其の効績の顯著なるは、殿下の御滿足に思召さるゝ所なりとの旨を傳へられね。かく殊更に盛旨を賜りしは、今回の戰役に關する、本社の救護史上特筆すべきものたるべし。

且つ大連出張所任務の一としては、陸軍當該官衙と、救護團體との間に在つて、相互の便宜を謀り、救護事業の進行に力むべき事の規程あり。爾來出張所所在地の救護班は、毎月一回協議會を開きて意志の疏通を圖り、又遠隔の地なる救護班に、其の出張の序とか、若しくは文書を以て各種の希望を通じ、勤務の統一、軍紀風紀の遵奉を嚴正にすべき事を努めき。

本部及び廣島材料庫と、救護團體との文書、並に物件の交通は、大連出張所の中介を要すと規定せられしが、文書交通等に便宜なりしは言ふを俟たず。材料庫より發送する材料の速達正確を得たると、又救護團體の還送品が、混亂亡失を免れしは、出張所ありて始めて得たるものたるべし。本部又は廣島材料庫より、救護團體に向け、或は救護團體より、本部又は廣島材料庫に向けたる、文書の出張所を經由したるものは、二千六百四十三件にして、同じく物件の交付は、六百十六梱包、還送七百五十五梱包なりき。

本社病院船、並に陸軍病院船乘組みの救護團體は、廣島出張所の所管なるが、大連着發の際は、當出張所に通告すべきものと定められしかば、各船何れも着發時間の緩急に依り、口頭、電話、又は文書を以て正確に通告し來り、一回もこれを缺きたる事なかりき。其の出入數は、入港百

九十七隻、入港百九十二隻にして、六月十五日より、十二月十日に至る百九十日間の入港は、一日一隻一分強、出港は一日一隻弱の割合なり。

出張所開設の際、大連、營口、大石橋、遼陽、奉天の各兵站病院と、大連、營口、蓋平、海城、遼陽の各軍政署に、配屬せられし各救護班は、遼東兵站監部に屬し、鐵嶺兵站病院は、第四軍兵站監部の所管なりしが、八月に入り遼陽兵站監部に編入せられぬ。されば第一軍兵站監部所屬の二個救護班が、鐵嶺兵站病院に勤務せしは、最初は第四軍兵站監部の補助にして、後には遼東兵站監部の補助となれるなり。

第一軍兵站監部の所管は、出張所開設以來、變遷せしものなし、大蓋兵站病院より、遼陽兵站病院に轉勤し、營盤より營口防疫要員に轉勤せしは、何れも一時の派遣なりき。

關東總督府の軍醫部長賀古軍醫正は、本社が長時間多數の救護員を其の管下に派し、諸般の衞生施設に、便宜せ〻を多とし、平和條約公布の上は、速に此等救護員を、歸還せしめむと盡力したりき。十月に至り、前方の救護員を大連に移屬させ、又患者輸送縱列を鐵嶺に進めて、救護班の護送勤務に代らせたる等は、卽ち引き揚げ準備の端緒なりき。

此の時恰も營口に、黑死病の防疫急施を要し、救護員の交代に當てらるべき陸軍衞生部員は、營口の急務に轉用され、猶ほ本社救護員の一部も、是れに急派せらるゝといふ事にて、引揚げ準備に障碍を來せし爲め、救護班は越年の覺悟を要する旨、賀古軍醫部長の通牒を受くるに至りぬ。されど幸にして營口の惡疫は速に消滅し、救護員の歸還は、十一月十五日を以て開始され、十二月一日を最終として、十八日間に無事全部を送還し終りぬ。

## 第五節　戰地患者輸送縱列の勤務

患者輸送縱列は、本社救護團體の一として、夙に制定せられたる所な

りしが、其の編成及び實地救護に從事したるは、今回の戰役を以て嚆矢となすべし、卽ち今回の戰役に於いて、編成派遣せられたるは、第一患者輸送縱列にして、其の行動は本社の救護史上に、一異彩を放つべきものといふべし。

第一患者輸送縱列の編成せられたるは、明治三十七年七月五日にして、陸軍大臣の命に依り、第一軍兵站監部に派遣せられたり。其の人員は理事一、醫員一、書記一、看護婦長二、輸長三、看護人三、輸送人組長一五、輸送人一〇五、計一三一名にして、右縱列を三班十五組に編制し、衞生材料其の他の準備を整へ、十月七日東京出發、同十一日陸軍御用船平壤丸に便乘宇品を發し、同十六日淸國盛京省安東縣に上陸、同十九日湯山城を經て、鳳凰城に至り、第一軍兵站軍醫部長の命を受けて、翌二十日縱列本部を鳳凰城に置き、其の半部を湯山城に分遣、同地に患者集合所を開設し、同二十日より、鳳凰城安東縣間の患者輸送業務を開始せり。當時第一軍は摩天嶺の險に迫り、次いで遼陽方面に前進せるより、是れに伴うて輸送人を各兵站地に分遣し、近衞、第二、第十二各師團の患者輸送部に配屬せられぬ。

斯くて遼陽陷落したれば、其の附近に輸送人を分遣し、本部は十月十五日連山關に前進し、同所より北方は遼陽附近、南方は安東縣に亘る間の患者輸送を續行したるが、十二月一日に至り、韓國駐箚軍に編入、同北部兵站首部の隷下に轉屬し、軍醫部長の命に依りて、遼陽方面に分遣の輸送人を、連山關以南の兵站地に配置し、本部は同月十日鳳凰城に移轉、城城以南の患者輸送を擔任し、三十八年二月二日、更に鴨綠江軍兵站監部に轉ず。此の時に當り鴨綠江軍は、各道並進して、敵の根據地に迫らむとす。卽ち軍醫部長の命に依り域厥、賽馬集方面に、多數の輸送人を分遣急行せしめ、其の一部は第一及び第十一師團患者輸送部に附屬し、三家子、五龍口、馬群丹、撫順等に配置せられ、輸送業務の傍、患

者の看護其の他の雜務に從事せり。

あり。四月十五日、更に遼東守備軍に編入を繼續せり。かくて八月十四日、縱列全部は遼陽に向け出發し、同二十二日着、同二十四日軍醫部長の命に依り、本部は是れを遼陽に置き、鐵嶺、撫順、並に遼陽兵站病院に於ける患者鐵道輸送の爲め列車を分遣し大連に到る間の輸送業務に從事せり。

十月二十二日、縱列全部は更に鐵嶺兵站病院に配屬せられぬ。同二十四日本部を道地に移し、專ら鐵嶺大連間の患者鐵道輸送に從事せしが、十一月十一日、縱列全部大連兵站病院に集合すべき旨の命あり。乃ち諸般事務の引き繼ぎを了し、同十五日理事以下九十名大連に着、同十八日勤務を解除せられ、翌十九日陸軍御用船英航丸に便乘、同二十三日宇品上陸、同二十六日東京着、翌二十七日解散式を擧行せらる。

叙上の如く同縱列は、明治三十七年七月二十一日より、其の業務を開始し、同三十八年十一月十一日に至る一年有半、其の間軍の前途に伴ひ、縱列員を各組に分ち、沿道各兵站地に分派して、專ら患者輸送看視の任務に服し、且つ配屬地の衞生勤務に從事せるが、其の分遣地は實に七十六個所にして、野戰病院七個所、患者輸送部六個所、定立病院十三個所、患者集合所十一個所、兵站病院九個所、患者宿泊所七個所、患者療養所二十三個所に附屬せりといふ。是れより更に奉天戰前の行動を記さむ。

該縱列が第一兵站監部に隷屬し、三十七年七月二十一日より、其の任務に服することゝなるや。理事川合林太郎自ら其の首半部を率ゐて、本部を鳳凰城に置き、醫員以下半部を湯山城に分遣して、患者集合所を開かしめしが、此の地は民家稀少にして、患者收容の餘地なきを以て、病室及び宿舍共、總て天幕を用ゐて僅に其の設備を整へ、鳳凰城より同地を經て、安東縣への患者輸送に從事したり。其の行程十五里、一は輕便鐵道を利用し、一は陸路に依り患者を轉送すること、每回七八十名乃至

百餘名なり。而して其の輕便鐵道たるや。支那苦力をして、臺車の手押を爲さしむるものにして、輸送人數名是れを監視し、又陸路輸送は擔送車送にして、輸送人は一時擔伍を編成し、或は車輛を用ゐ、數回の輸送を實施したるが、時正に炎熱然かも偶々降雨に際したれば、嶮岨なる惡路は滑脫甚しく、歩行困難なるのみならず。徒渉すべき十餘の河川は、雨水漲溢して兩脚を沒し、一層の困難を極めたりき。

同年七月三十日、縱列一部を雪裡店に分遣し、續いて前方草河口に分派し、猶ほ連山關に前進し、險惡なる道路山河を經て、患者を鳳凰城に轉送せり。其の行程二十二里餘、又鳳凰城より東方約一里の康家堡子、及び草河沿より支那船を利用し、雞河を下りて鴨綠江に合し、九連城を經て、安東縣に至るの便ありたれば、八月六日より該河川輸送を開始せしに、徑路頗る安全にして、毎日患者五十餘名の輸送を續行し、又同月十三日縱列一部を寬甸縣に派して、同地より陸路十四里、嶮難なる山道を迂り、長甸河口に於いて支那船に搭載、鴨綠江の水路を利用して、安東縣に達するの便路に依り、毎日百五十餘名の輸送を繼續せしが、患者には更に苦痛を感ぜしむることなく、沿岸の風物却つて其の無聊を慰むることを得たりとぞ。

是れより先き橋頭、思山嶺、通子峪、及び賽馬集に各一名を分遣せしが、其の間行程十七里あり。本線は寬甸縣に、患者收容の連路線にして、輸送は山間一條の難路に依るのみ。其の困難想ふべし、八月二十六日縱列一部を林家臺、等に分派して、患者を鳳凰城に護送せしめ。又九月十一日一部を連山關に前進、次いで本溪湖に輕裝急行せしめたり。當時此の方面には多數の傷者ありたれば、橋頭との連路を待ちて、患者を鳳凰城に輸送し、十月二日に至り、尙ほ一部の列員を本溪湖に增遣せるが、該地は同月八日以來、敵の包圍する所となりたれば、列員は數日の間彈丸雨注の間にありて、多數の患者を急遽後方に避難せしめ、且つ傷者收

容隊を組織して、戰線に出入し、又は碼蟻村溝、大三家子、其の他各方面に多數の患者を集中して、徹宵看護に從事し、又は機を逸せずして、後方安全の地に患者を輸送するなど、實に壯烈なる行動を爲せり。

尋いて本溪湖の圍み解くるや。孤家子、大安平に其の一部を派し、進んで沙河戰に參與したり。猶ほ擔家堡子、沙濟屯、高家堡子、又は黃堡附近及び遼陽に各一部を分派し、戰線附近の患者護送に任じ、而して本部及び湯山城分遣醫員以下、一部は十月十三日鳳凰城を發して、連山關に前進したり。此の時川合理事病を得て歸還したれば、會田醫員代りて、同地に患者療養所を開き、後任理事石川千尋の到るを待てり。

十一月十六日、賽馬集以北南孤山、城廠に各一部を急行派遣せしが、前方よりする患者は益々多く、敵は城廠附近に出沒して、屢々逆襲を企てむとし、形勢頗る不穩なるより、日夜奔走して專ら患者の收容に努め、且つ後方へ轉送の業務に服せり。當時寒氣益々加はり、龍岩浦よりする海運の還送は、結氷の爲め十一月十八日を以て終航となりしが故に、城廠及び鳳凰城よりする患者の幾分は、連山關に收容し、同地より一は摩天嶺の嶮を越え、一は下馬塔を經て、甜水站に向け、輸送を續行したり。

十二月一日、同縱列は韓國駐劄軍に屬したるを以て、連山關以北にある縱列員は、更に城廠賽馬集、南孤山に增遣し、城廠より以南鳳凰城を經て、安東縣に至る輸送業務を持續し、而して本部は同月十日、是れを鳳凰城に移し、醫員以下の一部は、通遠堡に分屯して、同地患者療養所を擔任せしが、此の地は前方域廠及び連山關又は鳳凰城よりする、患者の集合點なりければ、結氷期間は患者を一は草河口、連山關を經て遼陽方面に、一は林家臺、雪裡店を經て、鳳凰城に陸路輸送し、又は鳳凰城安東縣間は、輕便鐵道に依りて輸送せり。然かも此の軌道は屈曲甚しく、車臺は無蓋平面板なるを以て、護送者は寸時も、注意警戒を怠るべからず。

す。殊に蛤蟆塔より沙河鎮に達する間の鳥原峠は、嶮岨崎嶇にして、患者五十名以上の輸送は、最も危険なるを以て、是れを兩回に分ちて進行せし程なり。

斯くて三十八年に入り、二月二日鴨綠江軍兵站監部の隷下に屬し、其の勤務に從事せしが、同月二十日より草河口、鳳凰城間約十六里の輕便鐵道は全通し、毎回患者五六十名を、輸送するを得るに至りたるを以て、雪裡店分遣の一部を草河口に、又金家堡子患者療養所を閉ぢて、其の全部を草河城に、又通遠堡分遣醫員以下を、草河口に轉進せしめたり。當時鐵道線路は、地盤未だ固定せず。從つて震盪烈しければ、進行急なるを得ず。又大房身、鷄冠山の險は、軌道の屈曲甚しく、數層の灣形を昇降し、頗る危險なるが故に、列車を二回に分ちて徐行せしめ、をさ〳〵警戒を怠らず。且つ車輛は無蓋臺車なるを以て、急造屋蓋布を用ゐ、防寒の用意を爲せりといふ。

其の後鴨綠江軍の北進に伴ひ、患者は益々多きを加ふるを以て、本部より多數の輸送人を、城廠及び賽馬集に急行特派して、專ら患者收容の設備其の他の雜務に服し、且つ輸送を續行せしめしが、南孤山と賽馬集との間なる分水嶺の險は、たゞ僅に狹隘なる一條のみなるを以て、時々軍梯團の輻重に衝突し、相互に進退維れ谷まり、山中に夜を徹する事數回に及び、輸送極めて困難なりしかども、其の後兩道開鑿せられてより、漸く輸送の安全を得たりき。

斯くて同軍は馬群丹、地塔より撫順方面に前進し、兵站線路は日一日に延長せしより、縱列の一部は轉じて馬家城子、三龍峪、韋子嶺、馬圈子、五龍口、馬群丹、撫順等に分遣せられぬ。當時前方より夜を徹して、陸續輸送し來る患者は、實に豫想の外にして、然かも重症最も多く、爲に一層の慘狀を極めしが、城廠賽馬集には、多數の患者輻輳し來り、一時收容の餘地なきに至れり。

かゝる程に同地配屬の一部は、輸送業務の外、專ら患者の收容看護に努め、又缺乏せる資料に依り、寢具の調辨運搬具の製作等に至るまで、晝夜の別なく種々の雜務に從事し、殊に賽馬集にありては寢具不足の爲め、枯葉を拾集して蓆蒲團に代用し、又城廠にありては、驢馬に駄載して、運搬すべき一種の運搬具を案出し、是れを實試せしに、極めて安全且つ便利にして、患者の輸送に稗益する所尠なからざりき。

猶ほ賽馬集より後方草河城は、僅に縱列の一部を以て、患者宿泊所を擔任しつゝ。且つ多數患者の轉送給養に從事し、人馬の徵用に努め、不言不通なる多數の苦力、及び車馬の措置を爲し、又は通行部隊の給養を兼攝し、其の繁劇なる事言語に絶したれど、徹宵寢食を忘れ、孜々として其の任務を盡せり。又縱列擔任の草河口患者療養所は、三月一日を以て其の業務を開始せしが、此の地民家稀少なれば、破壞せる房舍を修理して、僅に患者收容の設備を整へ、前方より轉送し來れる患者を收容しつゝ、一は鐵道に依りて鳳凰城へ、一は陸路に依りて連山關へ、極力して此の輸送に力めたり。是れ二月二十日以來、奉天大會戰の際に於ける行動とす。

爾來依然として輸送業務を續行せしが、四月十五日に至り遼東守備軍に轉屬する事となりたれば、城廠以北に分置の輸送人は、漸次是れを城廠に歸復せしめて、專ら同地以南草河口、鳳凰城等を經て、安東縣に至る輸送事務を擔任し、又一時陸軍患者輸送部に於いて、擔任せる城廠、賽馬集間の輸送も、五月三日より縱列の擔任に復したれば、南孤山に所要の人員を派して、患者宿泊所を開き、以て輸送事務を繼續せり。猶ほ五月二十日、遼東兵站監部に屬することゝなり、六月に入るや前方より する患者は、漸次に著しく減少して、每回の轉送五十名內外に止まり、極めて靜穩の狀態となりたれば、輸送人をして地方一般衞生の助手とし、又は患者運搬具の修理等、專ら雜務に服せしめ、越えて七月例の滿州雨

期に入るや。强雨甚しく行路は泥濘滑脫、脚を沒し車輪を埋め、河川は濁流滔々として漲り、鐵路は時々崩潰し、輸送の困難名狀す可らざるのみならず。交通の屢々杜絶せしして些少の支障なく、其の任務を盡し、斯くして滿州の雨期を經過せり。

八月十四日、縱列全部遼陽へ前進の命あり。乃ち各地の分遣員に命じて、直に遼陽に向はしめ、本部は同十八日を以て、鳳凰城を出發して遼陽に着し、直に所要の人員を鐵嶺、撫順、及び遼陽の各兵站病院に配屬し、鐵道輸送に從事せり。而して其の鐵嶺に於ける業務は、同地より奉天を經て、遼陽に至る鐵路八十四哩、約十一時間を要する滊車輸送にして、護送班三班(一班は醫官一名、輸送人組長以下十名)、を編成して是れに任じ、また撫順兵站病院に於ける勤務は、同地より遼陽に至る間、鐵路六十八哩、約八時間を要する滊車輸送にして、輸送人組長以下四名を以て一組とし、四組を編成して、交番是れに從事し、遼陽兵站病院に於ける業務は、遼陽より大石橋を經て、大連に至る間、鐵路二百六哩、約二十時間を要する滊車輸送にして、護送班四班(一班醫官一名、輸送人組長以下十名)を編成し、毎日患者五百名内外の輸送を續行せしが、十月二十二日縱列全部は、更に鐵嶺兵站病院に配屬の命を受けぬ。

爾來患者輸送列車は、鐵嶺に於いて是れを設備し、護送班を附して鐵嶺より奉天若しくは、遼陽及び奉天以南の鐵道沿線の病院、又は患者療養所より、大連に向つて直送する患者を收容、轉送することゝなれり。此の護送班十一個の中、七個は縱列員を以て組織し、同二十五日より輸番輸送に從事せしが、一輸送は鐵嶺發貨車二十七輛、大連直行にして、患者概ね五百名なり。此の間鐵路二百九十哩、三十七時間を要したりき。

十一月十一日、縱列の全部は、大連兵站病院に、集合すべしとの命あり。即ち同日午後鐵嶺發患者列車を限り、縱列組織の護送班を解き、更に縱列員を分ちて二班十組となし、引揚に關する諸般の設備を整へ、石

川理事以下九十名、同月十五日大連兵站病院に集合し、斯くて歸國したりき。今其の成績を擧ぐれば左の如し。

患者輸送業務成績

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一輸送回數 | 三千六十一回 | 一騾馬擔送 | 二百四十一人 |
| 一輸送患者總數 | 十七萬九百二十七人 | 一瀛車輸送 | 七萬九千五百廿七人 |
| 內譯 | | 一貨車 | 一萬一千六百四十八輛 |
| 一擔送 | 三萬四千四百三人 | 一船舶 | 二百二十隻 |
| 一車送 | 六萬三千三百三十四人 | 一騾馬擔架 | 四百八十二頭 |
| 一徒步 | 一萬一千三百四十一人 | 一河川輸送 | 二千八十一人 |

運搬力

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一輸卒 | 千三百四十八人 | 一幅重車輛 | 百四十二輛 |
| 一支那苦力 | 十三萬五千三百二人 | | |

一地方車輛　八千八百三十三輛

等なり。

## 第六節　本社病院船及び陸軍病院船の作業

我が赤十字社病院船は、博愛弘濟の二隻にして、博愛丸には理事古川元雄、醫長岩井禎三以下五十二名の救護員乘組み、弘濟丸には理事田中亮、醫長小山善以下五十二名の救護員乘組み、博愛丸は三十七年二月十九日午後四時、弘濟丸は同二十二日、共に横濱を解纜して、發向の途に就きぬ。

又此の病院船の外、我が救護員は、陸軍病院船十八隻に乘組み、共に船內の救護に從事したりき。

二月十九日午後四時、横濱を出帆したる博愛丸は、二十一日午前九時三十分、宇品着、此所に碇泊中は、官私の來訪者殆んど引きも切らざる

程なりしが、二十四日は久邇宮殿下、木下少佐等と共に、大久保司令官の案内にて、觀察の爲め來船あり。二十八日北白川宮殿下にも、長谷川中將其の他の將校と共に來船ありき。博愛丸は其の首途に於いて、無上の光榮を負ひつゝ、翌二十九日午後一時宇品出帆、門司を經て三月三日午前七時三十分仁川に着するや。理事醫長及び船長は直に上陸、碇泊場司令部、兵站病院及び領事館を訪うて、患者搭載に關し、種々打ち合す所ありき。

同船の港内に投錨するや。帝國軍艦大島艦長の紹介に依り、獨、佛、英、米伊、等の各國艦長、及び軍醫長先きを爭ひて來船し、船内設備の狀況を觀覽したるが、一般に其の完備せるを稱揚し、巨細に筆記などして退船せりといふ。扨て同船は五日患者搭載の筈なりしも、風波の爲め其の目的を達せず。翌六日には御用船丹波丸水兵一名及び、土佐丸賄夫一名負傷につき收容、七日には風波漸く平穩に復したるを以て、午後一時四十分兵站病院の患者八十一名を、同四時四十分、仁川臨時赤十字社病院の露國負傷兵二十二名を收容せり。

而して翌九日、午前四時四十分仁川拔錨、十日午後五時門司に着、我が患者を同地碇泊場司令部に引き渡したる後、直に出帆翌十一日午前六時、愛媛縣高濱港に着、午前九時三十分より、露國負傷兵の陸揚に着手し、無事愛媛支部に是れを引き渡したり。斯くて同船は、其の翌十二日午前八時三十分拔錨、午後零時三十分宇品に歸港し、茲に第一回の任務を終りたるが、同二十五日午後一時、復び宇品出帆、第二回航行の途に上れり。

同二月二十二日午後四時、橫濱を出帆したる弘濟丸は、同二十五日午前十一時三十分宇品に着し、其の筋の命を待ちつゝありしが、絕えず官私の來訪者に接せり。三月十一日に至り出帆の命あり。依りて準備を爲しつゝありし午後二時五分、伊藤侍從武官、及び淸水谷東宮武官來船せ

られ、本日特に思召を以て、弘濟丸艤裝實見の爲め、差遣せられたる旨を傳へらる、田中理事は謹んで是れを拜承し、船長醫長と共に、各室其の他の設備を巡覽に供したるに、一々是れを熟覽せられ、此の船の事に就いては、委しく奏上する所あるべしとて、同二十分退船せられぬ。

弘濟丸は非常の光榮を荷ひつゝ、同三十分字品拔錨、門司を經て同十五日午前九時四分仁川に着するや。理事は醫長船長と共に直に上陸、碇泊場司令部及び兵站病院を訪うて、患者收容に關する打ち合せを爲し、翌十五日午後三時二十分、兵站病院よりの患者百十八名を收容せり。右患者收容と共に、同五時四分仁川拔錨、同十七日午前九時無事門司に着、此所に患者を陸揚げし、午後四時三十五分同港出帆、翌十八日午前八時五十五分字品に歸航、第一回航海任務を終れり。而して今回の戰役に艤裝したる病院船は、陸軍より十八隻、本社よりは右に述べし二隻なり。陸軍病院船の乘込み衛生員は、各船共醫長看護長、及び少數の看護婦を除くの外は、皆本社の救護員のみなり。成るべく統一して是れを示さむ。

| 船名 | 醫長 | 個數 | 班別 |
|---|---|---|---|
| 博愛丸 | 三富文止 | | 乘組定員五十四名(本部) |
| 弘濟丸 | 武田六郎 | | 同上 |
| 橫濱丸 | 二等軍醫正荒川豊敏 | 二個 | 第百班(本部)第二十一班(埼玉支部) |
| ロヒラ丸 | 三等軍醫正荒井多門 | 二個 | 第十二班(神奈川支部)第廿四班(愛知支部) |
| ロセツタ丸 | 同 立山景三 | 三個 | (第百五班(神奈川支部)第廿六班(茨城支部)<br>第八十六班(大分支部)<br>(第廿二班(群馬支部)第五班(東京支部)<br>第十一臨時班(本部) |
| 御吉野丸 | 同 里見太一郎 | 三個 | |
| 大連丸 | 二等軍醫正小松運 | 二個 | 第九臨時班(本部)第十九班(新潟支部) |
| 樺太丸 | 三等軍醫正渡邊東春 | 二個 | (第七十五班(和歌山支部)<br>(第四十五班(長野支部) |
| 吉生丸 | 同 大槻俊齋 | 二個 | 第廿一臨時班(本部)第六十四班(鳥取支部) |
| 阿野浦丸 | 同 | 二個 | 第六十二班(富山支部)第四臨時班(本部) |
| 小雜丸 | 同 | 二個 | 第廿二臨時班(本部)第十二班(神奈川支部) |
| 第一琴平丸 | 同 | 二個 | 第七十班(廣島支部)第廿二臨時班(本部) |
| 幸運丸 | 同 | 二個 | 第廿八班(山梨支部)第百三班(京都支部) |
| 羽後丸 | 同 | 二個 | 第廿五臨時班(本部)第五十三班(青森支部) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 近江丸 | 同 | 石井耳齋 | 二個（第廿四班（愛知支部）第四十一班（滋賀支部）） |
| 東英丸 | 同 | 奥村郁太郎 | 二個（第一班（本部）第三十班（奈良支部）） |
| 神宮丸 | 同 | 長野省吾 | 二個（第八十三班（高知支部）第廿四班（愛知支部）） |
| 山城丸 | 同 | 重池正己 | 二個（第廿六班（静岡支部）第十二班（本部）） |
| 土洋丸 | 同 | 宮崎昌三 | 二個（第七臨時班（本部）第廿四班（千葉支部）） |
| チヨイサン丸 | 同 | 戸田耕蔵 | 二個（第八臨時班（本部）第廿八班（栃木支部）） |

右三十八個の救護班中、看護婦組織のもの二十三個、看護婦看護人混成組織のもの十五個あり。陸軍病院船として艤装せられたるは、横濱丸を以て嚆矢とすべし。是れに二個救護班乗組み、弘濟丸と同じく第二軍の傷病兵を護送すべく、三十七年五月十五日早朝宇品を抜錨し、同日夕門司に寄港して炭水を取り、翌十日拂曉第一回運航の途に上りたるが、同十八日午後戰地に着し、患者二百六十五名を收容し、同二十三日午前八時出帆、二十五日午前八時門司に着して、此所に患者七名を陸揚げし、同日午後十一時宇品に歸港、翌日殘りの患者を陸揚げし、かくて二十八日第二回運航の途に上れり。是れより順次、陸軍病院船は艤装せられたるものにして、後に其の成蹟を說くべし。

病院船は海上の輸送に從事するものなれば、常に暴風怒濤と戰ひつゝ頗る苦難を嘗むるが例なり。三十七年八月十六日、博愛丸は第十三回の航途に上り、翌十七日門司に於いて石炭搭載の後、將に出港せむとするや。東風强烈にして、天候險惡の徵あり。されど戰地の情況一日も緩うすべきにあらねば、風波を冒して出帆し、壹岐水道の南側を經て、其の西端に至りしに、午後七時三十分頃より、風位は漸次に其の方向を轉じて東南方となり、同夜十時過ぎには、風力倍々强大となりしのみならず。加ふるに暴風を以てし、四面晴黑咫尺を辨ぜず。山なす怒濤は宛ながら惡魔の如く跳り蒐りて、此の海上の天使を一捆にせむとす。されば船體の動搖甚しく、見る〳〵三十八度の傾斜を示し、今にも轉覆破碎せむかと思はるゝばかり、其の光景の慘憺たる到底名狀すべきにあらず。され

と博愛丸は、此の狂瀾怒濤と戰ひつゝ、必死と船體の保護に努め、洋中に漂ひつゝ天明を待つ事四時間、五時に至り漸く方向を轉じて、巨文島に向ひ。同日午後三時三十分、辛うじて同島波見敦港に避難し、一同始めて安堵の思ひをなしたりといふ。若し此の遭難が、患者を搭載しての歸航なりしかば、如何なる悲慘に陷るべきことなりしか。

茲に又陸軍病院船ロヒラ丸は、三十七年十二月九日、第十三回航海の途に上り、同十三日戰地に着、直に患者を收容し、翌十四日朝拔錨、航送の途に就き、同十六日午後零時二十五分門司に歸着、患者の陸揚を了へ、同三時十四分同港拔錨、船首を港口に向け將に回轉せむとするや。潮流の爲め同港碇泊の滿州丸船首に衝突し、左舷中央部の上下に、二個所の破裂部を生じぬ。乃ち其の上部は事務室なるが、滿州丸の船首は用捨なく、舷側を破りて室内に突入せしかば、硝子飛散し木片亂跳するの狼藉を現じ、危險言ふばかりなかりしかど、折りから執務しつゝありし看護人及び書記は、幸に微傷だも受けずして、免るゝを得たり。下部の損傷は、吃水上縱徑五尺、吃水下縱徑約三尺、橫徑三尺の丁字形を爲し、尙ほ同側に附備せる端艇、其の附屬具及び舷梯を破壞し、實に慘憺たる狀況を呈しぬ。而して破損部よりは、潮水囂々として浸入しつゝ、瞬時にして石炭庫、瀉罐室及び瀉關室を浸し、船體漸次沈沒せむとす。茲に同船長は、瀉力の尙ほ使用に堪ゆるを見るや。咄嗟に先きに投せし錨を拔き、全速力を以て急行せしめ、遂に下の關龜山神社下軍用棧橋の前に擱岸し、辛うじて沈沒の不幸を免れたり。時に午後三時三十分なりき。

されど船體甚しく左舷に傾斜せるに、偶々北風强く雨さへ降り來れば、顚覆を恐れ、大綱を以て松樹に繫ぎ、又錨を投じて牽引する等種々の防禦策を講じぬ。茲に水上警察署碇泊場司令部は、直に小蒸瀉船を派して救助の準備を爲し、船員は端艇を下して避難の用意を整へ、又一方破損部の急救處置を取りつゝありし中、午後四時軍艦大和より艦長の慰問あ

り。又同艦乗組士官は水兵若干名を率ゐ來り、損傷部の應急修理に盡瘁し、午後五時本社山口支部幹事も亦來船して、救助に盡力する所あり。

是れより先き同船乗組みの救護員は、各病室に作業中、異常なる音響と震動とによりて、大に恐愕疑懼し、其の遭難の狀を目睹し、且つ浸々の音を耳にするや。一時人心騒擾せしも、醫長より『救護員は各自重要書類、官品及び私物を整頓し、上陸の準備を爲すべし』。との命令下るに及びて、直に沈靜し各員下層に下りて、敏活に事を處理しぬ。殊に看護婦の如きは、婦女子ながらも毫も周章の體なく、擧止沈重服裝を整へ、恰かも平素の演習に於けるが如く、甲板に整列して上陸の命を待ち、又看護人は孜々汲々其の任務に執掌し、午後四時端艇の準備成り、他の艀舟亦來着せしを以て、乃ち命に依り、救護員は宇品陸揚の患者一名を上陸せしむ。かくて醫員一名、調劑員一名、書記一名、看護人長以下十一名は、船内監守の爲めに殘留し、其の他の救護員は、阿波丸に便乗して宇品に歸着したり。又ロヒラ丸は急應修理の後、同二十日午後五時三十八分門司拔錨、同二十一日午後五時五十五分神戸入港、入渠修理する事となれり。

陸軍病院船御吉野丸も、同十二月七日、戰地へ向け第十回の航途に上りしが、往復共に風波の爲め頗る困難を極めぬ。殊に歸航の節には、朝鮮國城列島附近より六連島に達する迄。殆んど十餘時間猛風怒濤に苦められ、其の最も甚しかりしは例の玄海灘にして、船體三十六度以上の傾斜に動搖し、而して怒濤は屢々甲板を洗ひ、器物の大部分は破壞せられ、三檣中一檣は爲めに中央部より折斷せらるゝが如き勢なりしを以て、收容患者中、船暈の爲に一厨の苦痛を重ねたる者甚だ多く、其の他の患者は固く病床に抱着して、頻に看護の急を呼ぶ者多きより、醫長醫員を始め、看護人長看護婦長等は、何れも部下と共に勇を皷して救護に全力を注ぎ、殊に看護婦長以下の如きは、終日食を取らざるのみならず。或は

動搖の爲めに轉倒し、或は船暈の爲めに嘔吐しつゝ各自其の事務に從ひしも、終に堪ゆる事能はずして倒るゝ者漸次續出し、終始一貫辛くも其の勤務を全うせし者、僅に全員の約四分の一に過ぎざるに至り、看護上非常の困難を極めしも、患者に對しては、聊か不便を感ぜしめざりしといふ。救護員の勞苦察するに堪えたりと言ふべし。

斯くて本社病院船博愛弘濟の二隻は、三十八年十二月、各々其の任務を解除せられ、兩船共に宇品より同二十六日横濱に回航、乘組み救護員は、同二十七日本社に於いて解散式を擧げぬ。今其の成績を示さむに、博愛丸は編成完結の日より解散に至るまで、勤務日數六百七十九日、航海數五十二回、航送患者數一萬二千五百五十人、航海哩數七萬九千五百五十六同六分の五、又弘濟丸は同じく、勤務日數六百七十六日、航海數五十四哩、航送患者數一萬三千一百二十七人、航海哩數八萬三千七百六十九哩七なりといふ。以て兩船の如何に偉大なる成績を擧げたるかを見るべし。猶ほ兩船乘組救護員が、十二月二十二日宇品碇泊所司令部凱旋門下に於いて、其の任務解除式を擧げられたる際、大久保司令官の朗讀せる告辭は、兩船の偉大なる功績を顯彰せるものなれば、左に揚げむ。

日本赤十字社病院船博愛丸、弘濟丸は、今回の戰に當り、我が陸軍の戰時衞生勤務を幇助するの認可を受け、昨年二月十日宣戰の大詔發布後、直に橫濱に於いて繼裝を遂げ、二月下旬(弘濟丸は三月下旬)宇品に廻航し、即時戰地出發の命を受け、二十九日(弘濟は十一日)同地を出帆し、爾後今日に至るの間、間斷なく患者護送の業務に服し、其の間月を閱すること二十二(弘濟も廿二)航海を重ぬること五十二回(弘濟は五十四回)、患者を收容したる地は、韓國樫津浦、鎭南浦、梨花浦、龍岩浦、仁川、清國鹽大澳、柳樹屯、大連、營口の各地に亘り、後送したる患者の員數は、彼我の傷病者を合して、一萬二千五百五十名(弘濟は一萬三千百廿七)の多きに達し、宇品より多度津橫濱に患者を護送したること二百七十(弘濟は宇品より橫濱に患者を護送したること二百七十七名)を算す。而して其の救護員の過半は纖弱なる婦女子の身を以て、或は强風怒濤を冒し或は敵艇の出沒し、水雷の浮動する危險の海上を猛進し、炎熱溫寒を意とせず。船暈に屈せず。百難を排して、一意看護治療に勉め、患者に滿足を

與へ候始一日の如く、任務に盡瘁したるは本職の實に感謝に堪えざる所なり。

惟ふに今回の戰役たる實に空前の大擧にして、兵を動かすこと百萬の多きに到る所大擾を博したるも、大軍に伴ふ傷病者は勢ひ多數ならざるを得ず。然かも戰地に於ける患者の後送に、毫も遲滯を來さゞりしは、畢竟諸氏が義勇奉公の赤誠を以て、努力奮勵せしもの其の一因たらずんばあらず。且つ諸氏の技能は、患者をして信賴する所深からしめ、諸子の溫情は、患者をして恰も家庭にあるの慰安を得せしめ、以て其の快癒を速かならしめたる事實に勘少ならざるなり。患者にして一度諸子の看護を受けたるものは、畢生之れを忘れずとは、彼等の常に口外する所なり。嗚呼諸子は能く日本赤十字社の本領に遵ひ、博愛の大義を實際に履行したり。其の功績の偉大にして、中外の嘆賞を招ぎたる事、實に偶然にあらざるなり。此の大戰に當り、本職之を海上輸送の任に受く。而して患者後送の業は諸子の幇助に依り、其の任を盡うせむことを得んとす。今や諸子は其の任を終りて、雄方に復歸せむとす。則に臨んで感慨甚だ深し。茲に所感を述べて以て謝意を表し、併て諸子を祝福す。

明治三十八年十二月二十二日

宇品碇泊檢司令官陸軍工兵大佐從五位勳四等　大久保德明

是れより陸軍病院船の成績を說くべし。該船は十八隻、航送回數五百二十五回、患者十五萬二千五百九十七人、內俘虜三千百四十九人なり。

ロセツタ丸　航海數四十九回、航送患者數一萬七千九百五十八人、其の他俘虜患者百十六名にして、本船に乘り組める救護班は、前後交代して、第十三班、第百五班、第二十班、第廿六班、及び第八十六班等なり。

ロヒラ丸　航海數二十六回、航送患者數九千三百七十人、其の他俘虜患者四百七十八名にして、本船に乘組めるは、第九班、第百三班、第二百班、第十六班、及び第三十四班なり。

土洋丸　航海數三十五回、輸送患者數七千百八人、其の他俘虜患者百五十八名にして、本船に乘組めるは、第七臨時班、第廿四班、第廿六班及び第四十五班等なり。

チョイザン丸　航海數三十七回、輸送患者數七千三百二十六人、其の他俘虜患者二百三十名にして、本船に乘組めるは第八臨時班、第二十八

班及び第三十六班なり。

太連丸　航海數三十七回、輸送患者數七千二百二人、其の他俘虜患者二百二十二人にして、本船に乘組めるは第九臨時班、第十九班及び第三十八班等なり。

河野浦丸　航海數三十四回、輸送患者數六千八百十四人、其の他俘虜患者二十七名にして、本船に乘組めるは第四臨時班、第十一臨時班、及び第六十二班等なり。

幸運丸　航海數三十五回、輸送患者數一萬六百四十一人、其の他俘虜患者八十八名にして、本船に乘組めるは第十二臨時班、第百三班、第十九班及び第三十八班等なり。

東英丸　航海數二十四回、輸送患者　六千六百四十八人其の他俘虜百七十八名にして、本船に乘組めるは第一班、第二十臨時班、第二十一班第三十班等なり。

樺太丸　航海數二十七回、輸送患者數七千九百二人、其の他俘虜患者八十五名にして、本船に乘組めるは、第五班、第二十四班、第四十五班第七十五班等なり。

羽後丸　航海數二十一回、輸送患者數三千九百三十一人、其の他俘虜患者百八十四名にして、本船に乘組めるは、第五十三班及び第二十四臨時班等なり

神宮丸　航海數二十七回、輸送患者數六千三百六十四人、其の他俘虜患者二百二十八名にして、本船に乘組めるは第二十二臨時班、第三十四班乙半部、第七十班及び第八十三班等なり。

吉生丸　航海數廿四回、輸送患者數五千五百三十八人、其の地俘虜患者百名にして、本船に乘組めるは第一臨時班、第三十二臨時班、第二十班及び第六十四班等なり。

琴平丸　航海數二十一回、輸送患者數七千七百廿七人、其の他俘虜患

者三百二十二名にして、本船に乘組めるは、第三十二臨時班第二十六班第七十班及び第七十五班等なり。

山城丸　航海數二十回、輸送患者數五千三百二人にして、本船に乘組めるは第十二臨時班、第三十六班及び第五十三班甲半部等なり。

近江丸　航海數二十二回、輸送患者數五千九百十二人、本船に乘組めるは第三十四班第四十一班等なり。

御吉野丸　航海數三十六回、本船乘組みは第二十二班、第五班第十一臨時班等なり。又横濱丸は航海數五十回、小雜丸は航海數二十七回、乘組員は、前項に記述する所の如し。以上にて本社の海上救護は盡く。今救護の成績に對し、宇品碇泊所司令官大久保大佐より、松方社長に宛てたる謝狀を掲げて參考に供へむ。

拜啓益々御清廉大慶の至りに御座候。陳者今回の戰役に於き、貴社は其の條例に據り、各地に救護團體御派遣に相成り、殊に當司令部には、開戰の當初遠に病院船二隻、續いて陸軍病院船配屬として、前後四十一個の救護班を御派遣に相成り、當司令部の衞生勤務を幇助せられ、患者後送に關し、偉大なる効績を擧げられ候は、偏に平素御蓄策の宜しきを得たる事と感佩に不堪候。既往二十六個月間に於いて、右救護團體の航海したる地方は、清國韓國樺太の各地に亘り、其の後送したる患者數は、我が傷病者十六萬九千百十七名、敵國傷病者二千二百四十六名、計十七萬一千三百九十三名に逸し、其の他當地及び似島より、內地各地に內外の患者を護送したる事、一萬三千三百五十一名に相成候。其の間各團體皆能く其の職に奮勵し、貴社の本領に遵ひ、博愛の大義を實際に履行して、遺憾無之と信じ候。茲に全部解任の期に臨み、謝意を表し度御挨拶如此に御座候敬具。

明治三十九年三月十四日

宇品碇泊場司令官　大久保德明

## 第七節　敵國傷病兵の救護

明治三十七年二月十二日、海軍大臣より九日の海戰に依りて生じたる、露國軍艦ワリヤーク及びコレーツの、負傷者救護に從事すべき命令あり。依つて仁川臨時病院に、患者二十四名を收容し是れが救護に從事す。是れ今回の戰役に於ける、敵國傷病者救護の第一着手なり。

初め二月九日仁川港外に海戰あるや。仁川看護婦人會は、我が將卒にも多少の負傷者生ずるならむと想像し、一家を借受け救護の準備をなしたるに、我が艦隊には一人の負傷者なきより、轉じて露兵の傷者を救護せむとしたるに、右救護は日本赤十字社にて當るべしとの議起り、結局韓國本社特別委員部にて、是れを處理する事となれり。かくて十三日午後日本人夫二十、韓國人夫十二を以て、佛國軍艦より患者二十四名を上陸せしめたるが、其の際我が軍よりも幫助として、衛生部員若干を派し、且つ護衛兵三十名を附されぬ。

露國負傷兵は、入院當時多少不安の念を懷きたるが如くなりしも、醫員其の他の懇切なる取扱により、漸次安堵をなすに至り、殊に清靜なる病室に移されたる事とて、怡々として喜色を呈し、隨て經過の良好なる事は、最初到底治療の見込なしと診斷せられたる者も、次第に快方に赴き、收容後四日ならずして、既に三名の全快者を出し、看護其の他の雜



役に從事するに至りぬ。

其の後我が陸海軍人を始め、內外人の慰問者陸續として絶ゆる間なく、孰れも其の設備の整頓せるを嘆稱せざるはなし。而して我が第二艦隊司令官瓜生少將は、二月十六日浪速乘組山本大軍醫をして、患者を見舞はしめ、彼等が國家の爲めに盡したる忠實に、深く同情を表する旨傳へられたるに、患者は同司令官の恩義に感じ、左の感謝狀を差出したり。

日本政府及び赤十字社看護婦の救護により、仁川日本病院に收容されたる沈沒船ヲリヤーク號の負傷水兵は、其の博愛仁惠なる待遇を深く感謝致し、尙ほ軍臣及び醫員仁川在留日本人、其の他居留民篤志看護婦及び病院事務各位の、吾等露國水兵に盡さるゝ段、厚く感激の意を表し申し候。特に司令官瓜生少將閣下が、軍醫長山本殿を派遣して、吾等水兵の窮況を視察し給ひし優厚なる慈惠を感謝し、併せて山本軍醫長の勞を謝し申し候。吾等水兵は瓜生少將閣下山本醫長及び赤十字社病院事務に執掌し、又は關係ある諸彥の健康の光榮を有する事を喜び申候。京城篤志看護婦に就し、將來の幸福を希望するの光榮を有する事を喜び申候。京城篤志看護婦は、道路吾等を訪問なし下され、吾等水兵僅に身を免れ得たる窮困を憐み、

衷類なき厚意せられたる事を萬謝致し候。倘ほ終に臨んで益〻の博愛仁慈なる各位の功績を殖重にも感謝致すものに御座候。

明治三十七年二月十日

負傷露國水兵一同

其の他我が事業に深く同情を表せる中外の慰問者中、佛國副領事の如きは再三來院して、親しく患者を慰問し、且つ救護に必要なる材料等は、何時にても供給に應ずべき旨申込まれたり。殊に內外人の慰問者非常に多くして、患者の安靜を妨げ、且つ手術等に障害を來すの恐ある爲め、遂に是れを制限するの已むなきに至れり。

此等の職員は和田海軍々醫少監、松村醫學士の外、名譽事務員四名、看護醫員一名、通譯一名、雇事務員一名、在留看護婦四名等にて、晝夜交代看護に從事せり。各患者は經過頗る宜しく、二月下旬には移動するも差支なきに至りたれば、其の筋にては是れを內地に護送の上、其の治療を我が赤十字社に托する事に決し、該患者は三月七日博愛丸に移乘せしむると同時に、仁川の臨時病院を閉鎖したりき。

病院船博愛丸は露國負傷兵を載せて、三月九日午前四時三十分仁川抜錨、十日午後五時門司に着、翌十一日午前六時愛媛縣高濱港に着、午前九時三十分より露國負傷兵の陸揚げに着手し、無事愛媛縣支部に是れを引き渡したり。

本部の命に依り、愛媛支部に於いては臨時救護所を開設すると共に、看護婦組織救護班の半部を召集して、露國負傷兵の來着を待ちぬ。三月十一日博愛丸より右傷兵を收容する爲め、尾崎幹事及び和田醫員を高濱に出張せしめ、又通譯書記看護婦人夫等を增加して、擔架等の準備を爲し陸揚げに着手したるが、重傷者は擔架を用ゐ、輕傷者は步して端艇に移らしめ、借切列車に依りて些少の障害なく、同十一時四十分を以て松山救護所に收容し、夫れより豫め設備せる各病室に是れを配置し、醫員以下救護員に於いて、夫々適應の所置を施せしに、傷者は病室の淸潔と、

高燥にして眺望佳なるとに、頗る喜悦の狀あり。役員に對しても其の意を洩すに至りたりと言ふ。斯くて支部長は自ら救護所に出張して、大要左の如き說示をなせり。

一仁川より此の地に輸送せらるゝは、海上數日を要せしに、先づ一同無異に着せしは、余の大に喜ぶ所、各患者に對して祝意を表する所なり。

二汝等一同は、今日本政府保護の下に置かれ、其の取扱に關しては不肖愛援縣知事に、委任せられたるに就き其の旨心得べし。

有に就き當所には數名の警察官を派出し、諸般の取締りを爲さしむる故に、取締り上に就いては、都て警察官の命令に從はざるべからず。尤も規則の許す限りは、汝等に十分の自由を與ふべし。たゞ禁ずる所は堅く遵守せざるべからず。

三又汝等の療養に就いては、日本赤十字社委任を受けたり。其の本社に東京に在るも、當地は其の支部として、即ち愛媛支部が本社指揮の下に此の救護所を設け、是れに本社派遣の醫員以下看護婦に至るまで、十分の準備をなしあるに付、安心して其の救護治療を受くべし。

四若し言語の他風俗を異にする爲め汝等意志の貫徹せざることあれば、當地に在住せる英米佛人等の宣教師數名あり。依つて汝等に於いて是れを希望する時は、彼等宣教師を招聘する事を得べし。

其の後二十二名の患者は、追々全治退院するに至りぬ。殊に患者中不具と爲りし者五名には、義手足恩賜の沙汰あり。十月十八日及び、二十九日の兩度に、其の交付式を行ひしが、和田醫員は先づ拜受者に向ひ、此の義手足は諸子が戰鬪の爲め不具となりしを憫然に思召され、畏くも大日本帝國 皇后陛下より賜はるものなれば、謹んで拜領すべき旨を諭して是れを交附せしに、患者は實に意外の恩典に浴せし事とて、其の喜悅譬ふるに物なく、何れも我が 皇室の極まりなき御仁惠に感泣せりといふ。

茲に菅非愛媛支部長は、九月三十日救護所に至り、救護員一同を應接室に集めて、救護所閉鎖期の迫りし事を告げ、且つ患者收容以來一同能く救護に精勵せし旨の賞詞、及び其の他懇篤なる訓諭を與へられ、夫れ

より病室に至り患者一同に向ひ、其の傷痍全く癒えて、漸く歸國の運に至れるを賀し、患者は何れも感泣して、御懇情を深謝すとの旨を答禮せりとぞ。

十月七日愈々患者を、愛媛縣知事へ引き渡す事となりたるに就き、其前日に告別式を擧げ、西田副長支部長代理として臨席、告辭及び演說を爲せり。斯くて愛媛縣知事より、兵庫縣知事に引き渡し、全く救護を結了したりき。二月十三日始めて患者を仁川臨時病院に收容し、越えて三月十一日、松山臨時救護所に收容以來、十月六日救護の終了に至る迄、其の間前後精算して日數實に二百餘日、其の患者は二十二名なりき。

爾來陸海軍の大活動に伴ひ、俘虜患者も多大の數に上り、松山衞戍病院に派遣を命ぜられたる五個救護班は、全然同地の俘虜病室勤務に服し、是れが救護に從事せり。內地豫備病院に於ける救護は、既に前節に記述する所ありしが、今俘虜患者を收容救護せし部分の成績を示さむ。



| 病院所在地 | 三十七年自一月至十二月患者數 | 三十八年自一月至十二月患者數 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 仙臺 | 一 | 一 | 一 |
| 名古屋 | 三七 | 三七 | 三七 |
| 熊本 | 一六 | 一六 | 一六 |
| 弘前 | 二六 | 二六 | 二六 |
| 金澤 | 四六 | 四六 | 四六 |
| 姬路 | 二〇 | 三八 | 一八 |
| 善通寺 | 二九 | 二九 | |
| 松山 | 三、四三七 | 五、九三六 | 二、五〇九 |
| 小倉 | 一九六 | 一九六 | |
| 佐世保 | 二五一 | 二五一 | |
| 計 | 四、〇二九 | 六、五五六 | 二、五二七 |

內外各地に於いて取扱たる俘虜傷病者は、內地に於いて七千百四十三

人、戰地兵站病院に於いて一萬六千八百餘人、病院船に於いて三千四百餘人の多きに上れり。又旅順の陷落を豫期し居たる本社は、露國傷病兵の救護に應せむが爲め、豫め病衣三千組及び坐毛布三千枚を送附し置きたりしが、果して大なる効益を彼等に與へ、副社長小澤武雄が、三十八年三月戰地出張の際、在旅順露國赤十字社主宰バラショフに會合の時、同人より我が救護員の、同地に於ける敵國傷病兵救護作業に滿足の意を表し、且つ本社の用意周到懇切なるを謝せられたり。

## 第八節　篤志看護婦人會戰時衞生勤務幇助

戰時に於ける陸海軍衞生勤務の幇助は、篤志看護婦人會に於ける主要なる事業なり。同會總裁彰仁親王妃賴子殿下は、本社救護事業開始に伴ひ、其の翼賛の主旨を貫徹せむことを望ませられ、本支會員に對し、左の御諭旨を賜はりぬ。

本會は國家有事の日に當り、軍人傷病者の看護慰問、本社救護員の送迎、慰勞其の他種々の行動を爲して、本社事業の翼賛を勗むる事を旨趣とす。曩には二十七八年の戰役、及び北淸事件に際し、會員各應分の力を盡し社業を幇助せしが、不幸にして今又一大難に遭遇し、將來或は前役に數倍するの、慘狀を見るに至るやも測りがたく、從つて本會の執るべき業務も、亦一層繁多なる事と思惟す。會員諸氏同心協力、國家の爲め益々奮うて、本會の主旨を貫徹せむ事を望む。

明治三十七年二月十日

日本赤十字社篤志看護婦人會總裁　彰仁親王妃賴子

右に就き同會長侯爵夫人鍋島榮子は、直に會員一同に傳達したり。斯くて本會長は本社長を經て、戰時衞生勤務幇助出願を、陸海軍大臣に提出したるに、二月二十日其の許可を得たれば、同二十二日各支會長へ、左

の如く通牒せり。

病院勤務者心得書

一、本會會員(支會々員を包含す)にして、病院勤務を志願する者は、其旨を會長(支會長)へ申出づべし。會長(支會長)は其人名書を以て、該地陸海軍病院長に申出て承認を得たる上、勤務期日人員等の指示を受け、之を本人に通達するものとす。

二、前項人名書には、其夫又は父兄の氏名官位勳爵等をも記入すべし。

三、本會又は支會の設け無之地方(例へば佐世保、呉、舞鶴等)滯在中の會員にして、該地病院に勤務を志願する者は、豫め其所管の會長に申出て承認を得て、自から第一項末段の手續を爲すべし。

四、出張して遠隔の病院に勤務を志願する者は、其旨所管會長に申出づべし。會長は書面を以て第一項末段の手續を爲したる上、其許否等を本人に通達するものとす。

五、病院勤務は或は本社看護婦と共に看護に從事し、或は別種の業務に從事する等一に該病院長の指揮に從ふべきものとす。

六、勤務中は本社救護員と同じく、陸海軍の紀律を守り、且命令に服從すべし。

七、病院勤務中は、本社制定の看護帽を冠り、看護衣(襟章は除く)を着し、胸間に篤志看護婦人會員の記章を附着すべし。

八、病院勤務者の身分は、本社救護班理事(理事在らざるときは上級醫員)の管轄に屬す。

九、病院勤務者は、日々自宅又は下宿より通勤し、一切の費用は自辨するものとす。但會の總代として派出せしむる場合に在ては、費用の幾分を會費より支出することあるべし。

十、病院勤務を志願し得るは、修業證書を所持する者に限る。但し病院勤務の補助として、患者の情報通信等に從事せんとする者は此限に

あらず。

十一、病院勤務に從事する會員人名は、支會に在ては支會長より速に本會長へ届出あるべし。

而して同會は會員其の他の寄附金を以て行動し、當初重なる勤務區域を左の如く定めたり。

一、陸海軍及び本社献納の繃帶、患者用帽子製造。

一、患者休養所の勤務幇助。

一、陸海軍病院の依托に應じ、繃帶洗濯若しくは卷替等。

一、入院患者慰問及び物品贈與。

聖上　皇后兩陛下には、本會が本社の業務を助け、益々救護の實効を期する趣聞し召され、三月十五日思召を以て金五千圓、同月十六日皇太子同妃兩殿下より、思召を以て金一千圓を下賜せらる。

本會總裁小松宮賴子殿下は、三十六年二月彰仁親王殿下御薨去以來、御健康勝れさせられざる爲め、今回總裁の任を御辭退あらせられぬ。而して殿下が去る二十年十二月、本會幹事長の任を領せられて以來、今日に至るまで十有八年の久しき、終始一日の如く會務の擴張に臺慮を注がせられ、兼ねて社業の爲めに御盡瘁遊ばされたる御功績に至つては、左に揭ぐる松方社長の呈せる奉謝狀、是れを盡して餘蘊なからむ。猶ほ御後任として、閑院宮妃智惠子殿下を推戴し、御承認を蒙りぬ。

奉謝狀

彰仁親王妃賴子殿下には、近時御健康勝れさせられざるにより、篤志看護婦人會總裁の任を御辭退あらせらる。本社社員並に篤志看護婦人會員等、誠に欽慕の情に不堪と雖も、謹て御懿旨を拜す、伏して惟るに、殿下が明治十九年九月廿八日を以て、本社に御加盟あらせられしは、實に婦人入社の嚆矢にして、爾來諸貴婦人を始め、各地方有志婦人翕然として奮興し、報國恤兵の社旨を賛成して、入社する者年一

年增加し、現下三萬三千有餘名の女社員を有するの盛況を呈するに至る。是れ至慈至仁なる　皇后陛下御恩眷の渥きに因る所なるも、抑々亦殿下御先導の効果多きに居らずんばあらず。明治二十年六月二日、本社に篤志看護婦人會を創設するや。適ま　殿下は歐洲御巡遊中にあらせられしを以て、其年十二月御歸朝、直に本會幹事長の任を領せれ、次て三十四年五月本會の規則を改正するに際し、總裁に御就任、前後十有八年の久しき終始一日の如く、會務の擴張に臺慮を注がせられ、月次講義會等には、必ず臺臨を賜ひ、衆會員を扶掖奬勵あらせらるゝのみならず。一面には本社看護婦養成の事をも督勵し給ひ、其卒業證書授與式ある毎に、御臨場ありて懇篤なる御諭旨を賜ひ、又各地方社員總會若くは、篤志看護婦人會支會發會式擧行の節は、其請を容れさせられ、尊貴の御身を以て、寒暑を冒し僻陬の地をも厭はせられず。之れに臺臨を賜ひ、篤志看護婦人會員は勿論、看護婦の習業をも親しく奬勵あらせらるゝこと、數十回の多きに及ぶ。是に於てか、本會の光彩大に發揚し、從來看護の業を賤視したる陋習は、漸く革新の運に趨向し、看護法は醫學と併進せざるべからざる緊要事業たるを知悉せしむると同時に、看護婦の品位を高め、婦女の天性能く之に適ひ、一般社會の健康を維持するに、効益鮮少ならずして、殊に戰時軍人の傷痍を救護するは、婦女が天恩に報ひ、國家に對する義務を盡すに、其道を得たるものとの觀念を起さしむるに至れり。

抑も本社看護婦養成開始の當時に在ては、生徒の應募するもの寥々たりしに、頻年希望者陸續輩出し、現下養成の看護婦は、生徒を合して二千五百有餘人を有し、又篤志看護婦人會支會の設置せるもの、全國三十ヶ所にして、會員總數四千九百有餘名の多きに上り、尙漸次支會の設立を見るに至るの盛況を呈せり。

明治二十七八年戰役に際しては　殿下は深く軍人救護の業務に臺慮を

傾けさせられ、篤志看護婦人會員を指導し、共に親しく繃帶材料製造の作業を執らせられ、若くは東京始め各地陸海軍病院に臨まれ、看護婦の業務を視察奬勵あらせられ、又患者を慰問し給ひ、爲に救護事業は一層好成績を見はし、次て三十三年清國事變の救護に際し、我看護婦が列國環視の中に在りて、彼我の傷病者を救療し克く看護の實を擧げ、內外人の賞讃を博するに至りしも、畢竟　殿下が十有八年の長日月、斯業に對し懇切周到御督導あらせられたる賜にして　皇室及び國家に對せらるゝ御功績偉大なりと謂はざるべからず。

今や軍國多事にして、本社は救護事業を實施し、本會の業務も亦甚だ多端なるに際し　殿下の御指導を得る能はざるに至りしは、洵に遺憾に堪えざれども　殿下が社業を眷顧し給ふの厚きは、今後も尙ほ從前に渝らせられざるを相信じ、且つ功績は永く本社の史上に存じ、社員及び會員等の欽仰して、謖るゝ能はざる所なり。爰に謹んで謝辭を奉呈す。

明治三十七年五月二十二日　　日本赤十字社長　伯爵松方正義

五月二十三日　皇后陛下には、本社病院內に於ける篤志看護婦人會員繃帶調製の作業御覽の爲め、同會へ行啓あらせらる。午前十時三十分着御、松方社長、花房小澤兩副社長を始め、理事常議員監事及び橋本病院長以下、職員並に篤志看護婦人會長侯爵夫人鍋島榮子等は、御車寄に奉迎し、社長御先導樓上便殿にて御休憩、職員及びリチャードソン夫人、マギー夫人等へ拜謁仰付けらる。此の際社長は各職員人名、及び會員表其の他の書類を上り、且つ本社救護事業の現況を奏上し、會長御先導にて、繃帶調製所に臨御、暫時其の作業を御覽あり、午前十一時三十分還御あらせられしが、猶ほ此の日同會へ、金五百圓下賜せられぬ。

七月六日　皇后陛下思召を以て、高倉典侍及び北島權掌侍を、本社病院內繃帶製造所へ差遣はされ、卷軸繃帶及び小包繃帶製作の模機を臨視

第五期　第五章　三十七八年戰役の救護　第八節　篤志看護婦人會戰時　五二九
　　　

せられ、且つ是れに從事する會員一同へ、茶菓を賜へり。十一月十五日皇后陛下澁谷分院傷病兵、御慰問の御序を以て、本會々員小包繃帶製造の模樣を親しく御覽あらせられ、且つ會員へ御菓子を賜へり。

本會總裁閑院宮妃智惠子殿下、並に名譽會員各宮妃殿下は、開戰以來本會々日には毎回臺臨、繃帶製造の爲め、寒暑風雨をも厭はせられず。日々御交代にて病院に御出席の上、作業に御從事、會員を御奬勵あらせられ、又は各病院に就いて、親しく患者を御慰問遊ばされ、中にも總裁宮殿下、並に名譽各妃殿下には、屢々新橋患者休養所に、臺臨若しくは親しく患者を御慰問あらせられ、將校患者には特に拜謁の榮を賜ひ、御手づから慰問品を御渡し相成り、或は負傷當時の狀況若しくは、戰場の模樣等を御下問あらせられ、終りに『猶ほ此の上十分傷痍を大切にして、速に全快を希望する旨』の御詞を賜はる等、感に患者の心魂に徹して、感激に堪へざるもの丶如くなりき。

妃殿下には繃帶交換所にも臨ませられ、親しく其の作業を御覽遊ばされ、多人數卷替の時は、漏刻一時間餘に亘ることあるも、其の間御起立の儘にて、創痍の模樣等に御注目あり。其の御熱心には一同感佩するの外なく、又患者に於いては、眞に望外の光榮を荷ひ、何れも滿面喜色を顯し、一々禮拜して去れるなり。

十二月(三十七年)十六日、本會總裁殿下は、左の御諭旨を下し賜りたるに依り、會長侯爵夫人鍋島榮子は、本支會員一同へ傳達せられたり。

本會々員が戰死に方り、本社恤兵の事業を幇助して、能く其の業務に勗めむことは、本年二月總裁彰仁親王妃賴子殿下より、諭旨せられたる所にして、爾來會員一同篤く之を體し、各支會にありても夫々應分の計畫をなし、國家の爲めに盡せるは、智惠子の深く喜ぶ所なり。本會の規定は時々皇后陛下の懿聞に達し、陛下には特に嘉賞あらせらるゝのみならず。辱くも曩日本會へ行啓、親しく其の作業を御覽あ

らせられ、優渥なる御詞を賜ふ。今や戰局の進行に從ひ、傷病者の數其の多きを加へ、殊に嚴寒の候に向ひ、其の慘狀一層甚しきものあらむ。會員諸氏は倦まず撓まず。益々其の心力を協せて、能く本會の旨趣を完うし、以て至仁至慈なる　皇后陛下の懿旨に副はれむことを望む。

患者休養所勤務に就いては、本會の業務中最も重きを置かるゝ所にして、職員一同並に古參の會員等奮つて其の勤務に從事せられね。三十七年六月十九日、東京支部に於いて、新橋患者休養所を設置せしが、會長鍋島侯爵夫人の如きは、毎回出張して熱心に患者を慰籍し、繃帶交換等に當りては、看護衣の袖を高く括り上げて、眞先きに立ちて患者に接し、臂部足部の嫌なく、汚穢惡臭をも厭はず。熟練なる手腕を以て敏活に作業を施し、溫言疼痛の有無を尋ね、或は手を添へて歩行を扶けなどし、肺肝より迸りし慈愛心は一々事實に現はれ、さながら母子の如くなりき。されど患者は其の何人なるを知らざれば、平氣なれども傍人は是れを見て覺えず暗涙に咽ぶ次第なりとぞ。

篤志看護婦人會職員中には、本會設立の發起者若しくは、二十七八年戰役、及び三十三年の事件に當りて、實地の經驗を有する人々多し。現に鍋島、毛利、松方、大山、樺山、櫻井、花房等の各夫人は、設立の發起者にして、田中、仁禮、土屋、山上等の各夫人は、實地の經驗に富める人々なり。而して三十八年十一月三十日の閉鎖、其の出張回數百六十七回、出張人員會長以下百四十四人、慰籍したる患者數一萬八千二百二十五人、繃帶交換をなしたる患者數、一千六百八十二人、各宮妃殿下御慰問の爲め、臺臨ありたる事八十五回なりき。

其の他靜岡、名古屋、京都、大阪、姫路、岡山、福岡、熊本、新潟、神奈川、石川、栃木、福島、宮城、巖手、青森、北海道等の各支會に於いても、各其地所在の休養所に勤務せり。又患者休養所の設置なき支會

にありては、停車場若しくは着船場に患者を迎へ、休養慰籍を計れり。

今本戰役間に於ける、本會の作業概略を左に示さむ。

一、恤兵寄贈の爲め、會員に於いて製造したる卷軸繃帶　三萬二千卷
二、陸軍の委囑に依り製造したる軍用小包繃帶　二十七萬個
三、患者慰問の爲め寄贈したる　書籍　四千七百二十四冊
四、傷病者及び本社救護員に寄贈したる　卷莨　十六萬本
　　手巾　三百五十二打
五、患者慰問として寄贈したる　扇子　三千本
六、同　繪葉書　三千組（一組六枚）
七、同　名刺入　五百四十六個
八、同　ビスケット百五十斤
九、陸海軍其の他へ寄贈したる　卷軸繃帶　三萬三千五百卷
十、同　帽子　四萬三千四百六十七個
十一、病院患者慰問

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 東京豫備病院 | 三回 | 同 | 千駄谷分院 | 二回 | |
| 同 | 澁谷分院 | 五回 | 佐世保海軍病院 | 三回 | |
| 同 | 戸山分院 | 二回 | 廣島豫備病院 | 一回 | |
| 同 | 氷川分院 | 二回 | 吳海軍病院 | 一回 | |
| 同 | 名古屋豫備病院 | 一回 | 横須賀豫備病院 | 一回 | |
| 同 | 湯ヶ原轉地療養所 | 一回 | | | |

十二、病院勤務中の救護員慰問　六回

等なり。猶ほ本會及び支會員の、豫備病院實地勤務に就きたる概要を擧げてみむ。

本會及び支會員の豫備病院實地勤務に就きたる概要

| 會名 | 勤務場所 | 開始月日 | 解除月日 | 勤務人員 |
|---|---|---|---|---|
| 本會 | 東京豫備病院澁谷分院 | 三十八年四月四日 | 三十八年十一月十六日 | 百三人 |
| 同 | 上 | 同　上 | 同　上 | 十八人 |
| 神奈川縣支會橫濱分會 | 同 | 同　一月十日 | 同　十月二十日 | |
| 京都支會 | 大阪豫備病院 | 同 | 三十七年九月二十一日 | 一人 |
| 三重支會 | 名古屋豫備病院 | 三十八年四月四日 | 同　九月十四日 | 二十五人 |
| 香川支會善通寺分會 丸龜分會 | 善通寺豫備病院 | 同 | | |

愛媛支部（松山俘虜病院室 同 六月二日 同 八月二日
善通寺陸軍病院 三十八年九月十六日
松山分院 三十七年十月十一日 同 四月廿六日
同病院道後轉地療養所 同 十月 同 十月二日 四十六人
宮城支部 仙臺陸軍病院 同 十月十日
廣島支部 廣島陸軍病院 三十八年八月一日
熊本支部 熊本陸軍病院 九月十六日 同 十一月三十日 四十人
鹿兒島支部 同病院鹿兒島分院 九月五日 同 上
福岡支部（小倉陸軍病院 三十七年九月十二日 同 九月二十日 六十人
同 福岡分院 三十八年三月二十日 三十九人
姫路支部 姫路陸軍病院 九月三十日 同 四人
青森支部（弘前陸軍病院青森分院 二月二十日 同
長崎支部 小倉陸軍病院 五月八日 同 十月十二日 十八人
石川支部 金澤陸軍病院 同 八月二十一日
大分支部（小倉陸軍病院別府轉地療養所

以上は其の概略なり。三十八年二月二十一日、本會の事業に對し　皇后陛下より、左の令旨を下し賜りたり。

## 令旨

明治三十七八年戰役に於いて、傷病者の看護慰籍に力を盡し、克く其の績を擧げたるを懌ぶ。

坤德限りなき　皇后陛下が、常に本會を眷護し、負傷兵を愛恤し給ふの篤き、此の懿旨を拜讀する者、誰か感激せざらむや。越えて同四月二十九日、華族會館樓上に於いて、勅語令旨の捧讀式を擧行したりき。

## 第九節　患者休養所の作業概略

患者休養所設置に就いては、戰時救護規則施行手續第三十九條の規定あるも、右は多額の費用を要するのみならず。今日の戰役は二十七八年の比にあらずして、其の關係する所頗る多大なれば、本社は全力を其の本務たる救護事業に集中し、休養所はなるべく社費を以て設立せざる方針を取り、是れが爲め別に其の設置に關する心得を設け、休養に係る費用は各支部に於いて寄附金を募り、是れに充つる事とせり。

此の戰役に關し、設置したるは二十個所にして、概ね支部所在地停車場若しくは便宜の地に設け、患者後送の都度關係支部長以下職員、醫員、看護婦、篤志看護婦人會員等出張して、諸般の便宜を與へ、慈養品及び茶菓等を供給し、輸送指揮官の請求あるものには、診察、投藥、繃帶交換、洗滌等を施し、一意專心患者の慰籍に從事せり。

中にも東京支部の設置にかゝる新橋患者休養所は、皇族各妃殿下屢々臺臨親しく患者を御慰問あらせられ、又繃帶交換所にも臨ませられなどして、自ら他と異なるあり。且つ該休養所の事業は、何れも大同小異なれば、少しく記述して見ん。

新橋患者休養所は、京橋區挽木町第十五銀行建物の幾分を借り受けたるものにして、三十七年六月十九日、本社戰時救護規則に依り、其の筋の認可を得て設置したるものなり。近衞及び第一師團所轄の後送患者は、新橋着直に東京豫備病院へ入院するを以て、別に玆に休養する必要なき

も、東京以北の各師團所轄にありては、此の停車場附近に一泊するを以て、着後一旦此の休養所に入りて休憩し、且つ必要なれば繃帶交換等をなすが例なり。

休養所には東京支部醫員、書記看護婦使丁等出張し、又篤志看護婦人會よりも會長、副會長、幹事及び會員若干名づゝ出張し、倶に患者の慰籍に勉め、且つ繃帶交換等の作業に從事せらる。東京支部長千家尊福は、極めて赤十字事業に熱心にして、每回必ず出張して萬事を指揮し、又山田副長、澤田幹事、北村常務幹事にも諸般の事務を監督斡旋せらるゝが故に、秩序整然遺憾なく行はれたりき。

繃帶交換所は、休養所の別室に設けられ、大消毒を行ひて清潔を極めたり。室内には諸種の材料等準備せられ、患者の來るあれば、先づ所屬隊名姓名等を記帳し、更に順次醫員は病傷狀を檢査して、篤志看護婦人會員又は出張の看護婦にて、交代して繃帶洗滌等をなすなり。且つ此の

休養所に休養する患者に對しては、篤志看護婦人會より將校患者には名刺入及び扇子、下士以下には扇子若しくは、帽子一個づゝを贈與せらるゝが例なりき。此の帽子は會員等が自ら製作せるものにして、殊に此の帽子中には、忝くも本會名譽會員各宮妃殿下御製作の上、下賜相成りたるもの數多混入せり。

本會總裁宮殿下、並に名譽會員各宮妃殿下が、屢々此の休養所に臺臨、親しく患者を御慰問あらせられし事は、前節に記述せし所なり。篤志看護婦人會員が、開戰以來各種の業務に從事し、奮勵盡瘁殆んど寧日なく、而して患者休養所勤務の如きは、其の業務中最も重きを置かるゝ所なり。

此の休養所には、近衛及び第一師團兵站基地司令官、停車場司令官、軍醫官、陸軍省醫務局醫官、並に本社よりも花房小澤兩副壯長等、順次閲覽せられたるが、何れも準備の整頓したると、各員の熱心盡力とには、感心せられたりとなり。是れより各支部の設置にかゝる、患者休養所を記述すべきなれども、くたくしければ、概記して左表に示さん。

| 所管支部 | 名稱 | 開設年月日 | 解散年月日 | 職員 |
|---|---|---|---|---|
| 東京 | 新橋患者休養所 | 三七、六、一九 | 三八、一一、三〇 | 監督一、主事一、醫員一、書記二、看護婦一〇 |
| 同 | 同 | 三八、二、四 | 同 | 醫員二、書記二、看護婦五 |
| 北海道 | 室蘭同 | 三七、六、一 | 三九、三、卅一 | 醫員三、書記一、看護婦人會員若干一〇 |
| 京都 | 京都支部同 | 三七、六、一 | 同　上二一 | 醫員三、書記二、看護婦三（篤志看護婦人會員若干） |
| 大阪 | 梅田驛内 | 同、五、一九 | 同 | 醫員三、書記二、看護婦三（篤志看護婦人會員若干） |
| 同 | 安治川口同 | 同、八、二四 | | 醫員三、調劑員一、看護婦二、看護婦生徒五 |
| 神奈川 | 神奈縣川支部同 | 三八、一一、二 | | 醫員一、書記一、看護婦一 |
| 新潟 | 新潟同 | 三七、一二、八 | | 醫員三、書記五、看護婦三 |
| 栃木 | 宇都宮同 | 同、五、二 | | |
| 愛知 | 愛知支部同 | 同、六、八 | 三九、一、卅一 | 醫員二、書記一、看護婦三、看護人一 |
| 靜岡 | 靜岡同 | 同、六、一 | 三八、一一、一五 | 主事一、醫員二、書記一、看護婦若干 |
| 同 | 沼津同 | 同、六、一 | 同、一一、七 | 醫員一、書記一、看護婦二 |
| 同 | 濱松同 | 同、六、一 | 同、一一、七 | 醫員二、書記一、看護婦二 |
| 福島 | 郡山同 | 同、五、一一 | | 醫員一、書記一 |
| 同 | 同 | 同、九、六 | | 醫員二、書記二、看護婦八 |
| 岩手 | 盛岡同 | 同、一一、一二 | 三九、三、七 | 主事一、委員監督一、委員七（醫員一、書記一、看護婦三） |
| 青森 | 尻内同 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿兒島 | 山下 | 鹿兒島 | 同、五、九 | 醫員一、書記一、看護婦二 | | |
| 福岡 | 門司 | 同局 | 同、五、一〇 | 醫員二、書記一、看護婦二 | | |
| 宮城 | 仙臺 | 同 | 同、九、六 | 支部長一、書記一（常務理事兼任）、看護婦人委員一、看護婦人會員 | | |
| 石川 | 金澤 | 同 | 同、八、一三 | 支部長一、書記一、看護婦人會員 | | |
| 鹿兒島 | 本縣 | 鹿兒島 | 同、七、一五 | 書記五、看護婦人會員 | | |

又以上休養所に於て取扱ひたる作業の概要左の如し。

| 休養所名 | 患者延數及到着人員 | 繃帶卷製數 | 投網數 | 造花及茶菓等賣上金額 |
|---|---|---|---|---|
| 新潟 | 一八、八九四 | 一、六七一 | 四四 | 金一三一九圓九二五 |
| 宮城 | 一、七三七 | 四一〇 | 七〇 | 金二二一圓一〇〇 |
| 京都 | 一二〇、八八二 | 六、九六四 | 三、一八八 | 金五五五圓八一五 |
| 福岡 | 一五、三〇二 | 九九八 | 九四 | |
| 安治川口 | 四〇、九六六 | 四、九五〇 | 一八七 | |
| 神奈川 | 二、八一六 | 七 | 九 | 金三一二圓一〇〇 |
| 新潟 | 二六一 | 三四 | | 金三七圓一六〇 |
| 宇都宮 | 二九、六八五 | 二六五 | 六九 | 金二〇八〇圓〇五二 |
| 愛知 | 一五五〇、三三 | 一、八八八 | 八〇二 | 金二四〇八圓九一〇 |
| 靜岡 | 七五五 | 五〇七 | 三、五九五 | 金四六三圓八四九 |
| 熊本 | 二〇、六七四 | | | 金八六三圓〇六一 |
| 金澤 | 九、八五三 | 一、〇二四 | | 金九五〇圓八三〇 |
| 仙臺 | 三五、七五九 | | | |
| 鹽釜 | 一〇一、九八六 | 五二 | 七四 | 金五四一圓九一四 |
| 司 | 七、六一四 | 九八 | 二七 | 金六〇六圓八六〇 |
| 門司 | 九、五六二 | 二四五 | 三一 | 金四六四圓六八一 |
| 岡山 | 二八、二三三 | 二三六 | 七一 | 金九七五圓二四九 |
| 松江 | 一六 | 二 | 五〇 | 金三〇錢六厘 |
| 濱田 | 二、二一一 | 一、〇三二 | 一二八 | |

## 第十節　病院患者慰問及び救護員勤務視察

明治三十七年四月一日、本社副社長衆臨時救護部長小澤武雄は、東京を出發して三日午後廣島に着し、同地豫備病院患者を慰問せしが、其の

際は同地支部長も來られたり。夫れより材料庫を視、翌七日朝廣島を出發して小倉に行き、八日同地豫備病院の患者を慰問し、復廣島へ戻り、九日宇品を經て松山に往き、露國負傷兵を慰問し、夫れより本社病院船博愛弘濟の二隻を視察し、歸途大阪名古屋各豫備病院患者を慰問し、十一日歸京したり。

同九日本社理事松平乘承は、東京を出發して、仙臺豫備病院及び函館の要塞病院に於ける、救護勤務視察として同地へ向へり。其の日の夕刻仙臺に着せしが、軍醫部長なる木村達は支部副長の職に居らるゝ人なるが、醫員以下看護婦整列の面前にて、各員が熱心に勤務に服し、些少の缺點なきは深く本社の爲めに賀する所なりと述べらる。翌日竹内幹事の案内にて、同地豫備病院を視、高橋院長及び谷田一等軍醫より、救護班勤務の實況を聞き、夫れより各病室を巡視し慰問したり。

夫れより十一日朝仙臺を出發して、十二日の午後函館に着き、翌十三日桑原醫員の案内にて要塞病院を訪ひ、井上院長和田二等軍醫に面會して、救護班の患者に關する事を聽き、猶ほ各病室を巡視せり、此の地は臨戰地の事なれば、醫長以下の職員悉く院内に寄宿し、我が救護班も最初は院内に寄宿する筈なりしが、風紀の取締上餘義なく他に宿舍を設くる事となれり。救護班は悉く日勤にして、其の中醫員一人、看護婦四人は毎夜交代に宿直しつゝ、勤勉して職務に服せり。斯くて松平理事は、同十六日歸京したり。

七月三日常議員石黒忠悳は、本社長代理として救護員の實況視察の爲め東京を出發し、名古屋、大阪、姫路、廣島、小倉、熊本、善通寺等の各豫備病院、及び佐世保海軍病院を視察し、同二十三日歸京したり。

本社總裁閑院宮殿下には、八月七日午前八時、東京豫備病院を御慰問あらせられたり。當日は花房小澤兩副社長、松平佐和兩理事、鍋嶋石黒兩常議員等御着前同院に參着、第一師團岡本參謀、同武谷軍醫部長、平

井同病院長と共に玄關に奉迎したるが、殿下には平井院長の御先導にて、各病室御巡問、主任醫員より患者入院後の經過等を聞し召され、暫時御休憩後同十時過御退出あり。

夫れより直に本社病院内なる澁谷分院に成らせられ、橋本御用掛、保利分院長、川尻軍醫、難波臨時救護班醫長以下醫員等に謁を賜ひ、かく て士官病室御慰問後、本社病院樓上にて御晝餐を召され、午後一時より保利分院長の御先導にて、假病舍患者御慰問あり。當日は九十度以上の熱さ甚しく、孰れも流汗淋漓たる程なりしに、殿下には物ともし給はず。各病室を一々御巡廻の上、病傷將卒に御詞を賜ひ、懇篤なる御慰問あらせられければ、一同殿下の御仁慈に感泣せざるはなかりきとぞ。

其の後總裁殿下には、各地の陸海軍俘虜患者及び、松山臨時救護所の露國患者並に、同所衞戍病院の俘虜患者等を親しく、御慰問あらせられたき御思召なれども、御職務の爲め其の儀叶はせられざるを以て、各病院所在地の支部長へ、御名代として慰問すべき旨御沙汰ありしが、愛知支部長は八月十二日名古屋豫備病院を、翌十三日は天王寺の分院を、又石川支部長は同日大阪豫備病院を、翌十四日金澤豫備病院を、兵庫支部副長は同十七日姫路豫備病院を、廣嶋支部長は同十五日同地豫備病院及び吳海軍病院を、福岡支部長は同十五日小倉豫備病院を、長崎支部長は同十六日佐世保海軍病院を、宮城支部長は同日仙臺豫備病院及び分院を、熊本支部長は同二十三日同地豫備病院を、又愛媛支部長は、松山臨時救護所及び衞戍病院を慰問し、臺慮の旨を患者に傳へたるに、何れも殿下の御仁慈に感激したりといへり。

松方社長は關西、四國及び九州各地の陸海軍病院、患者慰問並に救護事業視察の爲め、笠原第一部副長、岩崎課長等を隨へ、十一月六日東京出發し、同三十日迄歷訪せる各地方は、名古屋、姫路、廣島、小倉、熊本、佐世保、吳、松山、善通寺、九龜、大阪の十一個所にして、傍ら巡

視せる沿道各支部は、京都、福岡、長崎、高松、岡山、和歌山の六個所なり。松山は捕虜患者を收容せる旅團衞戍病院にして、丸龜は善通寺豫備病院分院の所在地なり。各支部中和歌山は、支部新築落成式及び和歌山市委員部總會開催に依り、其の他は支部の請求に依り、病院休養所若しくは、篤志看護婦人會員等の戰時行動を視察したり。松山に於いては道後患者療養所、和歌浦患者療養所をも慰問せり。以上經歷の日數は二十五日間なりき。

常議員山上兼善は、各軍兵站線內及び病院船に於ける救護事業の視察と、救護員慰問等を兼ね、九月十一日東京を出發し、戰地即ち青泥窪、遼陽間及び遼陽安東縣間、幷に韓國義州、鎭南浦、平壤、仁川の各兵站線に點在する病院を巡廻し、十一月八日歸京したり。

小澤副社長は今回其の筋の認可を得て、戰地に於ける本社救護團體作業實況視察に患者慰問を兼ね、戰地へ出張する事となり、三十八年三月九日吉安臨時救護部員心得、及び澤田我澤の二書記を隨へ、新橋を出發して戰地へ向へり。三月十四日博愛丸に便乘して大連に着しぬ。此の地に勤務せる救護班は八個にして、何れも壯健に作業に熟練し、陸軍當局者も大に滿足の意を表し居れり。

猶ほ夫れより旅順に着せり。當時露國衞生部員は二百十名にて、四千餘名の患者を扱へ居れり。副社長は要塞病院長と相談の上、露國將校患者へは葡萄酒二十箱、彼我衞生部員及び下士以下の患者へは、卷烟草を送る事とせり。

慰問の途次露國赤十字社全權委員バラショーフの宅を訪へり。此の時バラショーフは、過般日本赤十字社より、病衣其の他の物品を寄贈せられ、御厚意の段深謝の至りに堪えず。一應の書狀は東京へ發送したれば、閣下も御承知の事ならむも、茲に更めて感謝の意を表すと述べたり。二十四日バラショーフは副社長と會見せしが、此の時星野病院長及び有賀

博士も來會せられね。此の時バ氏は一封の書簡と章牌とを副社長に差し出せしかば、受くべきものなるか否かを有賀博士に諮りしに、差支なかるべしとの事に、深厚なる謝意を表して是れを受けたり。

旅順要塞病院勤務の救護員は、能く其の職務に勉勵し居れり。二十三日副社長は各室を巡視し、海兵團病院にて　陛下の御沙汰及び殿下の御言葉を傳達し、且つ今後の責任に就いて訓示せし時、同行のクルーゼウエッは、我が救護員の懇切熱心に、露國患者の救護に盡力する事を、厚く感謝する旨、一同に對し傳達せられたしと請へり。

開城規約に基き引き受けたる敵國患者は、彼我の間に衛生委員を設けて、是れを取り扱ふ事となり、開城當時既に病院に收容せられたる患者は、其の儘にて救護する事を得たれども、此の外各所に散在せしもの少なからず。衛生委員に於いて是れを處置するに當り、兵舍を以て多數の兵站病院を設立し、此所に我が赤十字社派遣の救護員を配屬せられたり。

初め是れが救濟の方法としては、三個の聯合委員を組織し、各病院を組織し、重症患者は悉く之れを一所に集めて、我が衛生部員の手にて擔當し、露國衛生部員之れを補佐する事とせり。其の後右兵站病院は、要塞病院と改稱したりき。

二十六日午後南瓦房店兵站病院を慰問せしが、此の地には第百四救護班の勤務地なり。夫れより遼陽に向ひ、二十八日兵站病院を巡視したり。此の地勤務の救護班は九個にして、露國將校下士卒の在院者に對しても、亦慰問の意を表したりしに、其の内の一將官は、我が軍の病院に收容されて以來懇切の取扱を受け實に感謝に堪えざる旨申されたり。副社長は患者慰問を終り、例の如く御沙汰書を捧讀し、今後の責任に就いて訓示する所ありき。

三十日奉天に於いて、大山總司令官を訪問したる後、總裁閑院宮殿下の御館に伺候したり。殿下には極めて御健康に渉らせられ、親しく社業

の狀況を問はせ給へば、副社長は悉さに言上したり。

鳳凰城には第百十一班、第四十二臨時班、及び患者輸送縱列の一部勤務し居れり。兵站病院の患者を慰問してより、此等の救護員一同を集めて、例の如く御沙汰書を捧讀し、且つ今後の勤務に就いて訓示せしが、兵站監及び軍醫長よりも、奉天附近の會戰に依りて生じたる、多數の患者を本院に收容するに方り、各救護員が熱心に其の任務を盡したる事を謝し、尙ほ今後も健康を保つて、救護に努力せられたき旨を述べられたり。

四月十日沙河鎭兵站病院の患者を慰問してより、此所に勤務せる救護員に御沙汰を傳へ、且つ訓示を與へしが、其の日午後四時に開く、同地社員の第二回總會に臨場を請はれしが、來會社員百六十名程あり。十四日此所より義州へ渉つて、兵站病院の患者を慰問し、且つ救護員の勤務を視察したり。

夫れより鎭南浦に出て、平壤を經て京城に到り、十八日午後三時韓國皇室の昌德宮後苑内に於いて、京城社員大會は擧行せられ、小澤副社長も臨席したり。來會者は四百餘名にして、長谷川大將を始め、我が文武官の多數出席せられ、韓國の大官中よりも外部大臣李夏榮、參政閔泳煥等外十數名參列せられしが、此の大官中には、既に社員に加盟し、若しくは加盟を申し込みたるもあり。

式場は宙合樓といへる殿内に設けられ、林委員總長は、先づ小澤副社長來京の好機を得て、大會を開く旨を告げ、合せて今回韓國特別委員部の組織を擴張せられ、自分が其の委員總長を囑托せられたることを披露したり。

二十日慶福宮の拜觀を許されしが、此の日午後五時慶雲宮に於いて、副社長等の一行に謁見を賜ふ事となり、林公使、萩原、國分兩書記官と參內すれば、外部大臣李夏榮等は玄關に出迎へ、恙なく謁見を遂げらる。

此の時副社長より奏上したりしが、陛下には殊に左の優渥なる聖旨を賜りぬ。

赤十字社の事業は、濟世の美事にして、平時と雖も必要なり。況んや戰時には、切要尤も缺くべからざることなれば、今卿が奏する所、朕甚だ之を嘉す。朕及ぶ限りは保護を與ふべし。

猶ほ種々優渥なる御詞も賜り、午後六時四十分公使と共に退出せり。夫れより吉安部員を連れて、長谷川大將の晩餐會に列し、午後十時歸宿すれば、陛下より公使を經て、副社長には勳一等大極大綬章、吉安部員には勳五等大極章下賜の恩命に接せり。

翌二十一日午前仁川に行き、夕刻歸宿すれば、宮內大臣處理李址鎔が判尹朴義秉及び內事課長金鎔濟二人と共に來訪して、副社長が韓國に於いて社員を募集し、而して赤十字社病院を建設したしと言ひるに、熱心贊成の意を表し、且つ適當の時期を見計ひ、八道に令して官民の入社員を勸誘すべければ、其の計畫を熟さすべく、成るべく早く再び來京せられたしと懇望して去れり。

二十一日仁川兵站病院の患者を慰問し、仁川病院建築地を一覽せり。加藤領事は副社長の來仁を機とし、特別委員長囑托の披露を兼ね、民役所の後庭に社員總會を開きしが、來會者は山根少將以下百餘名あり。副社長は昨年露國負傷兵の救護に盡力されたる謝辭と、滿韓地方にて目擊せし社業發達の實況とを述べ、當地社業も今後一層の盛況を呈するやう、盡力せられむことを希望し置きたり。

二十二日京釜鐵道に便乘して京城を出發し、途中大邱に一泊翌二十三日釜山に着く。其の夕有吉領事の晩餐に招かれ、同地社業の狀況を聞くに、目下居留する社員は二百四五十名あるべしとの事なり。夫れより二十四日午後釜山を出帆して歸朝の途に就きたり。

五月二十一日、佐和第二部長は、事務視察の爲め河村書記を隨ひ、韓

井、石川、富山、新潟、長野等の各支部へ出張し、何ほ其の序を以て同二十三日開會の、福井支部今立郡委員部總會へ臨場せられ、六月一日歸京したり。

六月六日、小澤副社長は、總裁殿下の臺詞を奉じ、日本海々戰に於ける負傷者、及び其の他在院患者慰問の爲め、六月十日佐世保海軍病院を訪ひて、左の臺詞を傳へぬ。

今回日本海の海戰は、實に振古來未曾有の大戰にして、又實に未曾有の大捷とす。諸氏は此戰に參加して、奮戰勇鬪遂に敵の艦隊を殲滅し、空前の偉功を奏すると共に、身亦創痍を蒙るに至れり。因て茲に本社副社長小澤男爵を派して、諸氏を慰問す。今や向暑の候諸氏夫れ十分療養して、速に平癒に赴かむことを望む。

且つ赤十字社副社長の資格を以て、ロジエストウエンスキー提督以下、敵艦隊の將校患者を慰問し、又十三日吳海軍病院を、同十九日舞鶴海軍病院を訪ひ、同じく殿下の臺詞を傳へたり。六月二十七日橫須賀に出張、海軍病院在院患者を慰問す。

理事子爵松平乘承は社務協議の爲め、廣島、愛媛、鹿兒島、大分、宮崎、山口、島根、鳥取の各支部へ出張する事となり、小板第一部第三課長を隨ひ、七月十一日出發せり。同男爵松平正直は七月十五日出發、群馬、埼玉、栃木、茨城、福島、宮城、山形、秋田等の各支部に於いて社業を協議し、仙臺豫備病院の患者を慰問し、救護員の勤務を視察せり。同平山成信は七月十五日出發、岐阜、香川、德島、高知、姬路、大阪、和歌山、奈良の各支部にて社業を協議し、豫備病院所在地に在りては、救護員の勤務實況を視察し、在院患者を慰問したり。

松方社長には七月三十一日出發、岐阜より理事平山成信の隨行を得、夫れより八月二日岐阜を立ちて金澤に行き、三日社長は同地豫備病院患者を慰問し、勤務の救護員に訓示を與へ、且つ支部に集會せる委員長、